

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	学部の学科の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホウジンアサヒダイガク 学校法人朝日大学								
フリガナ大学の名称	アサヒダイガク 朝日大学 (Asahi University)								
大学本部の位置	岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1								
大学の目的	朝日大学は、教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	保健医療学部健康スポーツ科学科は、本大学の建学の精神である「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間の知性に富む人間の育成」に基づき、大学4年間で確かな学士力を身に付けることを基本とし、健康科学及びスポーツ科学の専門知識並びに高度なスポーツ実践技能及び指導技術さらには社会人としての豊かな学識と社会的技量を修得し、高い倫理観と豊かな人間性と国際性を兼ね備えた、社会に貢献できる人材を養成する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	保健医療学部 (School of Health Sciences) 健康スポーツ科学科 (Department of Health and Sports Sciences)	年	人	年次人	人	学士(健康スポーツ科学)	年月 第年次	岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1	
	計	4	120	-	480	平成29年4月 第1年次			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	1 学生募集の停止 経営学部 ビジネス企画学科(廃止) (△150) ※平成29年4月学生募集停止 2 入学定員の変更 経営学部 経営学科【定員減】 (△20) (平成29年4月)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	保健医療学部 健康スポーツ科学科	76科目	23科目	25科目	124科目	124単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
	新設	保健医療学部 健康スポーツ科学科	人 7 (7)	人 7 (7)	人 0 (0)	人 5 (5)	人 19 (19)	人 0 (0)	人 42 (26)
分	計	7 (7)	7 (7)	0 (0)	5 (5)	19 (19)	0 (0)	- (-)	

教員組織の概要	既	法学部 法学科	13 (13)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	6 (6)	
		経営学部 経営学科	10 (10)	10 (10)	2 (2)	1 (1)	23 (23)	0 (0)	26 (26)	
	設	歯学部 歯学科	52 (52)	19 (19)	34 (34)	76 (76)	181 (181)	0 (0)	429 (429)	
		保健医療学部 看護学科	8 (8)	4 (4)	10 (10)	5 (5)	27 (27)	0 (0)	15 (15)	
		教職課程センター	3 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	7 (7)	
	分	留学生別科 日本語研修課程	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	9 (9)	
		計	86 (86)	41 (41)	52 (52)	82 (82)	261 (261)	0 (0)	- (-)	
合計		93 (93)	48 (48)	52 (52)	87 (87)	280 (280)	0 (0)	- (-)		
教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		146 (146)	1 (1)	147 (147)		人			
	技 術 職 員		4 (4)	0 (0)	4 (4)		人			
	図 書 館 専 門 職 員		5 (5)	0 (0)	5 (5)		人			
	そ の 他 の 職 員		467 (467)	0 (0)	467 (467)		人			
計			622 (622)	1 (1)	623 (623)		人			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	12,489.43㎡	49,382.88㎡	-	61,872.31㎡		朝日大学歯科衛生士専門学校 (必要面積860㎡)と共用 収容定員：220人			
	運 動 場 用 地	12,920.00㎡	55,204.00㎡	-	68,124.00㎡		※借用地面積： 432.00㎡			
	小 計	25,409.43㎡	104,586.88㎡	-	129,996.31㎡		貸与者： 松波利子、松波節子			
	そ の 他	8,410.48㎡	13,433.00㎡	-	21,843.48㎡		借用期間： 平成11年4月1日 から満20か年			
	合 計	33,819.91㎡	118,019.88㎡	-	151,839.79㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
		49,377.76㎡ (49,377.76㎡)	1,864.83㎡ (1,864.83㎡)	1,670.34㎡ (1,670.34㎡)	52,912.93㎡ (52,912.93㎡)		朝日大学歯科衛生士専門学校(必要 面積800㎡)と共用 収容定員：220人			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	59室	26室	22室	5室 (補助職員5人)	2室 (補助職員1人)		大学全体			
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数						
		保健医療学部健康スポーツ科学科		18		室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書278,124冊		
	保健医療学部 健康スポーツ科学科	3,000 [200] (1,830 [180])	37 [5] (37 [5])	3 [3] ( 3 [3])	200 (100)	1,560 (1,560)	0 ( 0 )	雑誌 3,315種 電子ジャーナル		
	計	3,000 [200] (1,830 [180])	37 [5] (37 [5])	3 [3] ( 3 [3])	200 (100)	1,560 (1,560)	0 ( 0 )	7,660種 データベース10種		
図書館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数					
		2,631.0㎡	362席		310,225冊		大学全体			
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		1,962.9㎡	剣道場、相撲場、卓球場、フェンシング場等							

経費の見積り及び維持方法の概要	区分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※共同研究費等は、大学全体  ※図書購入費には、電子ジャーナル、データベースの整備費(運用コストを含む。)を含む。	
	教員1人当り研究費等			641千円	641千円	641千円	641千円	—千円	—千円		
	共同研究費等			15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	—千円	—千円		
	図書購入費		16,335千円	16,602千円	4,155千円	4,155千円	4,155千円	—千円	—千円		
	設備購入費		225,265千円	5,310千円	5,310千円	5,310千円	5,310千円	—千円	—千円		
学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
	1,315千円	1,015千円	1,015千円	1,015千円	—千円	—千円					
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等								
大学の名称 朝日大学											
既設大学等の状況	学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	法学部 法学科		4年	80人	—	530人	学士(法学)	0.79	昭和62年度	岐阜県瑞穂市穂積1851番地の1	平成28年度より入学定員減(△70人)
	経営学部			270	—	1,080	—	0.71	—		
	経営学科		4	120	—	480	学士(経営学)	0.62	昭和60年度		平成29年度より入学定員減(△20人)
	経営情報学科		4	—	—	—	学士(経営情報学)	—	平成3年度		平成26年度より学生募集停止
	ビジネス企画学科		4	150	—	600	学士(経営学)	0.79	平成14年度		平成29年度より学生募集停止
	歯学部 歯学科		6	140	—	840	学士(歯学)	0.91	昭和46年度		
	保健医療学部 看護学科		4	80	—	240	学士(看護学)	1.04	平成26年度		
	法学研究科										
	法学専攻 修士課程		2	10	—	20	修士(法学)	0.25	平成4年度		
	法学専攻 博士後期課程		3	—	—	—	博士(法学)	—	平成6年度		平成26年度より学生募集停止
	経営学研究科										
	経営学専攻 修士課程		2	10	—	20	修士(経営学)	0.25	平成7年度		平成26年度より入学定員変更(20→10)
	情報管理学専攻 博士後期課程		3	—	—	—	博士(情報管理学)	—	平成9年度		平成26年度より学生募集停止
	歯学研究科										
歯学専攻博士課程		4	18	—	72	博士(歯学)	0.77	昭和52年度			

別記様式第2号(その2の1)

教育課程等の概要															
(保健医療学部健康スポーツ科学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教養基礎科目	人と文化	建学の精神と社会生活	1前	2			○							兼5	オムニバス
		哲学	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		歴史学	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		心理学	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		法学(含、日本国憲法)	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		政治学	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		経済学	1・2・3・4前	2			○							兼1	
	人と環境	物理学	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		化学	1・2・3・4前	2			○							兼1	
		生物学	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		統計学	1・2・3・4後	2			○							兼1	
	人と関わり	異文化理解	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		コミュニケーション論	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		プレゼンテーション論	1・2・3・4後	2			○							兼1	
		英語Ⅰ	1前	1				○		1				兼2	
		英語Ⅱ	1後	1				○		1				兼2	
		英語コミュニケーションⅠ	1前	1				○		1				兼2	
		英語コミュニケーションⅡ	1後	1				○		1				兼2	
	英語コミュニケーションⅢ	2前	1				○		1				兼2		
	英語コミュニケーションⅣ	2後	1				○		1				兼2		
総合	健康・体力科学	1・2・3・4後	2			○							兼1		
	スポーツⅠ	1・2・3・4前	1					○			4		兼1		
	スポーツⅡ	1・2・3・4後	1					○			4		兼1		
	情報処理基礎Ⅰ	1前	1				○		1				兼2		
	情報処理基礎Ⅱ	1後	1				○		1				兼2		
情報リテラシー	2前	2			○			1				兼2			
小計(26科目)		—	8	34	0	—	—	—	1	1	0	4	0	兼21	—
導入科目	スポーツ科学入門	1前	2			○				1					
	リーダーシップ論	1後	2			○									
小計(2科目)		—	4	0	0	—	—	—		1	0	0	0	兼0	—
専門教育科目	基礎科目	基礎演習Ⅰ	1前	2				○		6	7		5		
		基礎演習Ⅱ	1後	2				○		6	7		5		
		運動生理学	1前	2			○			1					
		スポーツと薬学	1前	2			○							兼2	オムニバス
		解剖・生理学	1前	2			○							兼1	
		体育・スポーツ史	1前	2			○							兼1	
		運動学(含、運動方法学)	1後	2			○			1					
		体育・スポーツ哲学	1後	2			○				1				
		ヘルスプロモーション	2前	2			○			1					
		スポーツ医学	2前	2			○			1					
		メンタルマネジメント(含、スポーツ心理学)	2前	2			○			1					
		スポーツ歯科医学	2後	2			○							兼3	オムニバス
		スポーツ経営・管理学	2後	2			○								
小計(13科目)		—	26	0	0	—	—	—	6	7	0	5	0	兼7	—

教育課程等の概要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基幹科目  専門教育科目	専門演習Ⅰ	2前	2				○		5	6		5			
	専門演習Ⅱ	2後	2				○		5	6		5			
	専門演習Ⅲ	3前	2				○		5	6		5			
	専門演習Ⅳ	3後	2				○		5	6		5			
	専門演習Ⅴ	4前	2				○		5	6		5			
	専門演習Ⅵ	4後	2				○		5	6		5			
	スポーツ実技Ⅰ(体づくり運動)	1前・後	1					○			2				
	スポーツ実技Ⅱ(水泳)	1前・後	1					○					2		共同
	スポーツ実技Ⅲ(器械運動)	2前・後	1					○		1				兼1	
	スポーツ実技Ⅳ(陸上)	2前・後	1					○		1	1		1		オムニバス
	スポーツ実技Ⅴ(ラグビーフットボール、サッカー)	2前・後	1					○		1	1				オムニバス
	スポーツ実技Ⅵ(ハンドボール、ソフトボール)	2前・後	1					○					1	兼1	オムニバス
	スポーツ実技Ⅶ(バレーボール、バスケットボール)	3前・後	1					○		1	1		1		オムニバス
	スポーツ実技Ⅷ(硬式テニス、卓球)	3前・後	1					○			1			兼1	オムニバス
	スポーツ実技Ⅸ(柔道、剣道)	3前・後		1				○						兼1	オムニバス
	スポーツ実技Ⅹ(ダンス)	3前・後		1				○						兼1	
	スポーツバイオメカニクス	2前	2				○			1					
	スポーツ生理学	2前	2				○			1					
	トレーニング論	2前	2				○			1					
	コーチング論	2前	2				○			1					
	コンディショニング論	3前	2				○			1					
	スポーツ社会学	3前	2				○						1		
	衛生・公衆衛生学	3前	2				○							兼1	
	スポーツ栄養学	3後	2				○						1		
	スポーツと法	3後	2				○							兼2	オムニバス
	インターンシップⅠ	2前・後		2				○		5	6		5		
	インターンシップⅡ	3前・後		2				○		5	6		5		
	キャリア形成Ⅰ	2前・後	2				○			5	6		5		
	キャリア形成Ⅱ	3前・後	2				○			5	6		5		
小計(29科目)		—	42	6	0	—			5	6	0	5	0	兼8	—
健康科学科目	生涯スポーツ論	2前		2			○			1					
	エイジング論	2前		2			○		1						
	障がい者スポーツ論	2前		2			○							兼1	
	障がい者スポーツ論実習	2後		1				○						兼1	
	健康運動論	3前		2			○		1						
	女性とスポーツ	3前		2			○			1					
	アスレティックトレーナー概論	3前		2			○			1					
	レクリエーション論	3前		2			○		1						
	健康運動指導法	3前		2			○			1					
	スポーツ産業論	3前		2			○		1						
	スポーツマネジメント	3後		2			○			1					
	アスレティックリハビリテーション論	3後		2			○			1					
	レクリエーション指導実習Ⅰ	3前		1				○	1	1					共同
	レクリエーション指導実習Ⅱ	3後		1				○	1	1					共同

教育課程等の概要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	健康科学科目	野外活動論	3後	2		○				1						
		体力測定評価法	3後	2		○									兼1	
		スポーツ実技Ⅺ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ)	3前・後	1					○	5	5		5			共同集中
		小計(17科目)	—	0	30	0	—			5	5	0	5	0	兼2	—
	スポーツ科学科目	運動器の機能解剖学	2前		2		○			1						
		スポーツ科学英語	2前		2		○			1						
		スポーツ教育学	2前		2		○			1						
		発育発達論	2後		2		○			1						
		スポーツ心理学実験実習	3前		1				○	1	1					共同
		スポーツ生理学実験実習	3前		1				○		2					共同
		スポーツ社会学実験実習	3後		1				○	1	1		1			共同
		スポーツバイオメカニクス実験実習	3後		1				○	1	1		1			共同
		スポーツ行政論	3前		2		○						1			
		安全教育	3前		2		○									
		学校保健	3後		2		○									
		体育実技指導法Ⅰ(陸上・水泳)	3後		2				○	1						
		体育実技指導法Ⅱ(球技)	3後		2				○	1						
体育実技指導法Ⅲ(格技)	3後		2				○		1							
体育実技指導法Ⅳ(器械運動)	3後		2				○	1								
体育実技指導法Ⅴ(ダンス・体づくり運動)	3後		2				○									
スポーツオノマトペ	3後		2		○				1							
小計(17科目)	—	0	30	0	—			5	6	0	2	0	兼0	—		
共通	卒業研究	4通	4				○		5	6		5			—	
小計(1科目)	—	4	0	0	—			5	6	0	5	0	兼0	—		
教職課程科目	教職に関する科目	教職入門	1前		2	○									兼1	
		教育原理	1後		2	○									兼1	
		教育心理学	2後		2	○									兼1	
		教育制度論	2後		2	○									兼1	
		教育課程論	2前		2	○									兼1	
		保健体育科教育法Ⅰ	3前		2	○			1							
		保健体育科教育法Ⅱ	3後		2	○				1						
		保健体育科教育法Ⅲ	3前		2	○				1						
		保健体育科教育法Ⅳ	3後		2	○				1						
		道徳教育の指導法	3前		2	○									兼1	
		特別活動の指導法	3後		2	○									兼1	
		教育の方法と技術	2後		2	○									兼1	
		生徒・進路指導論	2前		2	○									兼1	
		教育相談	2後		2	○									兼1	
		教育実習指導	3前		1	○									兼3	

## 教 育 課 程 等 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教職課程科目	教育実習Ⅰ	3後			2			○							兼3
	教育実習Ⅱ	4前			2			○							兼3
	教職実践演習(中・高)	4後			2		○								兼2
	介護等体験	2・3・4前・後			2			○							兼1
	小計(19科目)	—	0	0	37				1	1	0	0	0	0	兼4
合計(124科目)		—	84	100	37	—			7	7	0	5	0	兼42	—
学位又は称号		学士(健康スポーツ科学)			学位又は学科の分野			体育関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等								
4年以上在学し、必修科目84単位、選択科目40単位以上(教養基礎科目から18単位以上、専門教育科目から22単位以上)を修得し、124単位以上を修得すること。 スポーツ実技Ⅺ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ)を履修する場合は、1種目を選択履修すること。 スポーツ心理学実験実習、スポーツ生理学実験実習、スポーツ社会学実験実習、スポーツバイオメカニクス実験実習の4科目から2科目を選択履修すること。  (履修科目の登録の上限:44単位(年間))							1学年の学期区分		2学期						
							1学期の授業期間		15週						
							1時限の授業時間		90分						

授 業 科 目 の 概 要				
(保健医療学部健康スポーツ科学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教 養 基 礎 科 目	人 と 文 化	建学の精神と社会生活	<p>(概要) 高等教育機関としての大学、特に私立大学にはそれぞれその大学が何を目的として設立されたのかという目的・使命があり、これを「建学の精神」として掲げている。</p> <p>朝日大学の建学の精神は、「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人間の知性に富む人間を育成する。」ことである。本講義では、私たちの朝日大学が何を目的・使命としてこの地に設立されたのか「建学の精神」を通じて朝日大学入学者に学ばせることにより、入学者を社会性、創造性、人間の知性という三つの素養に富む人材として育成し、今後の人生の指標・キャリア形成に役立てて頂きたいと考えている。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(大友克之/1回) 朝日大学創立者の「夢」と建学の精神について学ぶ。</p> <p>(森下伊三男/3回) 朝日大学が設置されている岐阜県瑞穂市の歴史について学ぶ。</p> <p>(岩崎大介/5回) 建学の精神が求める社会性について、経済発展と環境問題、国際協力の観点から学ぶ。</p> <p>(平田勇人/3回) 建学の精神が求める人間の知性について、エネルギー問題の観点から学ぶ。</p> <p>(杉島正秋/3回) 建学の精神が求める創造性について、限りある資源の有効活用(廃棄物とリサイクル)の観点から学ぶ。</p>	オムニバス方式
		哲学	<p>哲学は、考えるという行為にその特質がある。それは、自己自身を含めたあらゆるものを問いかけの対象とし、また根本に戻って考える。過去の哲学者の学説を知り、論理的に考える訓練を行うのは、今日の世界において我々がものを考え、問いかけるためである。この講義では、自然や社会や人間についての様々な哲学的問いかけをめぐり、先人の知恵に学び、また考える。講義の目的は、日常的な思考の枠から脱して新たな問いを立てることができるようにすることである。</p>	
		歴史学	<p>世界近現代史に関する基礎的知識を修得することを目標として、①資本主義的世界体制、②重商主義の時代、③産業革命の時代、④帝国主義の時代、⑤第一次世界大戦について講義する。</p> <p>今日ヨーロッパは我々にとって最早追い付き追い越す目標ではなくなったかのようなのである。我々は、従来のヨーロッパ中心的な歴史観を改める必要に迫られている。本講義では、世界を一つのシステムとしてとらえる最近の傾向を紹介しながら、あらためて我々にとってヨーロッパとは何かを再考してみたい。</p>	
		心理学	<p>心理学は「心」を「科学」する学問である。しかし「心」という物質があるわけではない。解剖学的に「心」を取り出して示すことはできない。しかし「心」には、いろいろな「はたらき」があり、その「はたらき」の結果として、いろいろな「行動」が起こっている。この「行動」は、観察することができる。したがって、心理学は人間の行動を科学的に解明しようとする学問であるといえる。本講義では、人間を理解するための基礎となる諸現象を、幅広く、実証的事実に基づいて解説する。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	法学 (含、日本国憲法)	物事を法的・論理的に考え、的確に判断する能力（リーガル・マインド）を養うため、基礎的な法知識を修得して、その解釈適用を基本判例を通じて学ぶ。ところで、「法」を意味するドイツ語のRecht（レヒト）は、同時に「権利」という意味もあるので、「法」と「権利」は一体のものといえる。また、このRechtには「正義」という意味もある。つまり、本来、法や権利はひとつの正義が実現されたものであり、法を学ぶ目的は、正義とは何かを考えることでもある。本講義では、我が国の最高法規である日本国憲法を中心に、法学全般にわたり学修する。	
	政治学	少子高齢化が急速に進む我が国において、一人一人が、民主政治を支える、賢い有権者になるために、今日の政治、社会について認識を深めることは有意義である。この観点から、まず、戦後、今日に至る政治の流れを社会の変化とともに理解する。それを土台に、選挙、国会、政策決定、行政機構、地方自治、中央・地方関係等についての理解を深めていく。	
	経済学	経済学の基礎的な理論について概説する。ミクロ経済学では、個別経済主体（家計・企業）の行動と、その結果である、個々の財の市場での価格や生産量の決定について講義する。マクロ経済学では、国民所得の概念を中心として、個別経済の集計（＝1国）で考慮した場合での、需要と供給の調整や財の分配、政策の目的とその効果について講義する。	
	物理学	学生として知っておいて欲しい理科の知識のうち、広い意味での物理学（宇宙物理学や科学技術なども含めて）についての理解を深めることを講義の目的とする。また、毎回小実験をやることによって機械や装置の扱い、データの扱い、物理量の単位などについてしっかりと理解することを目指す。小実験は数人で1グループとして行うので、他のスタッフとのコミュニケーション力・連携力の基本もあわせて修得する。	
人 と 環 境	化学	私たちは実に様々な物質に囲まれており、日々の生活はそれら物質とその変化に支えられ維持されている。これらの物質が何からできており、どのような性質を持つかを考える分野が『化学』である。「化学は難しいもの」というイメージを持っている人が多いかもしれない。しかし、この「化学の目」を通して身の回りの現象を見ることで、それまで気に留めることもなかったものに対しても興味を持ち、理解を深めることができるであろう。 この講義では私たちを取り巻く「大気」と命の源である「水」について、その成分やそれを構成する分子の性質について学ぶ。さらに、私たちの活動自体が「大気」や「水」に及ぼす影響を知り、大気汚染、地球温暖化などの環境問題をより身近なものとして考えていく。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
人 と 環 境	生物学	<p>すべての生物は「細胞」を生命の単位として生きている。私たちは、そんな細胞がいろんな種類の細胞に分化、増殖して組織を作り、心臓、肝臓、筋肉などの器官を形成し、それらの調和の取れた集合体として存在している。では、</p> <p>①「細胞」ってどんな物からできているのだろうか？                      ②生きるためのエネルギーってどのように作るのだろうか？                      ③そんな細胞の集合体（ヒト）ってどんなふうにコントロールされているのだろうか？                      ④エネルギーの源である食事の時の注意点はどうか？                      ⑤病気ってどんなんだろう？</p> <p>こんな疑問を考えながら私たちの生命を理解する。</p>	
	統計学	<p>近年、多くの分野で分析や研究のために統計的手法が利用されている。入手したデータの整理に始まり、各種推測までいろいろ行われている。</p> <p>そこで本講義では、統計的解析の基礎となる理論を理解することを主目的として、統計的見方・考え方が身につくように具体例を用いながら講じていきたい。</p>	
教 養 基 礎 科 目	異文化理解	<p>世界は今、グローバル化にあり、政治、経済、文化の交流が進み、人々のネットワークが拡大し、様々な国の人と接触する機会も多くなっている。多様な民族は多様な生活様式、規範、社会制度、家族制度、宗教の中で生活し、物の考え方、価値観などを形成している。異文化の中で存在する人の理解を通し、国際的なものの見方を養う。</p>	
	コミュニケーション論	<p>コミュニケーションは明確な意志と目的を持って行われ、その成果が問われる。以後の活動に大きな影響を与えるため、効果を考慮しつつ、伝える内容や方法を緻密に計画しなければならない。コミュニケーションは受動的な交わりであり、発信者の刺激に受信者が反応しなければ成立しない。これは、すべてのコミュニケーションに共通した要点である。この観点では、発信者が意図しない刺激によっても、それに受信者が反応すればコミュニケーションは成立してしまう。情報技術の発展により、今やあらゆる企業活動がメッセージとなり、顧客に伝わる。企業は、広告などの意志を持つメッセージはもちろん、意志を持たないものにも配慮しなければならない。このような環境における、企業の広告活動やビジネスマンのコミュニケーションのあり方について理解を深める。</p>	
	プレゼンテーション論	<p>プレゼンテーション能力は、ビジネスのあらゆる局面で必要とされるベーシックな能力である。この講義では、発表や説明などの実施ではなく、その前段階にある準備に学修の重心を置く。プレゼンテーションの要点は、相手に伝えることではなく、相手に伝わることである。きわめて受動的な作業である。言葉に物理的な形はなく、後には何も残らない。視覚や聴覚などの五感を通じて、情報が相手に伝わり、感情や行動に変化を促すことがプレゼンテーションの目標である。そのためにはインパクトが必要であり、どうすればインパクトを相手に与えられるのか。この課題は、しっかりと事前準備することでしか解決できない。事前準備の重要性を認識し、理解を深めることが本講義の目的である。あわせて、本講義内では聴衆の前で簡単なスピーチ（100秒スピーチ）を行い、プレゼンテーションの感覚を味わう機会を設ける。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 養 基 礎 科 目	英語 I	1年次前期に履修する英語の1つであり必修である。英語が苦手な学習者でも興味を持って取り組めるような授業を進める。高等学校までの学習内容を復習し、英語の4技能をバランスよく修得することを目的とする。授業では文法の練習問題だけではなく歌やチャンツによる英語のリズム練習やビデオ視聴によるリスニングの練習、英語ニュースの長文など様々な活動を組み併せて行う。	
	英語 II	この授業では、会話演習をペア・ワーク、グループワーク、インタビュー形式で行う。演習を共同で達成する喜び、伝える力と聞き取る力を含めた総合的なコミュニケーション能力が確実に向上していく喜びを味わえる授業である。日常生活のさまざまなトピックで、会話の聞き取りを中心にじっくりと基礎を固め、着実にリスニングとスピーキングの力を向上させるのがこの授業の目的である。	
	英語コミュニケーション I	発音練習、聴解練習を通じて英語の発音やリズム、イントネーションに慣れ、コミュニケーション場面に求められる基礎的な力を養う。コミュニケーション場面などを例に用い、実際に必要とされる基本的な口頭表現練習を通じて、発音や会話で求められる定型表現に慣れるための指導を行う。	
	英語コミュニケーション II	グローバル化が進む今日において、日常生活の中でもいたるところで英語でのコミュニケーションが必要と思われる場面に遭遇する。基礎的なコミュニケーション・スキルの修得を目標に授業を行う。授業では英語コミュニケーション I を基盤に、日常生活にて想定されるシチュエーションごとの会話の流れに沿った表現の学修とその実践を中心に行うが、ただ単に会話表現を学ぶだけではなく、感情豊かに(適切に)表現できるようトレーニングを行う。	
	英語コミュニケーション III	英語コミュニケーション I・IIの内容を発展させ、実際のコミュニケーション場面に求められる力を養う。 英語コミュニケーション I・IIより、より多くの場面などを例に用い、実際に必要とされる口頭表現練習を発展させ、定型表現練習とともに、即興的なやりとりに必要な素地を養うための練習を行う。	
	英語コミュニケーション IV	英語コミュニケーション I・IIにて学修した基本的な英語コミュニケーション・スキルを基に、より実践的で応用を可能とするコミュニケーション・スキルの修得を目標とする。授業では様々なシチュエーションでの会話の表現の学修とその実践を行う。	
総 合	健康・体力科学	日本は今までにない高齢社会をむかえ、健康についての意味も昔と大きく変わりつつある。このような急速な社会の変化に対応するためには、一人一人の健康に対する意識の改革が必要不可欠である。 実際に、長い人生をより豊かにするためには、高い身体適性や体力を保有しつづけるなければならない。また、それを実現するためには学生である今から将来の自分自身の健康について考える必要がある。 よって、学生生活の身近なキーワードを取り上げながら、講義を展開していく。その中で、多くの健康に関する情報の氾濫について正しく判断していくことも身につけていきたい。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教 養 基 礎 科 目	総 合	スポーツ I	<p>スポーツ I は、前学期に開講する実技科目である。 はじめに、問診票による健康に関するチェックや体力測定を行い自身の健康度や身体能力を把握し、定期的なスポーツ活動を行うことで豊かな学生生活を送るための体力を一定水準まで高め、将来の社会生活を充実させる能力や態度を養うことを目的とする。 サッカー、硬式テニス、ゴルフ、バレーボールの4種目を開講する。(種目は事情により変更することがある。)</p>	
		スポーツ II	<p>スポーツ II は、後学期に開講する実技科目である。スポーツ I で高められた体力や技術を基に、前学期と同一種目でさらに高い水準や技能の習熟を目指すことを目的の一つとしている。また、新たなスポーツへ挑戦する機会を提供するものである。いずれにせよ、生涯にわたる豊かなスポーツライフへの導入となることを期待する。 サッカー、卓球、ゴルフ、バレーボールの4種目を開講する。(種目は事情により変更することがある。)</p>	
		情報処理基礎 I	<p>コンピューターリテラシーを身につけることを目的として、パソコン基本ソフトの操作、文書作成ソフトや表計算ソフトによる基本的な文書や表などの作成・編集について演習する。また、インターネットを活用した電子メールの送受信、情報の検索・収集、情報倫理、著作権を中心とした情報法規、情報セキュリティなどについて基本的な考え方を学修する。</p>	
		情報処理基礎 II	<p>情報処理基礎 I で修得したコンピューターリテラシー(知識・技術)を踏まえ、文書作成ソフトの発展的な活用方法を学ぶ。また、表計算ソフトの利用方法を修得し、簡単な数値データの処理やグラフ処理などを学び、データをまとめる能力を身につける。さらに、プレゼンテーションソフトの利用方法を学び、発表資料の作成やプレゼンテーション技術についての基本を学修する。これらを通して、総合的に実践的な情報活用能力の向上を目指す。</p>	
		情報リテラシー	<p>PC活用の実践力を養成することを目的に開講する。 Wordでは、文書作成・編集機能を使いこなし、各種報告書などを容易に作成できる技術を養う。Excelでは、各種の関数等を理解し、多用した表を作成することができ、さらには表現力豊かな報告書を作成できる技術を養う。Power Pointでは、プレゼンテーションソフトを使いこなすだけでなくプレゼンテーションの技術や表現力を身につけることができる。</p>	
導 入	スポーツ科学入門	<p>2年次以降に学ぶ専門教育科目を理解するために必要な基盤となるスポーツ科学の基礎知識を学ぶ。主な内容は、スポーツに関連した歴史、哲学、社会学、マネジメント、医学、生理学、解剖学、バイオメカニクス、コーチング、用具と施設などである。</p>		

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	科 目	リーダーシップ論	
		基礎演習Ⅰ	
		基礎演習Ⅱ	
	基 礎 科 目	運動生理学	
		スポーツと薬学	
		<p>スポーツを通して、①社会に通用するリーダーを育てる。②リーダーを支えるフォロワーの意識高揚を図る。③有名スポーツ選手・監督等を題材として、組織におけるリーダーシップ・フォロワーシップの基本を学ぶ。</p> <p>大学生として必要な「学ぶ力＝スタディスキル」を修得できるように訓練する。具体的には、「ノートの取り方」、「対話と議論の仕方」、「物語の構造理解」、「絵の分析」、「説明の仕方」、「テキストの分析と解釈・批判」、「プレゼンテーションの技術」などについて最新のノウハウを身につけることが本演習のねらいである。 ①一連のスキルを身につける。②能動的な学修態度を身につける。ことを目的とする。</p> <p>大学生として視野を広げ、多くの事柄にふれ、考える力が必要である。本演習では、基礎演習Ⅰに引き続き、論理的な思考法、マインドマップ、アカデミックライティング、プレゼンテーションの技術などを実習しながら身につける。①大学生として幅広い視野を持って物事に取り組むことができる。②論理的思考法、問題解決法を身につける。ことを目的とする。</p> <p>運動生理学は、運動または身体的トレーニングの過程で、身体が生理的にどのような反応または適応をしているかを明らかにする学問である。本講義では特に運動系、神経系、呼吸器系、循環器系の運動・トレーニングに対する生理学的適応を中心に、スポーツ選手やスポーツの指導者または体育の教員として必要である運動生理学の基礎的な知識について講義する。</p> <p>(概要) 現代社会において、体調管理には欠かせないものの一つに「薬」がある。薬と言っても、大別すると西洋医学に基づく「薬」と漢方医学に基づく「漢方薬」とに分けられる。これらの薬を医師や薬を十分理解した人の指導の下、症状に合わせて服用することがとても重要である。そこで、本講義では健康の維持・増進あるいは体調を回復させるための効果的な薬の服用に関する知識を修得することを目的とする。また、薬を悪用してスポーツパフォーマンスをあげようとするドーピングに関する知識をも修得し、アンチドーピングの精神を理解させたい。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(柏俣正典／8回) 「薬」に対する基礎知識の修得と「薬」が人体にどのようにかかわっているのかを理解する。「薬」の効用とその適切な使用方法について学ぶ。</p> <p>(林秀樹／7回) 「薬」の害について、不適切な使用方法、あるいは、使ってはならない薬についての知識を養う。特に、ドーピングについての知識を深め、アンチドーピングの精神を理解する。</p>	オムニバス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	解剖・生理学	<p>解剖・生理学では、ヒトの身体運動に関連する解剖学と生理学を学ぶ。解剖学は生体を構成する構造物の名称や構造、生理学は生体の機能とそのメカニズムを学ぶ学問である。スポーツ科学に必須な解剖・生理学として、本講義では特に、筋骨格系と神経系について重点的に解説する。</p> <p>本講義を受講すると、ヒトの身体運動やスポーツ活動を支える筋骨格系と神経系の解剖生理学の基本的な知識が身に付く。</p> <p>本講義の内容は、運動生理学やバイオメカニクスなど、2年次以降に学ぶ科目の前提知識となるため、それらの科目がスムーズに学べるようしっかりと学修しよう。また、本講義で学んだ知識をスポーツのトレーニングや試合、日常の健康維持に活用しよう。</p>	
	体育・スポーツ史	<p>この講義は様々な時代・地域・社会の中で人間が身体運動・体育・スポーツと関わってきた歴史をテーマとして扱う。講義では、第一に、身体的な遊びの世界が近代スポーツへと発展するプロセスを知り、そこでのスポーツ指導者の役割はどのようなものであったか、第二に、教育としての体育はどのように成立し、時代の要請に応じどのように変化したのかについて学ぶ。</p>	
	運動学 (含、運動方法学)	<p>体育・スポーツ実践の現場で運動指導に直接たずさわる指導者に対して、スポーツ科学としての運動学の対象領域である「運動質論」、「運動発達論」、「運動学習論」について講義する。①講義内容について十分に理解し、説明できるようになること。②毎回、提出するノート平均点が80点以上の水準に到達することを目標とする。</p>	
	体育・スポーツ哲学	<p>「体育とは何か」「スポーツとは何か」について、哲学的立場からその根本を学ぶ。そのため、「体育」「スポーツ」「倫理(道徳、モラル)」という三つのテーマに分け、14回に渡って体育・スポーツ哲学の基礎的な内容を覚える。この3テーマについて、まず、先行研究批判による解説で講義内容の理解度を高め、学問的な内容にアプローチする。講義の終盤においては、体育・スポーツ哲学の基礎的な知識及び諸議論に基づき、スポーツ倫理問題の事例分析を「グループ発表」を通し、講義参加度を高めることに講義の目的とする。</p>	
	ヘルスプロモーション	<p>本授業は、ヒトの健康に関わる内外の要因や関連する事項について学ぶとともに健康科学に関する最新のトピックスを取り上げてこれまでの情報を整理するとともにこれからの健康のあり方について学ぶ。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	スポーツ医学	<p>スポーツなどの身体活動によって、ヒトは健康を増進したり、疾病を回復したりすることができる。しかし、その反面スポーツなどの身体活動が疾病や傷害の原因となり、これらを増悪させ、時には生命を失わせることもある。そこで、スポーツ、身体活動を医学の視点から理解し、今後のスポーツ活動、身体活動の実践や指導の中で、正しい判断ができる力を身につけることを目標とする。</p> <p>①スポーツ活動に関わる疾病や傷害を理解し対応できる能力を養う。 ②スポーツ活動中、身体活動実践や指導の場で正しい判断ができるようにする。ことを目的とする。</p>	
	メンタルマネジメント(含、スポーツ心理学)	<p>スポーツ選手の主要な精神的資質である「意欲」、「自信」、「感情コントロール」、「集中力」、「リラクゼーション」、「イメージコントロール」、「コミュニケーションスキル」などについて解説するとともに、一流スポーツ選手たちへの指導事例を踏まえながら、各要素のマネジメントスキルを身につける。このことにより、スポーツ心理学の視点から選手の行動を観察する能力を養うことを目的とする。</p>	
	基礎科目 スポーツ歯科医学	<p>(概要) 平成23年に改正されたスポーツ基本法の中に医学・生理学などに加え歯学が記載され、法的根拠を基にスポーツ歯科医学は国民から注目されている。スポーツ歯科医学の目的は、歯科医学の立場からスポーツ競技を通じて適切なスポーツ活動の選択、助言、診査、管理、監督と必要に応じて治療を行うことである。さらに、専門的情報を提供することである。この講義は、総論としてスポーツ競技者からスポーツ愛好家および高齢者における口腔と全身との関係について解説する。</p> <p>また、スポーツ活動が原因の顎顔面部における外傷と予防を解説する。そして、成長期における小児のスポーツ歯科医学の特性を解説し、スポーツと歯科医学の関わりを修得するものとする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(都尾元宣/5回) スポーツ歯科医学総論 口腔と全身との関係 高齢者スポーツ (飯沼光生/5回) 小児とスポーツ歯科医学 (渡邊一弘/5回) 顎顔面におけるスポーツ外傷の特徴と治療そして予防</p>	オムニバス方式
	スポーツ経営・管理学	<p>スポーツ経営・管理には、人々のスポーツ活動の促進にかかわる条件とは何か、またそのような条件を如何に整備するのか、について総合的に検討することが求められる。本講義では、人々にとってよりよいスポーツの機会とは何かを最優先に考えながら、そのための活動のマネジメントやビジネス的側面に焦点を当て、効果的かつ効率的な事業や組織運営について検討する。様々なスポーツの場におけるマネジメントの役割について理解を深める。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	基 幹 科 目		
	専門演習Ⅰ	「スポーツを科学する」をメインテーマにアクティブな演習としたい。まずは、従来の指導者の経験からの指導や自己流でがむしゃらに行ってきたスポーツから脱却し、スポーツを科学の目から観察する能力を養う。そのために、まず、自身でスポーツに関する疑問、知りたいことを見つけ出すことを本演習での目的とする。自身の得意とするスポーツのみならず、さまざまなスポーツを科学的視点(客観的)から観察することから始めたい。	
	専門演習Ⅱ	本演習は、前学期の「専門演習Ⅰ」の延長線上にあると同時に4年次において卒業研究を完成させるための専門演習Ⅲ～Ⅵへの橋渡しとして位置する科目である。このことを踏まえ、さらに深く、スポーツを科学という視点からしっかり観ることを目的とする。今期は、前学期に学んだ視点をさらに深めることを目的とする。	
	専門演習Ⅲ	「スポーツは楽しめばいい」と言うのが本質だが、結果を求めているヒト(アスリート)にとっては楽しんでばかりはいられない。「上手になりたい」、「強くなりたい」、「勝ちたい」と思っているはずである。競技レベルが高くなればなるほど、コーチの経験や体験からの指導だけでは求める結果が得られないことが多い。そこで、本演習ではそれぞれの指導教員の指導による手法により、スポーツを解析し、競技力向上および指導法を追及するための基礎的な知識と技術の修得を目的とする。	
	専門演習Ⅳ	専門演習Ⅲのスポーツ科学の科学的分析の基礎技術および基礎知識を基に、「各種スポーツ種目の競技力向上および指導法の追求」を本演習の目的とする。そのために、本演習では、自身の専門種目あるいは興味を持っているスポーツ種目を選択し、より高度な技術分析を行うことを目的とする。	
専門演習Ⅴ	専門演習Ⅲ・Ⅳにおいて学んだ、スポーツを科学するための手法および基礎知識を基に、それぞれが今取り組んでいるスポーツ種目を科学的に解明することを学ぶ。 その内容は、実験や調査を基に解明することを試みることから、①テーマの決定(着目する点の絞り込み)、②先行研究等の文献調査、③調査方法の確立、④調査あるいは測定、という流れによって演習を展開する。そして、専門演習Ⅵへと結びつける。		

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 教 育 科 目	基 幹 科 目	専門演習Ⅵ	<p>専門演習Ⅴにおいて得られた成果を基に、その内容を再検討し、より完成度の高い調査を行う。このようにスポーツを科学することをテーマとして、研究レポートをまとめるそのプロセスを学ぶことも目的の一つである。</p> <p>専門演習Ⅴでの問題点を検討し、更に質の高い調査を目指す。本演習では、特に、結果を如何に考察し、そして、そこで得られた知見を実践の場へどのように提言するかというような「成果を現場で活かす」ところを学ぶことにも重点をおく。</p>	
		スポーツ実技Ⅰ (体 づくり運動)	<p>体づくり運動は、「体ほぐしの運動」と「多様な動きをつくる運動(遊び)」、「体力を高める運動」で構成されており、その内容は、運動、態度、知識、思考・判断で示されている。</p> <p>本授業では、体ほぐしの運動の行い方、自己のねらいに応じた運動の安全な行い方と組み合わせ方、運動の計画の見直し方、卒業後に継続するための運動例などの内容について、中学校から高等学校までの見通しの中で、段階的な指導内容とその仕方について学ぶ。</p>	
		スポーツ実技Ⅱ (水 泳)	<p>本授業では水泳初心者から上級者までを対象として行う。授業では以下の二つの課題を設定する。一つ目は基本4泳法における基本的知識・技術の修得である。二つ目に水辺及び水中における水難事故防止と安全確保のための基礎知識及び対処技術の修得である。この授業を通じて、水中での身体感覚を楽しみ、年齢に関係なく親しむ生涯スポーツとしての水泳の技術と知識を身につけることを目的とする。</p>	共同
		スポーツ実技Ⅲ (器 械運動)	<p>器械運動の特性とその教材的価値についての理解を深めた上で、日本に根強く残っている誤った技術観をいったん見直し、運動学的な認識に基づいた新しい技術について、実技練習を通じて修得する。さらに各教材に関する新しい技術情報に従って、運動の観察能力を身につけるとともに、具体的な指導法についても実習する。</p>	
		スポーツ実技Ⅳ (陸 上)	<p>(概要) 陸上競技のトラック種目の中から特に体育の授業やクラブの指導などで必要性の高い「スタート技術」、「短距離走」、「ハードル走」、「リレー種目」を、フィールド種目の中から、「走幅跳」、「走高跳」、「砲丸投」、「やり投」を取り上げる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(加藤尊・本田亜紀子/8回)</p> <p>トラック種目における基礎技術の修得とその指導方法を学ぶ。記録の向上や技術を向上させるための指導方法をも学ぶ。</p> <p>(塚中敦子/7回)</p> <p>フィールド種目における基礎技術の修得とその指導方法を学ぶ。記録の向上や技術を向上させるための指導方法をも学ぶ。</p>	オムニバ ス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	基 幹 科 目	<p>(概要) ラグビーフットボール、サッカーといったゴールゲームを取り上げ、ルールや歴史、さらには基本的な技術を修得しチーム戦術をも学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(梶山俊仁/7回) ラグビーフットボールのパス、キッキングなどの基礎技術を修得し、ラグビー特有のタックルの技術を修得し、指導方法に活かす。また、7対7、15対15でのゲームにおけるチーム戦術や試合へ導く指導方法をも学ぶ。</p> <p>(梶山俊仁・山本英弘/8回) サッカーのパス、トラッピング、キッキングなどの基礎技術を修得し、5対5、7対7、11対11でのゲームにおけるチーム戦術や試合へ導く指導方法を学ぶ。</p>	オムニバス方式
		<p>(概要) 手を使ってゴールを目指すハンドボール及び野球型のソフトボールのルールや歴史、基礎的な技術、特徴的なプレーを修得し、技能の向上およびその指導法を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(井上元輝/8回) ハンドボールにおいてはパス、キャッチング、シュートなどの基礎技術の修得とゲームにおける戦術をも学び、その指導方法を学ぶ。同時に審判法も学ぶ。</p> <p>(鈴木康博/7回) ソフトボールにおいては、スローイング、ピッチング、フィールディング、バッティングなどの基礎技術の修得と技術水準の向上を図り、ゲームにおける攻守の戦術を学び、審判法をも学ぶ。</p>	オムニバス方式
		<p>(概要) バレーボール、バスケットボールのルール、基礎的な技術や戦術を修得し、技能の向上およびその指導法を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(梶山俊仁・尹熙喆/8回) バレーボールにおいては、パス(アンダー、オーバー)、トス、スパイク、レシーブ、サーブといった基礎技術の修得と、攻守の戦術を学びその指導方法を学ぶ。同時に、審判法も学ぶ。</p> <p>(禿隆一/7回) バスケットボールにおけるパス、シュートの基礎技術の修得と、攻守の戦術を学び、自身の技術力の向上とともにその指導方法を学ぶ。同時に、審判法をも学ぶ。</p>	オムニバス方式

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 基 幹 教 育 科 目	スポーツ実技Ⅷ (硬式テニス、卓球)	<p>(概要) 硬式テニス、卓球などのラケットスポーツを取り上げ、ルール、基礎的な技術、戦術などを修得し、技能の向上を図るとともにその指導方法を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(本田亜紀子/8回) 硬式テニスにおいては、フォアハンドストローク、バックハンドストローク、ボレーそしてサーブの技術を修得するとともに、簡易ゲームからダブルスのゲームができるまでの戦術の修得とその指導方法及び審判法をも学ぶ。</p> <p>(米塚暁/7回) 卓球においては、フォアハンド及びバックハンドストローク、サーブの技術を修得するとともに、簡易ゲームからダブルスのゲームができるまでの戦術の修得とその指導方法及び審判法をも学ぶ。</p>	オムニバス方式
	スポーツ実技Ⅸ (柔道、剣道)	<p>(概要) 国技と言われている、柔道、剣道の基礎的な技術やルールを修得し、技能の向上およびその指導法を学ぶとともに「武道」の精神を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(山本浩貴/8回) 柔道の基本動作や基本となる技を身に付け、攻撃、防御の技を修得する。柔道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを目的とする。</p> <p>( /7回) 剣道の基本動作や基本となる技を身に付け、攻撃、防御の技を修得する。剣道を通して、日本の伝統的文化である武道としての特徴を理解し、指導実践できるようにする。</p>	オムニバス方式
	スポーツ実技Ⅹ (ダンス)	<p>ダンスは身体運動の組織的構成により、個及び群の主張を表現する特異な身体活動である。小中高の体育単元「表現運動」や「ダンス」を基礎とし、創作ダンス・フォークダンス・現代的なリズムのダンスの3種類を取り扱う。</p> <p>ダンス的身体の基礎的な育成と創作の基本を学修することにより、身体表現能力の向上を図り、グループ作品の構成を通して創作能力を培う。また指導法の基礎を学ぶ。</p>	
	スポーツバイオメカニクス	<p>本講義では、運動やスポーツにおける動きのメカニズムをバイオメカニクスの観点から解説し、動きの仕組みや、効率的な動き(上手く動くこと)について知ることを目的とする。また、その内容を踏まえて指導に役立てられる講義とする。講義科目ではあるが、知識の詰めこみに終始することのないよう、その内容を確認するための実験や体験ができる機会をできるだけ多くしたい。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目  基 幹 科 目	スポーツ生理学	<p>スポーツ生理学は、ヒトが運動やスポーツをしている時、した後、あるいは継続する時にからだがどのような反応や対応をしているかを明らかにする学問であり、環境や摂取する栄養も関連領域である。また、スポーツ生理学は、競技力向上、トレーニング、運動指導、健康づくりなどの種々の現場的、応用分野の基礎学問であって、スポーツ科学のもっとも基礎となる学問の一つである。以上の事から、本講義はスポーツ実践の場で活用できる生きた学問とする事を目的とする。</p>	
	トレーニング論	<p>本講義はトレーニングに関する正しい知識を修得し、かつ、実践し得る人材の育成を目指す。内容としては、トレーニング理論および年代・対象にあったトレーニングの実際についても紹介する。スポーツ指導者を目指す学生あるいは自らを鍛える学生には必須の講義である。(1)期分けを含めた年間のトレーニング計画が立てられる。(2)体力トレーニングを具体的に考え、プログラムを作成し、説明できるようになることを目標とする。</p>	
	コーチング論	<p>スポーツ指導者として身に付けておかなければならない知識やモラル、さらには指導者としての心構えを学ぶとともに、指導者としての役割を理解し安全かつ効果的な指導計画の立案ができる人材を育成するための知識の修得を本講義の目的とする。(1)コーチングに関する基礎的知識を身につける。(2)競技特性や目的、年代に応じた指導の違いを理解することができる。(3)自己の行うスポーツの指導計画を立案することができる。ことを目標とする。</p>	
	コンディショニング論	<p>競技選手がピークパフォーマンスを出すために講じる手段の中で、特に身体面や施設などスポーツをとりまく環境まで幅広く取り扱う。また、実際の方法や工夫の仕方について学ぶ。特に、競技スポーツに興味のある学生には必要である。日常もしくは大会前のコンディショニングの方策を具体的に考えられるようになること、コンディショニングにおいて創意工夫ができるようになることを目標とする。</p>	
	スポーツ社会学	<p>スポーツの社会的意味、社会的事象との関係性を理解することを目標とする。受講者は「する」「見る」スポーツに親しんでいることが予測されるが、現代社会におけるスポーツの意義を問い直し、問題点を整理することでより深くスポーツを「理解する」ことが可能となる。スポーツと社会の関わりについて考える力を修得することを目標とする。</p>	
	衛生・公衆衛生学	<p>衛生学および公衆衛生学は、人々の健康のために役立つ実学的根拠であり、わが国の社会の仕組みが、健康のためにどのように役立っているのか考察する。主に環境・病因と健康との関わりについての教養を身につける。                      「わが国の社会保障制度を理解し、概説できるようにする。」                      「健康に関わる環境・病因について、概説できるようにする。」                      「運動・スポーツが、健康のために社会の中でどのように役立つか説明できるようにする。」ことを目標とする。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	基 幹 科 目		
	スポーツ栄養学	<p>スポーツ栄養学は、①競技スポーツでは「競技力を向上させるための栄養学」、②健康スポーツでは「疾病の予防、治療や健康増進のための運動・栄養の科学」と定義できる。競技力を向上させる特別の栄養素や健康を増進させる特定の食品は存在しないので、それぞれの目的にあった栄養の摂り方が重要となる。講義を通じて、運動・栄養における生体調節のメカニズムを考える力を養うことを目的とする。</p>	
	スポーツと法	<p>(概要) ヒトが集団生活を営む際には何らかのルールを前提として、お互いの行為が調整されている。スポーツにおいても、ルールがあっ てはじめてスポーツとして存在するのである。しかしながら、スポーツをめぐる悩みやトラブルは数多くある。そこで、本講義では、この ようなトラブルに関して、法律の見地から具体例を示しながら講義を 展開することを目的とする。 「法(ルール)の大切さを理解させる。」 「スポーツに関わる事故やトラブルを起こさないための知識を修得さ せる。」 「将来スポーツ指導などでトラブルが発生した際、適切な対応ができ る知識を修得させる。」ことを目標とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(中野万葉子/8回) スポーツと法についての「総論」、「スポーツと人権」及び「ス ポーツと事故・紛争・保険」について学ぶ。 (森裕之/7回) 「スポーツと契約・規則」、「スポーツと犯罪(金銭トラブル、税 金などを含む)」そして「スポーツ補王の国際比較」などを学ぶ。</p>	オムニバ ス方式
	インターンシップⅠ	<p>この科目は2年次開講の科目であり、本大学が連携協定を締結して いる公益財団法人岐阜県体育協会、一般財団法人ぎふ瑞穂スポーツ ガーデン、岐阜県教育委員会等との協定に基づき、学生にスポーツイ ベントの運営やスポーツの指導あるいは教育に関わる就業体験の機会 を与え、学問にとどまらず実際の指導や教育の現場を体験すること で、学生生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立てる。</p>	
インターンシップⅡ	<p>この科目は3年次開講の科目であり、学生に就業体験の機会を与 え、ホームページや会社案内を読むだけでは知り得ない実際のビジネ スの現場を体験することで、将来の就職でのミスマッチを減らし、学 業生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立てる。同時 に、企業などでの実習を通じて、専門分野における必要な知識・技術 を修得し、社会人としての基礎力を身に付けることを目的とする。</p>		

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基 幹 科 目	キャリア形成Ⅰ	<p>本講義では自分の将来を見据えながら中身の濃い学生生活を送り、自らが考え行動することができるよう各自のエンプロイアビリティ（どこにでも通用する職業能力、雇用されるだけの能力）を高めていくための意識づけや訓練を行う。「業界研究」と「実務者から見た企業と人材」では、世界や国内の景気動向や業界の位置づけ、企業が求める人材像などをテーマに解説する。</p>	
	キャリア形成Ⅱ	<p>本講義は、キャリア形成Ⅰでの学びを基盤に、「自分の将来を見据えながら中身の濃い学生生活を送り、自らが考え行動することができるよう各自のエンプロイアビリティ（どこにでも通用する職業能力、雇用されるだけの能力）を高めていくための意識づけや訓練を行う。また広く社会を知るためにインターンシップ体験やボランティアなどミニ社会体験を推奨するとともに、部活や専門演習での研究を通して自分の将来を考え、就活に対する認識としっかりとした準備、職業選びと業界・企業選び、そして自分を見つめ、自分をアピールできるようにしたい。</p> <p>広く社会を知り、自分を見つめ、就活に対する認識としっかりとした準備し、職業選びと業界・企業選び、そして最終的には履歴書やエントリーシート等でしっかりと自分をアピールできるようになることを目標とする。</p>	
専 門 教 育 科 目	生涯スポーツ論	<p>「生涯スポーツ」という言葉は、①個々人が生涯の各時期において、そのニーズやライフスタイルに応じた運動やスポーツを楽しむことであり、②そのような機会や環境を保証し整備すること、の双方を意味して使われる。本講義では、生涯スポーツが提唱される歴史的、社会的背景を理解するとともに、生涯スポーツ社会を実現させるための国内外の具体的な取り組み（政策や社会制度等）や地域における様々な実践を学び、今日的な傾向やその方向性について検討する。</p>	
健 康 科 学 科 目	エイジング論	<p>加齢とは、生まれてから死に至るまでの徐々にかつ自然に変化していく様を意味する。生まれてから成長するまでの期間は発達成長するというプラスの要素、また成長期以後死に至るまでの期間は身体全ての臓器において機能が低下や減退をするというマイナスの要素として示される。人のエイジングを正しく理解し、健全な発達成長と老化について理解できるようにする。また老化は不可逆性であることが前提であるが、本授業は生命科学的立場から行うものでなく、健康科学、運動科学の視点でCan the aging process be down?を命題とした内容で構成する。</p>	
	障がい者スポーツ論	<p>障がい者スポーツはリハビリテーションの手段として発展、普及してきた。今日の日本においても障がい者スポーツ各種競技会は頻繁に開催されている。しかしながら、障がい者スポーツへの理解と協力、および障がい者と健常者が共にスポーツを楽しむことへの取り組み等に関しては多くの課題を抱えているのが現状である。</p> <p>そこで本講義では、障がい者スポーツの歴史および現状を学び、これからのスポーツのあり方について考えていく。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	健康科学科目		
	障がい者スポーツ論 実習	障がい者スポーツ論の講義内容を踏まえ、この実習では、障がい者スポーツを体験し、障がい者スポーツへの理解を深めると共に、より多くの障がい者が参加できるアダプティッド・スポーツの方法について学ぶ。	
	健康運動論	健康維持や増進および生涯スポーツの普及を目指す上で必要なヘルスプロモーションに関わる基礎的な事項を学び、運動やスポーツを指導することができる能力や態度を身につけることを目指す。	
	女性とスポーツ	現代社会においては男女平等が当たりまえであり、スポーツにおいても過去にはとても女性がプレイするとは思えなかった種目も競技種目として認められている。しかしながら、身体的特徴、心理的特徴における男女差、あるいは、月経といった女性特有の身体的特徴があるため、トレーニングや指導においてまったく男性と同じであってはならないことを理解した上で、女性とスポーツの関係について学ぶ。また、女性スポーツと障害についても学ぶ。	
	アスレティック トレーナー概論	本講義では、①アスレティックトレーナー養成の歴史的背景と制度、②アスレティックトレーナーの具体的な業務、③各種専門スタッフとの連携協力体制、④組織の運営と管理方法、⑤医学分野の指導者としての社会的秩序と倫理規定の内容を取り上げ、アスレティックトレーナーの役割とその業務について学修し、アスレティックトレーナーがメディカルコンディショニングスタッフとしてコーチ、スポーツドクターなど他のサポートスタッフといかに連携し選手をサポートしていくか、また、アスレティックトレーナーが現場で活動する上で必要な社会的秩序や倫理観について理解できるように講義する。	
レクリエーション論	レクリエーションの意義とレクリエーション運動の歴史・使命・仕組み等、制度、その役割、教育的機能について学ぶ。また、レクリエーション支援が必要とされる社会状況を理解し、支援のための基礎理論、インストラクターに期待される役割、レクリエーション支援の考え方を理解することを目標とする。		

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	健康運動指導法	<p>老若男女を問わず、健常者から障害者まで全ての人々を対象とした健康水準向上のための運動習慣の確立させるための指導方法を身につけることを目的としている。</p> <p>最も身近な心拍数を用いての運動強度を考慮したウォーキングの指導法や、ボールや用具を使った運動指導さらにはコンディショニング指導を学び実践することを目的とする。</p> <p>実際に学んだことをもとに、プログラム企画、練習、実践を行い、プログラム評価を行う。</p>	
	スポーツ産業論	<p>日本におけるスポーツ・レジャー産業は1980年代から活況を呈し、その歴史は比較的浅い。しかし、現在ではスポーツ産業は卸売業、用品業（メーカー）、スポーツ施設業、フィットネスクラブ、プロスポーツ、テレビ・新聞雑誌などのメディアなど多岐にわたっている。本講義では、スポーツ産業を展開してゆく上での基本的知識を学ぶとともに、各業界の歴史展開と現状についての分析し、各々のビジネスモデルや将来動向についても学ぶ。</p>	
	スポーツマネジメント	<p>スポーツとマネジメントは、スポーツの価値や意義を伝え、また、スポーツが産業として成立するために分かち難く結びついている。現代では、スポーツの喜びをより多くの人々に伝えるために、スポーツマネジメントは不可欠なものである。</p> <p>講義の前半は、スポーツとマネジメントに関する基本的な知識を学び、後半では、スポーツをビジネスとして成立させているマネジメントについて学ぶ。①スポーツの定義について学び、現代社会におけるスポーツの役割を理解する、②スポーツチーム・組織・施設等が成立している背景を学びマネジメントの必要性について理解する、ことを目標とする。</p>	
	アスレティックリハビリテーション論	<p>アスレティックリハビリテーションの意味を知り、その実践にあたって必要となる基礎的知識の修得をねらいとする。アスレティックリハビリテーションの補助的な手法となる物理療法の基礎理論を学ぶ。物理療法の使用に関する理解を深め、対象者に正しいアドバイスができるようにすることをねらいとする。</p> <p>患部の負担軽減や外傷予防を目的としても使用機会の多いテーピングや装具、足底板等の舗装について学び、適切な指導・使用ができることをねらいとする。</p> <p>アスレティックリハビリテーションで最も主要となる各種エクササイズの基礎理論と方法について学び、対象者に適切なエクササイズ指導ができるようになる事をねらいとする。</p>	
	レクリエーション指導実習 I	<p>レクリエーションは「指導」という観点に立てば、体育の実技指導と同等であり、指導技術という観点からすれば、教職を目指す学生には特に大切な授業と考える。レクリエーションの範囲は非常に広いが、本授業では、「遊び」、「ゲーム」、「室内ゲーム」、「踊り」、「身体表現遊び」という分野を修得する。</p>	共同

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 教 育 科 目	健康 科学 科目	レクリエーション指導実習Ⅱ	ホスピタリティトレーニング、アイスブレイキングを通して個人や集団とのコミュニケーションをとる能力、集団の中のコミュニケーションを促進する方法を修得する。	共同
	健康 科学 科目	野外活動論	近年流行の野外活動は、生涯スポーツとして非常に応用力がある。特に、キャンプは楽しみながら多くの生活力を獲得できる分野である。キャンプは楽しい遊びだけでなく、人の成長に役立つ内容を多く内包させている。古くから、野外活動を青少年教育の手段としている団体も多く、このことから、野外活動の経験の大切さが理解できる。キャンプ、遊びの教育的な側面を皆で研究していく。	
	健康 科学 科目	体力測定評価法	学校体育やスポーツ指導の現場では、その対象の動作、身体、心理など様々な変化（教育効果、指導効果、トレーニング効果）を客観的に把握し、適宜対応策を提案させていくことが大切となる。そのためには、対象に対して客観的、効果的な測定という計測を行い、適切な評価をすることが重要である。 そこで本講義では教師や指導者として求められる基礎的な測定評価について具体的な分析を体験しながら身につけることを第一目標とする。さらに、自身の疑問や仮説を実際に検証するため、測定評価を用いて身にレポートを作成・発表し実践的な応用知識を深める。	
	健康 科学 科目	スポーツ実技Ⅺ（スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ）	スポーツ実技Ⅺでは、「スキー」、「キャンプ」さらに「アウトドアスポーツ（ラフティング、キャニオニング、シャワークライミング他）」など学外において集中講義形式で行う種目を設定している。合宿形式での短期集中講義において、スポーツそのものの実施方法や準備・運営方法の修得はもとより、安全性や事故対応等についても学ぶ。	共同
	ス ポ ー ツ 科 学 科 目	運動器の機能解剖学	スポーツ外傷・障害の基礎知識やアスレティックリハビリテーションの考え方に必要となる、運動器の機能解剖について日本体育協会公認アスレティックトレーナー専門科目テキストを中心に講義および簡単な触診などを行う。 運動器の機能解剖の理解に必要な概論と各論では体幹・四肢関節の機能解剖について講義を行う。 運動器の機能解剖について専門用語を含めて理解できることを目標とする。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目  ス ポ ー ツ 科 学 科 目	スポーツ科学英語	<p>スポーツ科学に関連したさまざまな題材の論文や資料を英語で読む。題材は体育原理、スポーツ史、スポーツ社会学、スポーツマネジメント、スポーツ経営学、スポーツ経済学、スポーツ心理学、運動行動、運動学習、運動生理学、スポーツ栄養学、バイオメカニクス、トレーニング科学など、幅広い分野の英語の教科書、研究書や論文から採る。</p>	
	スポーツ教育学	<p>スポーツは、人々を感動させ、生きる力と勇気を与える。他方、それは暴力と不正を生み、強い者が弱い者を支配したり、排除したりする場にもなる。スポーツの指導者は、スポーツを相対化し、その光と影の部分を冷静に見つめながら、よりよいスポーツ文化を形成し、その担い手を育成する能力を養うことが大切である。</p> <p>以上のことを踏まえ、前半では、スポーツがもつ教育的可能性を探り、スポーツ教育の目的、内容、方法について基本的な知識を述べる。後半では、スポーツ教育に関する具体的な事例を取り上げながら、実践的な視点からスポーツのあり方などについて講義する。</p> <p>①現代スポーツの問題状況について説明できる、②現代スポーツが抱える諸問題について、様々な観点から議論できる、③現代スポーツが抱える諸問題の解決策について自分の意見を述べるができる、ことを目標とする。</p>	
	発育発達論	<p>子どもから成人へと成長する過程における身体の発育や身体諸機能の発達を理解することは、スポーツや運動に関わる者にとってたいへん重要なことである。また、成長期を経て高齢期に至る過程をどのように過ごすかについて考えることは、高齢化社会に突入した現代社会において生き方を模索するうえで大変意義なものである。そこで本講義では、誕生から成長期、さらには高齢期に到るまでのライフステージに沿って、体育・スポーツの指導者という観点から学修する。</p>	
	スポーツ心理学実験 実習	<p>本実験実習は、スポーツ心理学の実験および調における基礎を修得することを目指す。実験および心理検査を通じて実験方法を修得させ、スポーツ科学についての理解を深める。また実験に伴う諸経験により、スポーツ指導における科学的態度を育成する。</p>	共同
	スポーツ生理学実験 実習	<p>本実験実習は、競技スポーツの指導および健康の維持・増進を目的とした指導者に必要である、体力や運動能力をスポーツ生理学の視点から客観的に評価するための方法を学ぶ。実際に自身や友人の体力や運動能力を測定することにより、測定方法や測定の意義についての理解を深めることができる。さらに、測定値の正しい評価ができるようにする。</p>	共同

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	スポーツ社会学実験 実習	本実験実習は、スポーツが社会でどのように受け入れられ、どのように活用されているのかを、地域におけるスポーツの活動実態を調査することから学ぶ。その一手段として、「総合型地域スポーツクラブ」の実態を調査する。その活動内容を明らかにすることを手始めとして、スポーツと社会の関わりを調査する手段を学び、客観的な社会学的調査ができる能力を養う。	共同
	スポーツバイオメカ ニクス実験実習	スポーツバイオメカニクスとは、力学、解剖学、生理学などの知識を用いて身体運動の仕組みを明らかにする学問である。2年生の「スポーツバイオメカニクス」講義で学んだ基本的なことを、本実験実習で、バイオメカニクス分野における代表的な研究方法について、実際に実験・分析機器に触れながら学ぶ。自身の身体動作の特徴を知りながら、運動の仕組みやその分析方法を理解できるように進める。 バイオメカニクスの基本的な測定法を学び、興味をもつテーマについて実験を行うことを目標にする。身体運動やスポーツ動作の専門家として理解していなければならない知識と技術を本実験実習を通じて修得することを目標とする。	共同
	スポーツ行政論	スポーツ振興において国及び地方自治体におけるスポーツ行政がどのように機能展開されているのかについて法令や制度等と関連させて学修する。また、そうした知識を生かし、地域スポーツの推進における個別具体的なスポーツ施策・事業等の内容について触れながら理解を深める。 ①スポーツ行政についての概要を理解する。②国及び都道府県・市町村におけるスポーツ行政がどのように展開されているのかを理解する。③スポーツ振興を推進していく上での課題・問題点を理解し説明できる。ことを目標とする。	
	安全教育	社会生活において、自分や自分の周りの人々の安全を確保し、危機を回避するための知識や行動を身につけることは重要である。本講義では、学校およびスポーツ活動中に起こりうる事件・事故の発生要因について考察し、事件・事故を未然に防ぎ、安全を推進していくために必要な知識・行動について学ぶ。学校およびスポーツ活動中に起こる事件や事故を未然に防ぎ、事件や事故に対して適切に対応することができることを目標とする。	
	学校保健	学校保健は、学校における保健教育と保健管理に関する学問領域である。学校保健関係者や組織および保健管理の方法などを扱う。また、児童生徒の健康問題、健康的な生活行動、精神の健康、事故防止などを扱う。①教育実習に出かけるに当たって必要となる、学校保健関係職員、学校保健組織、学校健康診断など、学校における保健管理の概要について説明できる、②保健教育の内容ともなる、児童生徒の健康問題、健康的な生活行動、ストレスマネジメント及び学校事故防止の要点を説明できる、③自らも、健康の保持増進や事故防止に留意した生活行動をとることができる、ことを目標とする。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	スポーツ科学科目		
	体育実技指導法Ⅰ (陸上・水泳)	<p>体育教員を目指すに当たり、実技指導現場に必要な指導方法を身につける。本講義では、時間や距離(長さや高さ)といった数値で競技成果を求める陸上と水泳の指導方法を学ぶ。陸上競技は、走・跳・投の各種目を教材として扱う。それぞれの種目における理論および指導法を学修する。水泳においても同様に、クロール、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライの指導現場に必要な指導法を身学ぶ。実際の学校現場で指導する際の重要課題に留意しながら指導技術を学修する。</p>	
	体育実技指導法Ⅱ (球技)	<p>体育教員を目指すに当たり、実技指導現場に必要な指導方法を身につける。本講義では球技種目の指導における留意点や球技ならではの指導方法を学修し、指導現場で役立つ知識と手法を学ぶ。 球技と一口で言っても、手で扱う球技、足で扱う球技、手足を使って行う球技、ゴールを使った球技、ネットを挟んでの対戦型の球技、またラケット等道具を用いての球技など様々な球技がある。それぞれの特徴を理解したうえでの指導方法を学ぶ。</p>	
	体育実技指導法Ⅲ (格技)	<p>体育教員を目指すに当たり、実技指導現場に必要な指導方法を身につける。本講義は日本の伝統的文化である武道としての特徴を理解し、指導実践できるようにすることを目的とする。格技においては、「技能」「態度」「知識・思考・判断」など、それぞれを個別に指導するにとどまらず、日本古来からの国技としての歴史を含めた精神的な側面をも理解させ、礼儀・作法、基本技術、応用技術、対人動作そして試合についての指導方法を学ぶ。</p>	
	体育実技指導法Ⅳ (器械運動)	<p>体育教員を目指すに当たり、実技指導現場に必要な指導方法を身につける。器械運動におけるマット、鉄棒、とび箱、平均台の技を対象に、学生同士で模擬授業を行い、それに対してディスカッションを行う。①各種目の指導法の基礎を理解できる。②指導案を作成できる。③指導に際して明確な説明ができる。ことを目標とする。</p>	
体育実技指導法Ⅴ (ダンス・体づくり運動)	<p>体育教員を目指すにあたり、実技指導現場に必要な指導法を身につける。実際の学校現場で指導する際の重要課題に留意しながら、ダンスにおける自己表現とその指導にはどのような特徴があるかを探求していく。 学習指導要領、体育単元の一つである「ダンス」の中で、取り扱うべき内容(創作ダンス・現代的なリズムのダンス・フォークダンス)について、運動実践を通して表現方法を学ぶ。また、3種のダンスについて、仲間同士の学び合いを通して、他者を理解し、自己の責任を果たしながら指導実践できるようにする。 「体づくり運動」では、教材研究や指導技能を伸ばすと共に、指導方法の修得をねらいとする。体づくり運動の体ほぐしや体力を高める運動について、運動教材の検討や、体操・運動の構成・創作能力を高める。また、指導能力として、各種運動・体操の指導技能を高めると共に、各種課題に応じた指導法の修得を目指す。</p>		

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 教 育 科 目	スポーツ 科学 科目	<p>スポーツオノマトペとは、スポーツ場面で発声される擬音語（パン、ダンなど）・擬態語（クルッ、コロッ）と身体に作用する声（音）を総称した言葉である。本講義では、人間の潜在的な力（身体的側面・精神的側面）、可能性を引き出すスポーツオノマトペという言葉の構造とその機能について、科学的な観点から概観する。特にスポーツオノマトペを理解する上で不可欠な分野である言語学、音韻論、形態論、音声学並びに音声情報処理の基礎知識を習得し、音の情報が及ぼす運動用途への関与について、実際に実践しながら理論を培う。また声を発して自己の行動・心理面がどう変容したのかを検討・考察し、その内容に関してレポート作成を行う。</p>	
	共 通	<p>卒業研究は、2年次から始まった専門演習の集大成として位置づけられる。2年間にわたる指導教員の下での学びにおいて、健康やスポーツに関する研究テーマを自身で見つけ、これに対して指導教員の指導のもと主体的に研究を進め、成果物を完成させることを目的とする科目である。これを遂行するにあたっては、専門演習V・VIの時間も有効に活用し、成果物完成までのプロセスを十分理解し実行することが重要である。</p>	
教 職 課 程 科 目	教職入門	<p>変化の激しい社会の中で、教師の仕事は単に知識を伝達することではなく、どのような役割を果たすべきか。また、教師として何を目指すのかについて認識するとともに、教師としての生き甲斐や教えることの魅力などについて幅広く基礎的事項を学ぶ。</p> <p>本講義では、教職の意義や教員の役割・職務内容の理解をとおして、教師としての使命感や豊かな人間性と確かな指導力のある教師、つまり「理想とする教師像」を描けるようにする。さらに、本講義を学んだことにより、自らの適性等を考えるなど、将来に対する方向性や展望がもてるよう進路選択の機会となる過程としたい。</p>	
	教職に関する 科目	<p>本講義の目的は、「人間とは何か」、「教育とは何か」という原理的な視点から、教育の基本的な考え方について理解を深めることにある。</p> <p>人間の成長、教育の目的、教育の方法、学校の存在意義等に関して、人類はこれまでにさまざまな思索をしつつ教育を実践してきた。本講義では、教育の意義・目的、教育の思想と歴史的変遷及び教育に関する基礎的な理論、教育の制度、生涯学習社会における教育の現状と課題等から、教育の本質について考察を深める。</p>	
	教育心理学	<p>教育心理学の理論を学ぶことで、①発達、②適応、③学習、④性格、⑤教育評価、⑥知能と創造性、⑦学級集団、⑧心の問題、⑨障がい児の発達と学習等に関する基礎的な知識を学修し、教師に求められる効果的で望ましい教育活動の在り方について学ぶ。</p> <p>「教育心理学」や「発達心理学」の基礎的な概念と理論を身につける。</p> <p>教師を目指す者として、効果的な教育方法や児童生徒の発達課題について学び、現代の学校現場における諸問題を心理学的観点から理解し対応できるようにする。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 職 課 程 科 目	教育制度論	<p>我が国の教育制度は、さまざまな法規に基づいて運営されている。日本国憲法、教育基本法、学校教育法、審議会答申等教育法規を体系的に整理しながら、教育の今日的課題を考察するための基礎的な事項について学修する。</p> <p>今日の教育制度の歴史的変遷を学ぶとともに、学校はどのように発展して、現在どのようになっているかを考察する。</p> <p>その他教職員の職務内容、義務、研修、免許制度、服務、権利、評価及び教育委員会制度、就学支援制度、教科書制度、入試制度、社会教育制度等広範囲に及ぶ教育上の制度について解説するとともに様々な課題についても考察する。その他諸外国の教育制度についても触れる。</p>	
	教育課程論	<p>学校教育目標を具現化するために編成するものが教育課程である。教育課程の法的根拠（教育基本法、学校教育法・同法施行規則、地方教育行政法、高等学校通信教育規程、学習指導要領、教育委員会規則等の関連法規）を体系的に学ぶとともに、学習指導要領の意義、変遷、教育課程編成の基本方針、手続き、評価について学修する。</p> <p>また、地域や学校、児童、生徒の心身の発達を十分考慮して編成された各校の教育課程を分析し、各校の教育目標との関連性を考察する。さらに各教科・科目のねらいを十分理解し、実践的な教育課程編成の仕方を学修するとともに、高等学校卒業の要件、各教科・科目の標準単位数、授業時数の取扱い等についても触れる。</p>	
	保健体育科教育法Ⅰ	<p>体育の授業を担当するために必要な、教授技術、教材研究や授業の進め方などについての知識や技術を扱う。そのために、学習指導要領の理解を基礎とし、そのほか1分間スピーチや学習指導案の作成、マイクロティーチングなどの実践的学習も行う。教育実習に臨むための適切な心構えを持ち、準備が進められ、教員となる希望の実現の基礎を養う。</p>	
	保健体育科教育法Ⅱ	<p>保健授業を担当するために必要な、保健やその関連の学習内容、教授技術、教材研究や授業の進め方などについての知識や技術を扱う。そのために、学習指導要領の理解を基礎とし、様々な情報の収集やレポートの作成、学生による模擬授業やマイクロティーチングなどの実践的学修も行う。さらに、講義を通じて、教育実習に臨むための適切な心構え、準備ができるようにする。</p>	
	保健体育科教育法Ⅲ	<p>自分ができることとそれを教えることにはギャップがある。また、指導すべき内容についても熟知しておかなければならない。スポーツ実技、体育実技指導法との関連を考慮して、講義形式で主に学習指導要領に示された指導内容について解説を行う。</p> <p>体育科教育の歴史、学習指導要領の目標の変遷、指導と評価の方法、指導計画などの総論的内容をはじめとし、各領域別に学習指導要領で示された指導内容とその指導方法について取り上げる。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 職 課 程 科 目	保健体育科教育法Ⅳ	保健授業を担当するために必要な、教授技術、教材研究や授業の進め方などについての知識や技術を扱う。そのために、学習指導要領の理解を基礎とし、レポートの作成を求めたり、講義の一部で、学生による模擬授業を実施したりする。さらに、講義を通じて、教育実習に臨むための適切な心構えを持てるように図る。	
	道徳教育の指導法	近年、子どもたちのいじめや自殺、少年犯罪などがマスコミで大きく取り上げられ、また、若者の公德心の低さや自己中心的な振る舞いなど社会道徳の欠如が叫ばれ、一方、大人のモラルハザードも指摘される状況が見受けられる。 本講義では、将来の社会の担い手となる子ども達の心をどのように育てるのか。学校の中で、また、家庭や地域社会において何をすべきかを考えていきたい。 道徳とは何か、道徳教育の在り方を考えるとともに、学校における「道徳」の指導法について学修する。	
	特別活動の指導法	特別活動とは、教科を除く、学級（ホームルーム）活動、生徒会活動、学校行事など、学校の教育活動全体を通して機能する教育活動である。また、特別活動の目標は、望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸張を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことにある。 本講義では、現在の学校における学級（ホームルーム）活動、生徒会活動、学校行事の実際的な活動やその指導の在り方を学修する。また、部活動についても、全人的な人間形成を図るためには重要な活動であると捉え、部活動の意義や指導法等についても考察する。	
	教育の方法と技術	教育の目的を達成するためには、生徒に対し教育内容を如何に効果的に指導するかという教育の方法と技術が必要で、重視されるところである。 本講義では、教育方法論の歴史や基礎的な理論を基に、授業実践において必要な教材や教具の研究・選択、コミュニケーション、授業の展開、授業の研究・分析、生徒への教育的成果を計る評価などについて取り上げる。講義の後半では最新の科学技術を導入して進める授業のあり方について論及する。	

## 授 業 科 目 の 概 要

(保健医療学部健康スポーツ科学科)

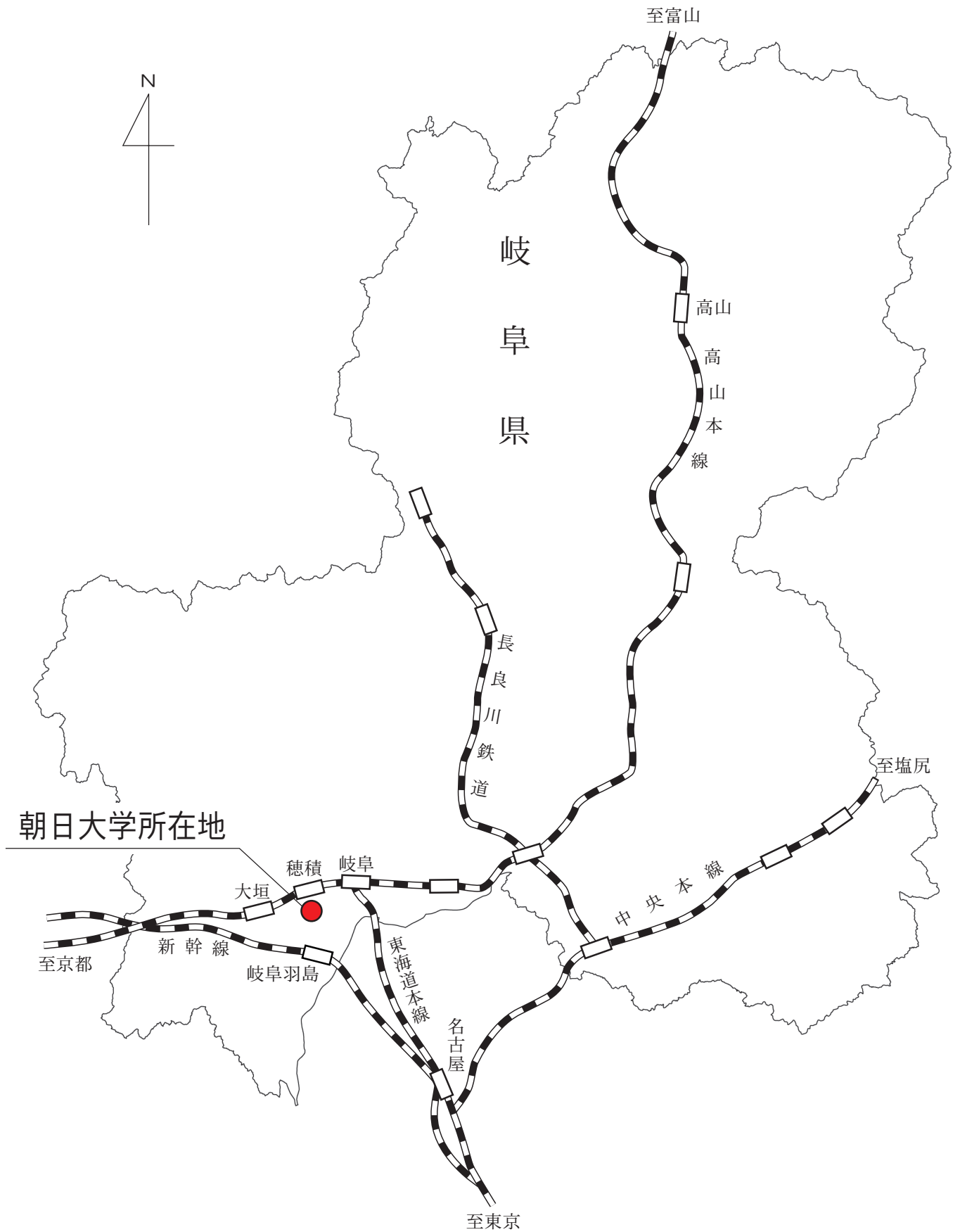
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 職 課 程 科 目	生徒・進路指導論	<p>生徒指導は、生徒の人格を尊重し、個性の伸張を図りながら、社会的資質や行動力を高めるよう指導・援助するものであり、時代の変化にも対応しながら、学習段階に応じた生徒指導を進めていくことが求められる。また、進路指導は、生徒一人一人が「生きる力」を身に付け、明確な目的意識を持って日々の学校生活に取り組みながら、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、社会人・職業人として自立していけるよう、キャリア教育の推進が強く求められている。</p> <p>授業内容としては、現状の生徒指導と進路指導をふまえて、生徒指導の理論と方法を中心に学修するとともに、望ましい進路指導の在り方についても考察する。生徒理解と指導支援の在り方を学修することにより、望ましい指導ができる能力や態度を養う。</p>	
	教育相談	<p>今日、いじめや不登校、発達障害、少年犯罪など児童生徒が示す不適応は多岐にわたり、適切な対応や支援が求められている。</p> <p>本講義では、学校現場における教育相談の重要性を認識し、児童生徒の発達課題と問題行動の心理規制についての理解を深め、児童生徒の存在そのものを肯定的に受けとめた支援ができるよう、教師としてもつべき姿勢について学ぶ。</p> <p>また、いじめや不登校等を予防する児童生徒と教師との好ましい人間関係や学級経営、保護者への支援、校内や専門機関との連携の在り方についても学ぶ。</p> <p>授業方法としては、事例や演習を通して教育相談の実験を体験し、カウンセリングの基礎知識や実践力を身につける。</p>	
	教育実習指導	<p>教育実習は学校教育に関する諸理論と実践の総仕上げの場であり、教師としての実践的な力量の形成に不可欠のものである。本講義は教育実習を意義あるものとし、円滑に行うために極めて重要であり、事前指導と事後指導に分けて行う。</p> <p>事前指導においては、中学校や高校における事例を取り入れ、教育実習で想定される主要な教育活動について系統的に学修する。</p> <p>事後指導においては、教育実習報告会を設け、教育実習生の自己評価を踏まえ、多面的に反省・検討を行うとともに、最後に、今後の学校や教師にとっての課題について考えることにより、教育実習の成果をより高める。</p>	
	教育実習 I	<p>教育実習は学校教育に関する諸理論と実践の総仕上げの場であり、教師としての実践的な力量形成に不可欠のものである。本授業科目は、中学校教諭一種免許状取得希望者に必修の科目であり、学校教育の実際の場で、その学校の指導方針に従い、直接に生徒に接し、教科指導、生徒指導、特別活動、学級経営に至るまで、各領域にわたって教育実践に参加する教育実習生の教育活動である。そこでは、生徒の指導に必要な知識や技術のほか、教師としての身だしなみ、マナーをはじめ、人柄や教育愛を含め、調和のとれた教師像が求められる。</p>	

## 授 業 科 目 の 概 要

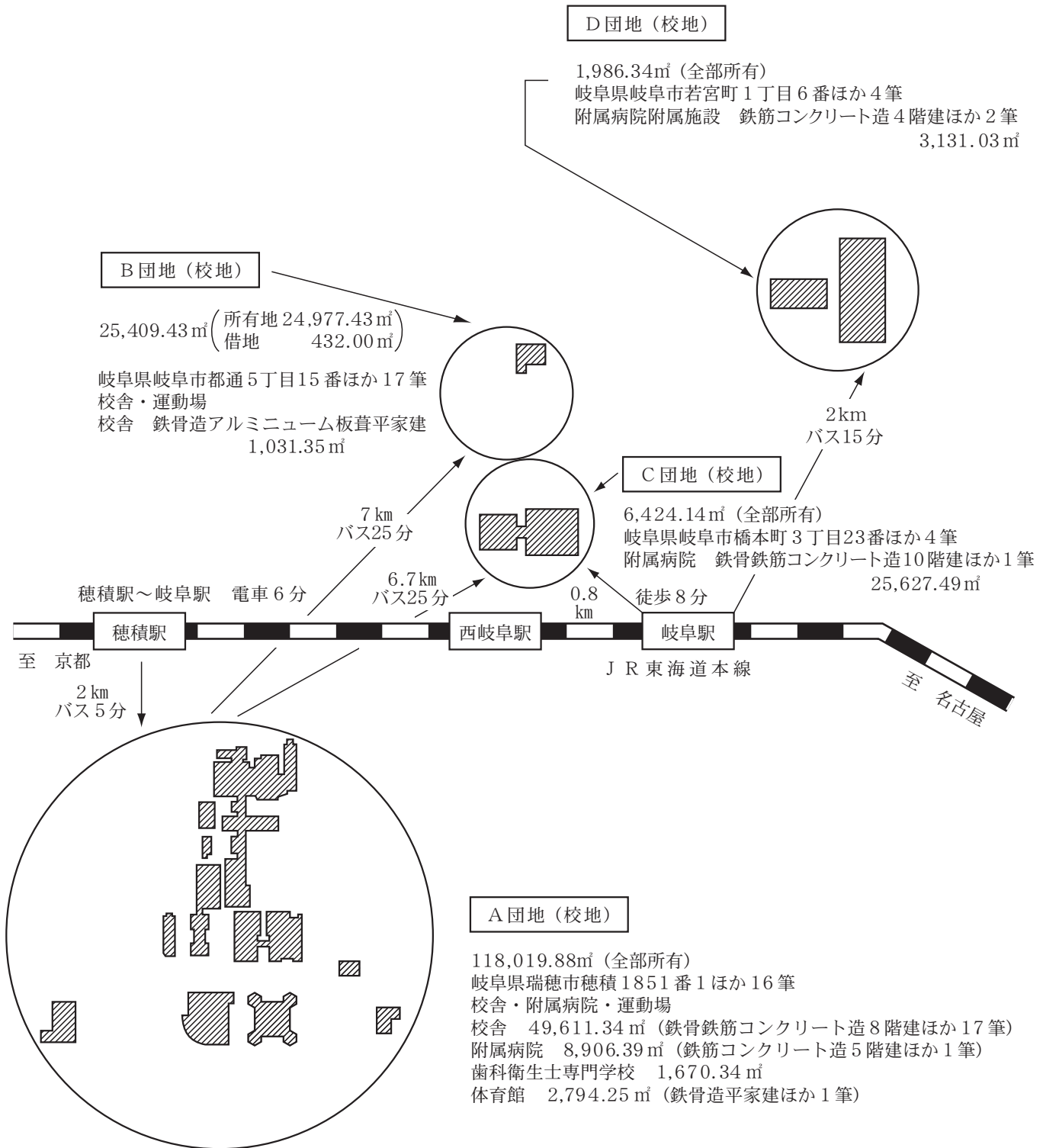
(保健医療学部健康スポーツ科学科)

科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教 職 課 程 科 目	教育実習Ⅱ	<p>教育実習は学校教育に関する諸理論と実践の総仕上げの場であり、教師としての実践的な力量形成に不可欠のものである。本授業科目は、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得希望者に必修の科目であり、学校教育の実際の中で、その学校の指導方針に従い、直接に生徒に接し、教科指導、生徒指導、特別活動、学級（ホームルーム）経営に至るまで、各領域にわたって教育実践に参加する教育実習生の教育活動である。そこでは、生徒の指導に必要な知識や技術のほか、教師としての身だしなみ、マナーをはじめ、人柄や教育愛を含め、調和のとれた教師像が求められる。</p>	
	教職実践演習（中・高）	<p>教員として求められる資質能力に関し、個々の学生に、自己の課題が何であるかを確認・自覚させ、不十分な知識や技術等について学修・定着させることを目標とする。</p> <p>中学校又は高等学校の教員としての実践力について、①使命感、責任感、教育的愛情 ②社会性・対人間関係能力 ③生徒理解や学級経営等 ④教科の指導力 の4つの観点から、それらの修得状況を踏まえ、総合的に指導する。</p>	
	介護等体験	<p>これからの社会は障がい者も健常者も、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会であることが求められている。特に義務教育に従事する教員には個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることが重要となる。教師としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期し、障がい者・高齢者等に対する介護・介助や交流等の体験を行う。</p> <p>このため、講義を通して「介護等体験」の事前指導として、障がいに対する理解を深めるとともに、特別支援教育と福祉について学ぶ。実際に特別支援学校での2日間と社会福祉施設（老人福祉施設、障害者授産施設等）での5日間の介護等体験を通して理解を深め、人間尊重・人権尊重の態度が身に付くようにする。</p>	

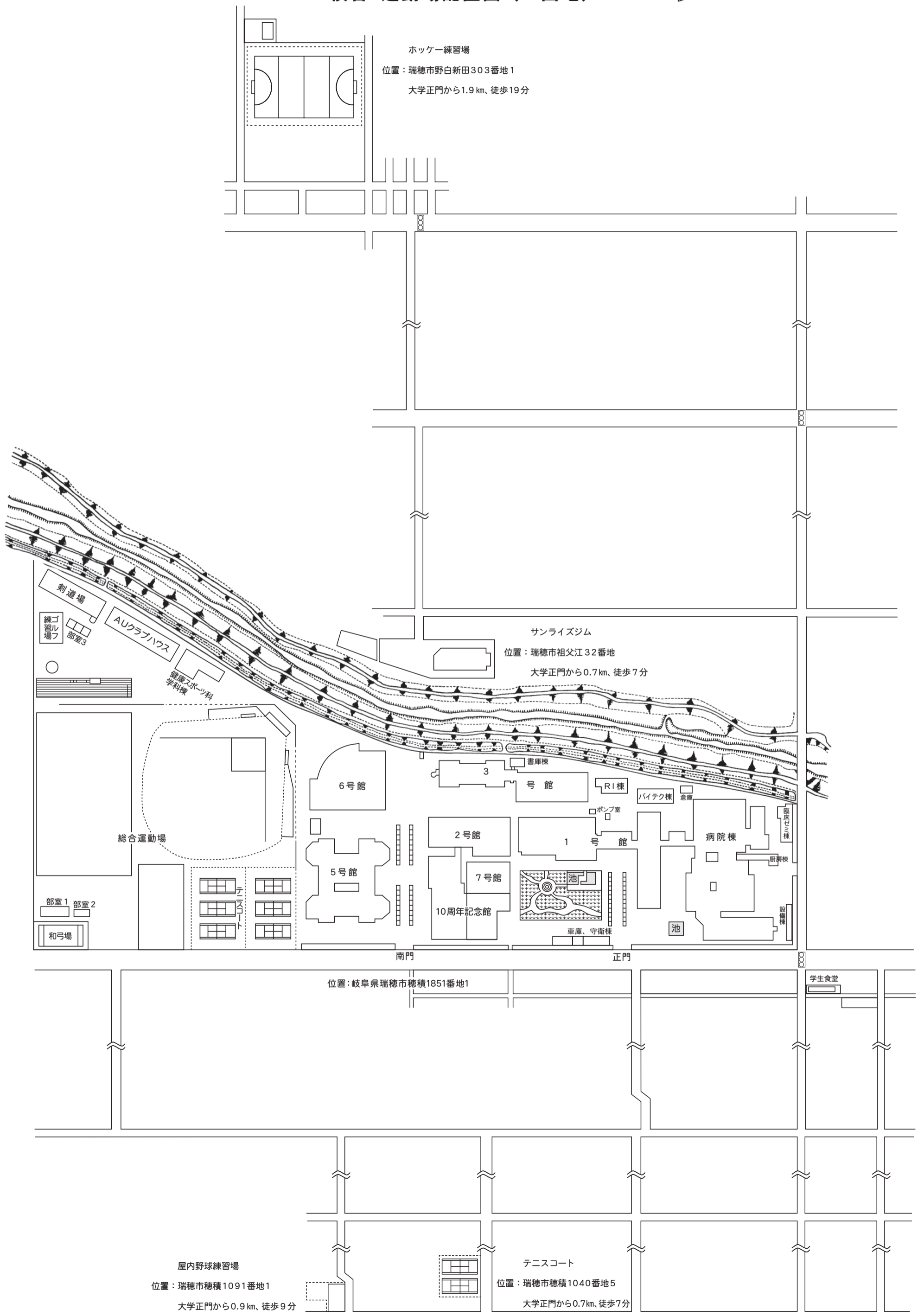
# 朝日大学位置図



# 校地の位置図



# 1. 校舎・運動場配置図 (A団地)



ホッケー練習場  
 位置：瑞穂市野白新田303番地1  
 大学正門から1.9 km、徒歩19分

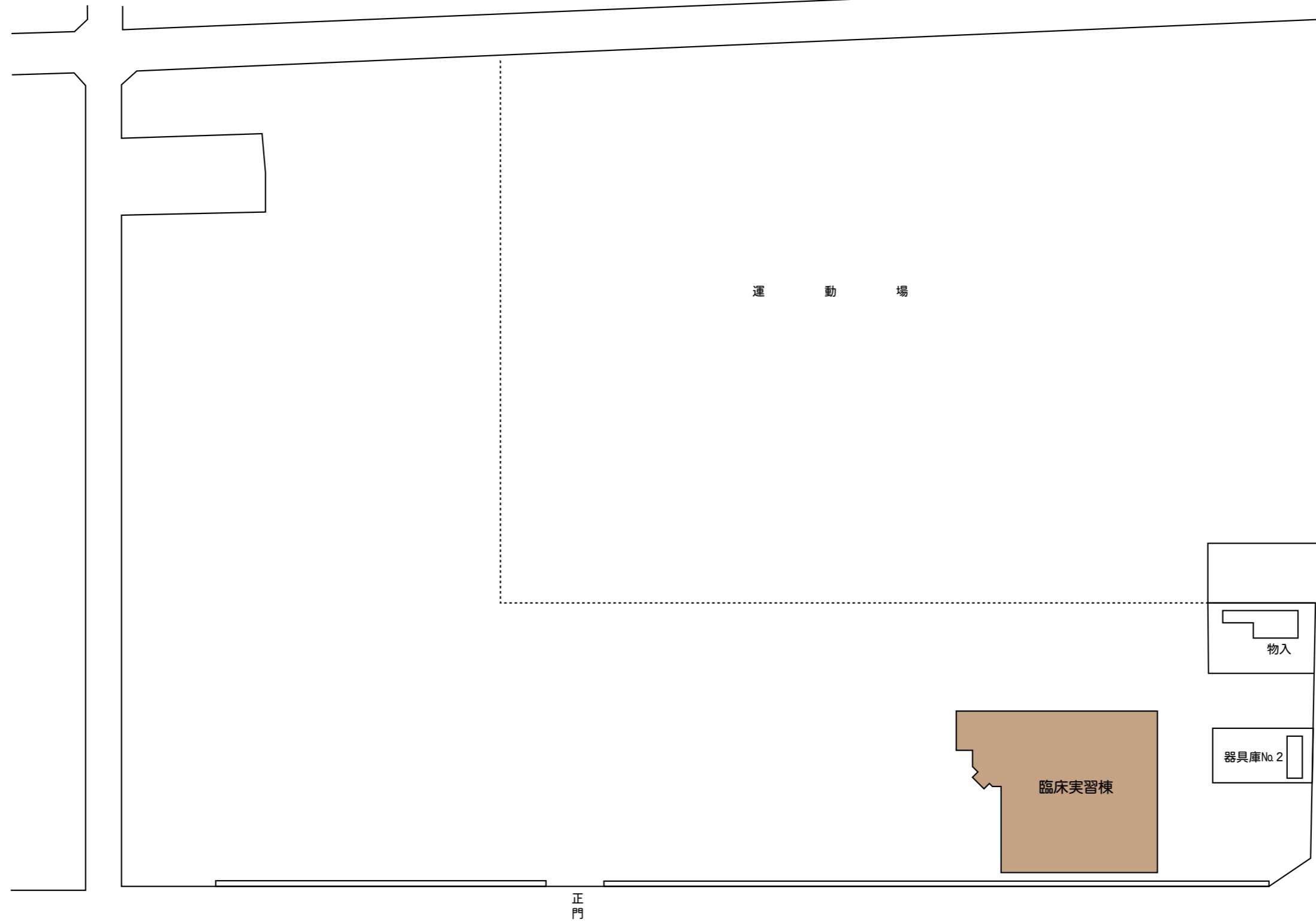
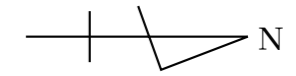
サンライズジム  
 位置：瑞穂市祖父江32番地  
 大学正門から0.7 km、徒歩7分

位置：岐阜県瑞穂市穂積1851番地1

屋内野球練習場  
 位置：瑞穂市穂積1091番地1  
 大学正門から0.9 km、徒歩9分

テニスコート  
 位置：瑞穂市穂積1040番地5  
 大学正門から0.7 km、徒歩7分

2. 校舎・運動場配置図(B団地) 25,409.43 m<sup>2</sup> (所有 24,977.43 m<sup>2</sup>  
借用 432.00 m<sup>2</sup>)



— 5 —

 借用

位置：岐阜市都通5丁目15番地

# 朝日大学学則(案)

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 朝日大学(以下「本大学」という。)は、教育基本法並びに学校教育法の趣旨を尊重してその条項に従い、一般教養及び専門学術の理論並びにその応用を教育研究し、知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成するとともに、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

### (学部学科)

第2条 本大学に次の学部、学科を置く。

歯学部	歯学科
経営学部	経営学科
法学部	法学科
保健医療学部	看護学科
	健康スポーツ科学科

### (教育研究上の目的等)

第2条の2 各学部の人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、本大学の使命・目的に基づき、次のとおりとする。

- (1) 歯学部は、歯科医学の専門知識及び高度な医療技術並びに社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた歯科医師を養成することを目的とする。
- (2) 経営学部は、経営学・情報学の専門知識及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、社会情勢の変化に対応し得る経営能力、情報活用能力、企画・実践能力及び深い教養と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。
- (3) 法学部は、法学の専門知識及び社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、社会情勢の変化に対応し得る法的思考能力及判断力及び深い教養と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。
- (4) 保健医療学部は、保健衛生学・健康科学・スポーツ科学の専門知識及び高度な医療技術並びに社会人としての豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成することを目的とする。

### (修業年限)

第3条 本大学の修業年限は、次のとおりとする。

歯学部	6年
経営学部	4年
法学部	4年
保健医療学部	4年

### (入学定員及び収容定員)

第4条 本大学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科		入学定員	収容定員
歯学部	歯学科	140名	840名
経営学部	経営学科	100名	400名
法学部	法学科	80名	320名
保健医療学部	看護学科	80名	320名
	健康スポーツ科学科	120名	480名

## 第2章 教育課程

### (授業科目等)

第5条 本大学に開設する授業科目及び単位数又は授業時間数は、別表1-1、別表2-1、別表3-1、別表4-1及び別表4-3に定めるとおりとする。

2 本大学に教育研究上の目的を達成するため、別表1-2、別表2-4、別表3-2、別表4-2及び別表4-4に定めるところにより講座又は学科目を置く。

3 本大学に教育、研究上の目的を達成するために、センター、研究施設又は研究所等を置くことができる。

### (履修方法)

第6条 学生は、前条第1項に定めるところにより所属する学部学科の所定の授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

2 学生は、各学部細則に定めるところにより、他の学部学科の授業科目を履修することができるものとする。

3 履修する授業科目は、毎学年所定の期間に登録しなければならない。

### (他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第6条の2 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めるものとする。

2 前項の規定により修得した単位は、各学部細則に定めるところにより60単位（授業時間の履修をもって、単位の修得に代える授業科目については、60単位に相当する授業時間数とする。）を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、これを第34条第1項に規定する単位に算入することができるものとする。

3 前項の規定は、第20条の規定により学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。この場合、本大学において修得したものとみなすことのできる単位数は、前項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

### (大学以外の教育施設等における学修)

第6条の3 本大学は、教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本大学における授業科目の履修とみなし、各学部細則に定めるところにより単位を授与することができるものとする。

2 前項の規定により、授与することができる単位数は、前条により本大学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとし、これを第34条第1項に規定する単位に算入することができるものとする。

### (入学前の既修得単位等の認定)

第7条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとする。

2 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本大学における授業科目の履修とみなし、各学部細則に定めるところにより単位を授与することができるものとする。

3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は授与することができる単位数は、編入学、転入学及び再入学（以下「編入学等」という。）の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位（授業時間の履修をもって、単位の修得に代える授業科目については、60単位に相当する授業時間数とする。）を超えないものとし、これを第34条第1項に規定する単位に算入することができるものとする。ただし、編入学等の場合を除き、単位の認定を行った場合においても、修業年限の短縮は行わない。

4 前3項に規定するもののほか、入学前の既修得単位等の取扱いについては、各学部細則に定めるところによる。

(編入学等の場合の既修得単位等の取扱い)

第7条の2 第11条の2から第12条の定めにより、入学を許可された者又は第19条の2の定めにより転学部若しくは転学科を許可された者の本大学又は他の大学等においてすでに履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、各学部細則に定めるところによる。

(単位の算定)

第8条 科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
  - (3) 前2号の単位の算定基準によりがたい授業科目については、各学部細則においてこれを定める。
- 2 歯学部にあつては、前項第1号及び第2号の規定にかかわらず次のとおりとする。
- (1) 講義及び演習については、30時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、臨床実習については、45時間の授業をもって1単位とする。
- 3 保健医療学部看護学部にあつては、第1項第2号の規定にかかわらず、実習については、45時間の授業をもって1単位とする。

(授業の方法)

第8条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるものとする。
- 3 前項により修得することができる単位数の上限は、60単位を超えない範囲内とする。

(教職課程)

第9条 本大学に教育職員免許状(以下「免許状」という。)取得の所要資格を得させるための課程(以下「教職課程」という。)を置く。

- 2 本大学で免許状取得の所要資格を得ることができる免許状の種類は、次のとおりとする。

法学部法学科

中学校教諭一種免許状 (社会)  
高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)  
高等学校教諭一種免許状 (公民)

経営学部経営学科

高等学校教諭一種免許状 (商業)

保健医療学部健康スポーツ科学科

中学校教諭一種免許状 (保健体育)  
高等学校教諭一種免許状 (保健体育)

- 3 免許状取得の所要資格を得ようとする学生は、教職課程において教育職員免許法及び同法施行規則に定めるところにより開設する授業科目を履修し、当該授業科目の単位を修得しなければならない。
- 4 教職課程において開設する授業科目、単位数及び履修方法は、別表5のとおりとする。
- 5 教職課程に関し、その他必要な事項は、別に定める。

### 第3章 入学、転学、転学部、転学科、留学、休学、復学及び退学

(入学時期)

第10条 入学の時期は、第23条に規定する学年の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができるものとする。

(入学資格)

第11条 本大学の第1年次に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当す

る学校教育を修了した者を含む。)

- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (9) その他本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの  
(編入学)

第11条の2 本大学の経営学部、法学部及び保健医療学部に欠員がある場合に限り、次の各号の一に該当する者で、編入学を志願する者があるときは、学長は当該学部の教授会の意見を聴いて、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 第3年次に編入学することができる者は、次のとおりとする。
  - ア 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - イ 大学（外国の大学を含む。）を卒業又は大学（外国の大学を含む。）に2年以上在学し所定の単位を修得した者
  - ウ 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1700時間以上の専門課程に限る。）を修了した者（学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
  - エ アからウまでに該当する者と同等以上の学力があると認められる者
- (2) 第2年次に編入学することができる者は、次のとおりとする。
  - ア 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
  - イ 大学（外国の大学を含む。）を卒業又は大学（外国の大学を含む。）に1年以上在学し所定の単位を修得した者
  - ウ ア又はイに該当する者と同等以上の学力があると認められる者

2 本大学の歯学部に欠員がある場合に限り、次の各号の一に該当する者で、編入学を志願する者があるときは、学長は当該学部の教授会の意見を聴いて、相当年次に入学を許可することがある。

- (1) 大学（外国の大学を除く。）を卒業し、教授会が指定する授業科目を修得した者
- (2) 大学の医学、歯学、薬学、獣医学、看護学又は口腔保健衛生学に関する学部学科に2年以上（休学期間を除く。）在学し、62単位以上を取得した者
- (3) 歯科衛生士、歯科技工士若しくは看護師養成の専修学校（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1700時間以上の専門課程に限る。）若しくは短期大学を卒業した者  
(転入学)

第11条の3 他大学の学生で、在籍する大学の長の承認を得て本大学への転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は当該学部の教授会の意見を聴いて、相当年次に入学を許可することがある。

(再入学)

第12条 正当な理由で本大学を退学した者で、退学前に在籍した学部学科への再入学を志願する者があるときは、別に定める期間内で欠員がある場合に限り、学長は当該学部の教授会の意見を聴いて、原年次以下に入学を許可することがある。

(入学の出願)

第13条 本大学への入学を志願する者は、入学願書に第37条に定める入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選抜)

第14条 本大学は、学部ごとに定める入学者受入方針に基づき、入学者選抜試験を実施し、学長は当該学部の教授会の意見を聴いて、合格者を決定する。

(入学手続き及び入学の許可)

第15条 前条に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、次の各号の書類を提出するとともに、第38条に定める学費及びその他の納付金を納付しなければならない。

- (1) 住民票記載事項証明書(外国人は外国人登録済証明書)
- (2) 所定の誓約書及び次条に定める在学保証書
- (3) 第11条に定める入学資格を証明する書類

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に対し、入学を許可する。

(在学保証書)

第16条 在学保証書は、独立の生計を営む成年者で学生の身分に関し一切の責任を負うことのできる保証人1名が、これに署名しなければならない。

(更新)

第17条 前条の保証人が欠けたときは、改めて保証人を定め直ちに在学保証書を更新しなければならない。

(届出)

第18条 学生又は保証人が改名、転居若しくは転籍したときは戸籍抄本を添付して直ちにその旨届出なければならない。

(転学)

第19条 本大学の学生で他の大学に転学を希望する者は、学長に転学願を提出して、その許可を得なければならない。

(転学部等)

第19条の2 本大学の学生で他の学部又は学科へ転学部又は転学科を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は転学部又は転学科を許可することがある。

(留学)

第20条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の大学又は短期大学に留学し、授業科目を履修することを当該大学又は短期大学との事前協議の上、認めるものとする。ただし、やむを得ない事情により外国の大学又は短期大学との事前協議を行うことが困難な場合にあっても、学長が認めるときは、当該大学又は短期大学との事前協議を欠くことも差し支えないものとする。

- 2 前項に規定する留学を希望する者は、学長に留学願を提出して、その許可を得なければならない。
- 3 留学期間は、第34条及び第35条に定める期間に算入するものとする。
- 4 留学に関し、その他必要な事項は別に定める。

(休学)

第21条 病気その他やむを得ない事由により休学を希望する者は、保証人連署の上、学長に休学願を提出して、その許可を得なければならない。

- 2 前項に定めるもののほか、疾病その他の事由によって修学することが不相当と認められる者については、学長が休学を命ずることがある。
- 3 休学期間は、当該年度の終りまでとする。ただし、法学部及び経営学部の学生については、学期の区分に従い、休学することができる。
- 4 休学を許可された者が、特別な理由により休学期間の延長を申し出たときは、更に2年を限度としてこれを認めることができる。
- 5 休学期間は、第34条及び第35条に定める在学期間には算入しない。
- 6 休学期間は、通算して第3条に定める修業年限と同年数を超えることができない。

(復学)

第21条の2 休学の事由が解消した者は、保証人連署の上、学長に復学願を提出して、その許可を得

- なければならない。この場合、復学する年次は、休学時の年次とする。
- 2 復学の時期は、学年の始めとする。ただし、法学部及び経営学部の学生については、学期の区分に従い、復学することができる。
  - 3 疾病によって休学した者は、復学願に医療機関の医師が作成した診断書を添付しなければならない。

(退学)

第22条 修学を継続することが困難であるため、退学を希望する者は、保証人連署の上、学長に退学願を提出して、その許可を得なければならない。

#### 第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第23条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第24条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月21日まで

後学期 9月22日から翌年3月31日まで

(休業日)

第25条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
  - (3) 本大学創立記念日（1月19日）
  - (4) 春季休業 歯学科・看護学科 3月11日から3月31日まで  
法学科・経営学科・健康スポーツ科学科 3月6日から3月31日まで
  - (5) 夏季休業 歯学科・看護学科 8月1日から8月31日まで  
法学科・経営学科・健康スポーツ科学科 8月1日から9月21日まで
  - (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月5日まで
- 2 学長は、必要に応じ、前項に規定する休業日を臨時に変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。
  - 3 第1項第4号から第6号に規定する休業期間中であっても、必要に応じ授業及び試験を行うことがある。

#### 第5章 単位の授与、試験、進級、卒業の認定及び在学期間

(単位の授与)

第26条 授業科目を履修した学生に対しては、学長は試験を行った上、第30条に基づき成績評価を行い、単位を与えるものとする。ただし、学修の成果を評価して単位を授与することが適切であると認められる授業科目については、各学部細則に定めるところにより当該学修の成果を評価して単位を与えることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、歯学部の授業時間割制をとる授業科目については、「単位を与えるものとする」とあるのは、「修了を認定するものとする」とする。

(試験の種類及び要件等)

第27条 前条に定める試験は、定期試験、追試験及び再試験とする。

- 2 前項に定めるもののほか、各学部細則に定めるところにより、進級及び卒業に係る試験を行うことができるものとする。
- 3 前2項に定める試験の要件、時期、方法等は、各学部細則において定める。

(受験資格)

第28条 各授業科目の試験の受験資格は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 第38条の定めるところにより、授業料その他所定の学費を納付していること。
- (2) 前号に定めるもののほか、各学部細則において定める事項を履行していること。

2 前項に定める要件を満たさない者は失格とし、当該授業科目に係るすべての試験の受験を認めない。

(試験の欠席)

第29条 疾病その他やむを得ない理由によって試験に欠席する者は、医師の診断書又はその理由書を届け出なければならない。

(成績評価)

第30条 履修した授業科目の成績評価は、試験の成績、平素の学修成績、出席状況等を総合して行うものとし、あらかじめ学生に対して成績評価基準を公表するものとする。

2 前項の成績評価は100点満点とし、100～90点をS、89～80点をA、79～70点をB、69～60点をCと表示し、これらを合格とする。また、59点以下をDと表示し、これを不合格とする。

3 定期試験又は追試験を正当な理由なく欠席した者の授業科目の成績はKと表示し、不合格とする。

4 第2項の規定にかかわらず、第6条の2から第7条の2の規定により単位を認定された授業科目の成績評価の表示はRとすることができる。

5 第28条第2項により失格とされた者の授業科目の成績はNと表示し、成績評価は行わない。また、試験において不正行為を行い、無効とされた授業科目の成績はXと表示し、成績評価は行わない。

(進級)

第31条 各学部細則に定める要件を満たした者に対し、学長は進級を認める。

第32条 削除

第33条 削除

(卒業の認定)

第34条 第3条に定める期間在学し、次の各号に定める要件を満たした者に対し、学長は当該学部の教授会の意見を聴いて、卒業を認定する。

(1) 歯学部の学生は、別表1-1に定めるところにより基礎教育系科目23単位以上修得し、及び専門教育系科目6,775時間以上履修し、修了の認定を受けなければならない。

(2) 経営学部の学生は、別表2-1に定めるところにより124単位以上修得しなければならない。

(3) 法学部の学生は、別表3-1に定めるところにより124単位以上修得しなければならない。

(4) 保健医療学部看護学科の学生は、別表4-1に定めるところにより125単位以上修得しなければならない。

(5) 保健医療学部健康スポーツ科学科の学生は、別表4-3に定めるところにより124単位以上修得しなければならない。

(在学期間)

第35条 本大学の学生の在学することのできる期間は、次のとおりとする。

歯学部 12年

経営学部 8年

法学部 8年

保健医療学部 8年

2 第11条の2から第12条の定めにより入学した学生及び第19条の2の定めにより転学部又は転学科を許可された学生は、第7条の2により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を越えて在学することができない。

3 前2項の在学期間を越えた者は、除籍する。ただし、同項の在学期間を越えない者でも、卒業までに越えることとなる者は、除籍することがある。

## 第6章 学位

(学位の授与)

第36条 本大学を卒業した者に対し、学長は当該学部の教授会の意見を聴いて、学士の学位を授与する。

2 学位に関する事項は、朝日大学学位規程に定めるところによる。

## 第7章 入学検定料及び学費等

(入学検定料及び納付方法)

第37条 入学検定料は、別表6の定めるところにより納付するものとする。

(学費及び納付方法)

第38条 学費は、入学金、歯学教育充実費、施設維持費、実習費及び授業料とし、別表6の定めるところにより納付するものとする。

2 第11条の2及び第11条の3の定めにより入学を許可された者の学費は、別表6の第3項のとおりとし、第12条の定めにより入学を許可された者の学費は、別表6の第4項のとおりとする。また、第19条の2の定めにより転学部又は転学科を許可された者の学費は、別表6の第5項のとおりとする。

(留学の場合の授業料等)

第38条の2 留学期間中の授業料、施設維持費、実習費及び歯学教育充実費(以下「授業料等」という。)は、徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第39条 休学を許可した場合は、授業料、施設維持費及び実習費の年額の12分の1に相当する額に、休学を許可された期間の月数を乗じて得た額の納付を免除する。

2 休学を許可された者の納付済みの授業料等は返還しない。ただし、前学期分授業料等の納付の際、後学期分授業料等を併せて納付した者が、後学期分授業料等の納付時期前に休学した場合には、後学期分の授業料、施設維持費及び実習費に相当する額を返還する。

(停学の場合の授業料等)

第39条の2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(除籍)

第40条 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者があるときは、学長は除籍することがある。

(復籍)

第40条の2 前条に該当し除籍になった者から、除籍の日の翌日から起算して2年以内に、当該除籍の事由となった未納の学費を納付して復籍の希望があったときは、欠員のある場合に限り、学長は除籍前に在籍した学部の相当年次への復籍を許可することがある。

2 復籍の時期は、学年の始めとする。ただし、法学部及び経営学部の学生については、学期の区分に従い、復籍することができる。

3 復籍を許可した学生の復籍後の在学期間は、除籍前の在学期間に通算する。

4 前条により除籍された者が、復籍後に同条の規定により再び除籍となったときは、その後の復籍は認めない。

(既納の入学検定料及び学費)

第41条 一度納付した入学検定料及び学費は、この学則に定める場合を除くほか、いかなる事由があっても返還しない。

(手数料)

第42条 各種証明書の交付を請求する場合には、本大学所定の手数料を納付しなければならない。

## 第8章 賞罰

(表彰)

第43条 学業の優秀な者又は善行のあった者があるときは、学長は表彰することがある。

(懲戒)

第44条 学生の本分にふさわしくない行為を行った者があるときは、学長は懲戒する。

2 懲戒を分けて、戒告、停学及び退学の処分とする。

3 懲戒に関する手続は、別に定める。

(退学の命令)

第45条 次の各号の一に該当する者があるときは、学長は退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
- (4) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第9章 服装

(服装等)

第46条 本大学学生の服装は、学生としての品位を損うことのないようにしなければならない。

## 第10章 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、専攻生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第47条 本大学の学生以外の者で、本大学の一又は複数の授業科目の履修を希望し、入学を志願するものがあるときは、選考の上、学長は科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(特別聴講学生)

第47条の2 他の大学(外国の大学を含む。)に在学中の学生で、当該大学との協議に基づき、本大学の授業科目の履修を希望し、入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(研究生)

第47条の3 本大学の学生以外の者で、本大学において研究指導を受けるため、又は特別の事項について研究するため、入学を志願するものがあるときは、選考の上、学長は研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(専攻生)

第47条の4 本大学の学生以外の者で、本大学において専門の技術又は学科を補習的に攻究するため、入学を志願するものがあるときは、選考の上、学長は専攻生として入学を許可することができる。

2 専攻生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(修練生)

第47条の5 本大学の学生以外の者で、本大学歯学部において高度の臨床知識、技能を修得するため、入学を志願するものがあるときは、選考の上、学長は修練生として入学を許可することができる。

2 修練生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(委託生)

第48条 国、地方公共団体、教育研究機関又は民間企業等からの委託に基づき、在学期間及び履修科目又は研究内容を定めて入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は委託生として入学を許可することができる。

2 委託生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(外国人留学生)

第49条 日本の国籍を有しない者で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学に入学を志願するものがあるときは、選考の上、学長は当該学部の教授会の意見を聴いて、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し、その他必要な事項は別に定める。

(準用規定)

第50条 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託生及び専攻生に関して、本章各条に規定しない事項については、所属学部の学生に関する規定を準用する。

## 第11章 職員組織

### (職員)

第51条 本大学に学長、教授、准教授、講師、助教、事務職員、医療職員、研究職員、技術職員、技能職員、警備職員及び労務職員を置く。

2 前項のほか、本大学に、副学長その他必要な職員を置くことができる。

### (学部長等)

第51条の2 各学部に学部長を置き、学部の各学科に必要なに応じ学科長を置く。

2 前項のほか、各学部に、副学部長を置くことができる。

3 前2項に定めるもののほか、教職課程センターに教職課程センター長を、情報教育研究センターに情報教育研究センター長を、図書館に図書館長を、学生部に学生部長を、附属病院に附属病院長を、研究所に研究所長を、留学生別科に留学生別科長を置く。

第52条 削除

## 第12章 教授会及び総合協議会

### (教授会)

第53条 本大学の各学部に教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関し、必要な事項は別に定める。

### (教員会議)

第53条の2 教職課程センター及び留学生別科にそれぞれ教員会議を置く。

2 教員会議の組織及び運営に関し、必要な事項は別に定める。

### (総合協議会)

第54条 本大学に、全学的な教学に関する事項について協議するため、総合協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の組織及び運営に関し、必要な事項は別に定める。

第55条 削除

第56条 削除

## 第13章 附属病院

### (附属病院)

第57条 一般患者の診療及び学生の臨床実習に資するため、本大学歯学部附属病院を置く。

2 附属病院の組織、管理及び運営その他必要な事項は、別に定める病院規程による。

## 第14章 図書館

### (図書館)

第58条 教職員及び学生の研究学習に資するため本大学に図書館を置く。

2 図書館の管理、運営その他必要な事項は、別に定める。

## 第15章 大学院

### (大学院)

第59条 本大学に大学院を置く。

2 大学院については、別に定める。

## 第16章 センター、研究所等

### (センター、研究所等)

第60条 本大学に、教職課程の教育を統括し、同課程の目的を達成するため朝日大学教育課程センターを置く。

2 本大学に、情報教育を統括し、同教育の目的を達成するため朝日大学情報教育研究センターを置く。

- 3 本大学に、次の表に掲げる学部附属の研究所等（以下「研究所等」という。）を置く。

研究所を置く学部	左欄の学部に置く研究所等の名称
法学部	朝日大学法制研究所
経営学部	朝日大学産業情報研究所 朝日大学マーケティング研究所
歯学部	朝日大学口腔科学共同研究所 朝日大学歯科医学教育推進センター

- 4 前3項に規定するセンター、研究所等の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第17章 学生部

##### （学生部）

第61条 本大学に学生の厚生補導に関する事項を処理するため、学生部を置く。

- 2 学生部の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 第18章 留学生別科

##### （留学生別科）

第62条 本大学に留学生別科を置く。

- 2 留学生別科に日本語研修課程を置き、1年コース及び1年半コースを設け、入学定員は60名とする。
- 3 留学生別科の修業年限は、1年コースは1年、1年半コースは1年半とする。
- 4 留学生別科に関する必要な事項は、別に定める。

#### 第19章 雑則

##### （細則）

第63条 この学則の実施に関し必要な事項は、別に細則で定める。

#### 附 則

- 1 この改正は、2017年4月1日から施行する。
- 2 経営学部ビジネス企画学科は、この改正により定められる第2条の規定にかかわらず、2017年3月31日以前に入学し、引き続き当該学科に在学する学生が在学しなくなるまでの間存続するものとする。この場合において、この改正により定められる第5条第1項、第9条第2項、第34条第2号、別表2-1、別表2-3、別表2-4第3項及び別表5の規定にかかわらず、従前のとおりとする。
- 3 この改正により定められる第4条の収容定員は、2017年度、2018年度及び2019年度においては、それぞれ次のとおり読み替えるものとする。

#### 収容定員

	2017年度	2018年度	2019年度
経営学部経営学科	460名	440名	420名
経営学部ビジネス企画学科	450名	300名	150名
保健医療学部健康スポーツ科学科	120名	240名	360名

別表1-1~別表4-2 (P13~P27) (略)

別表4-3 (第5条第1項、第6条第1項関係)  
保健医療学部健康スポーツ科学科

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法	
		必修	選択			
教 養 基 礎 科 目	人と文化	建学の精神と社会生活	2		1	1 教養基礎科目から、 次の各号に定める単位 を修得しなければならない。 (1) 必修科目8単位 (2) 選択科目18単位 以上  2 専門教育科目から、 次の各号に定める単位 を修得しなければならない。 (1) 必修科目76単位 (2) 選択必修科目2単位 (3) 選択科目20単位 以上
		哲 学		2	1・2・3・4	
		歴 史 学		2	1・2・3・4	
		心 理 学		2	1・2・3・4	
		法学（含、日本国憲法）		2	1・2・3・4	
		政 治 学		2	1・2・3・4	
	人と環境	経 済 学		2	1・2・3・4	
		物 理 学		2	1・2・3・4	
		化 学		2	1・2・3・4	
		生 物 学		2	1・2・3・4	
	人と関わり	統 計 学		2	1・2・3・4	
		異 文 化 理 解		2	1・2・3・4	
		コミュニケーション論		2	1・2・3・4	
		プレゼンテーション論		2	1・2・3・4	
		英 語 I	1		1	
		英 語 II	1		1	
		英語コミュニケーションI	1		1	
		英語コミュニケーションII	1		1	
	総合	英語コミュニケーションIII		1	2	
英語コミュニケーションIV			1	2		
健康・体力科学			2	1・2・3・4		
ス ポ ー ツ I			1	1・2・3・4		
ス ポ ー ツ II			1	1・2・3・4		
情報処理基礎I		1		1		
情報処理基礎II	1		1			
専門教育科目	情報リテラシー		2	2		
	導入科目		2		1	
	スポーツ科学入門		2		1	
	リーダーシップ論		2		1	
	基礎科目	基礎演習I	2		1	
		基礎演習II	2		1	
		運動生理学	2		1	
スポーツと薬学		2		1		
解剖・生理学		2		1		

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授 業 を 行 う 年 次	履 修 方 法	
		必修	選択			
専 門 教 育 科 目	基礎科目	体 育 ・ ス ポ ー ツ 史	2		1	3 前項の選択必修科目の履修に当たっては、次の各号に定めるとおり履修しなければならない。 (1) スポーツ心理学 実験実習、スポーツ生理学実験実習、スポーツ社会学実験実習、スポーツバイオメカニクス実験実習から2科目2単位選択履修  (2) 前号に定める単位数を超えて修得した単位数は、前項第3号に定める単位数に算入することができる。
	運動学 (含、運動方法学)	2		1		
	体 育 ・ ス ポ ー ツ 哲 学	2		1		
	ヘルスプロモーション	2		2		
	ス ポ ー ツ 医 学	2		2		
	メンタルマネジメント (含、スポーツ心理学)	2		2		
	ス ポ ー ツ 歯 科 医 学	2		2		
	スポーツ経営・管理学	2		2		
	基幹科目	専 門 演 習 I	2		2	
	専 門 演 習 II	2		2		
	専 門 演 習 III	2		3		
	専 門 演 習 IV	2		3		
	専 門 演 習 V	2		4		
	専 門 演 習 VI	2		4		
	ス ポ ー ツ 実 技 I ( 体 つ く り 運 動 )	1		1		
	ス ポ ー ツ 実 技 II ( 水 泳 )	1		1		
	ス ポ ー ツ 実 技 III ( 器 械 運 動 )	1		2		
	ス ポ ー ツ 実 技 IV ( 陸 上 )	1		2		
	ス ポ ー ツ 実 技 V ( ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル 、 サ ッ カ ー )	1		2		
	ス ポ ー ツ 実 技 VI ( ハ ン ド ボ ー ル 、 ソ フ ト ボ ー ル )	1		2		
	ス ポ ー ツ 実 技 VII ( バ レ ー ボ ー ル 、 バ ス ケ ッ ト ボ ー ル )	1		3		
	ス ポ ー ツ 実 技 VIII ( 硬 式 テ ニ ス 、 卓 球 )	1		3		
	ス ポ ー ツ 実 技 IX ( 柔 道 、 剣 道 )		1	3		
	ス ポ ー ツ 実 技 X ( ダ ン ス )		1	3		
	ス ポ ー ツ バ イ オ メ カ ニ ク ス	2		2		
	ス ポ ー ツ 生 理 学	2		2		
	ト レ ー ニ ン グ 論	2		2		
コ ー チ ン グ 論	2		2			

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法	
		必修	選択			
専 門 教 育 科 目	基幹科目	コンディショニング論	2		3	
	スポーツ社会学	2		3		
	衛生・公衆衛生学	2		3		
	スポーツ栄養学	2		3		
	スポーツと法	2		3		
	インターンシップⅠ		2	2		
	インターンシップⅡ		2	3		
	キャリア形成Ⅰ	2		2		
	キャリア形成Ⅱ	2		3		
	健康科学 科目	生涯スポーツ論		2	2	
	エイジング論		2	2		
	障がい者スポーツ論		2	2		
	障がい者スポーツ論実習		1	2		
	健康運動論		2	3		
	女性とスポーツ		2	3		
	アスレティックトレー ナー概論		2	3		
	レクリエーション論		2	3		
	健康運動指導法		2	3		
	スポーツ産業論		2	3		
	スポーツマネジメント		2	3		
アスレティックリハビリ テーション論		2	3			
レクリエーション 指導実習Ⅰ		1	3			
レクリエーション 指導実習Ⅱ		1	3			
野外活動論		2	3			
体力測定評価法		2	3			
スポーツ実技Ⅺ (スキー、キャンプ、 アウトドアスポーツ)		1	3			

区 分	授業科目の名称	単 位 数		授業を行 う 年 次	履 修 方 法
		必修	選択		
専 門 教 育 科 目	スポーツ 科学科目		2	2	
			2	2	
			2	2	
			2	2	
			1	3	
			1	3	
			1	3	
			1	3	
			2	3	
			2	3	
			2	3	
			2	3	
			2	3	
			2	3	
			2	3	
		共通	卒 業 研 究	4	

別表4-4 (第5条第2項関係)

保健医療学部健康スポーツ科学科

教養基礎講座、コーチング科学講座、健康体力科学講座、スポーツ科学講座、スポーツ教育学講座

別表5 (第9条第4項関係)

1 教科に関する科目

(1) 中学校教諭一種免許状 (社会)

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業料目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
日本史及び外国史	○ 日本史 I	2	1・2・3・4	1 ○印の授業科目を全て含め、20単位以上修得すること。 2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ 日本史 II	2	1・2・3・4	
	○ 外国史 I	2	1・2・3・4	
	外国史 II	2	1・2・3・4	
	日本教育史 I	2	2・3	
	日本教育史 II	2	2・3	
	法思想史 A	2	3・4	
	法思想史 B	2	3・4	
	国際法 A	2	2	
	外国法 A	2	3・4	
外国法 B	2	3・4		
地理学 (地誌を含む。)	○ 地理学 I	2	1・2・3・4	
	地理学 II	2	1・2・3・4	
	○ 地誌学 I	2	2・3	
	地誌学 II	2	2・3	
	自然地理学 I	2	2・3	
自然地理学 II	2	2・3		
「社会学、経済学」	○ 社会学 I	2	1・2・3・4	
	社会学 II	2	1・2・3・4	
	法社会学 A	2	3・4	
	法社会学 B	2	3・4	
	経済原論 I	2	2	
	経済原論 II	2	2	
	経済法	2	3・4	
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学 I	2	1・2・3・4	
	哲学 II	2	1・2・3・4	
	○ 倫理学 I	2	1・2・3・4	
	倫理学 II	2	1・2・3・4	
「法律学、政治学」	○ 国際法 B	2	2	
	政治学 I	2	3・4	
	政治学 II	2	3・4	
	行政学 I	2	3・4	
	行政学 II	2	3・4	
学則別表3-1に定める法学専門教育科目の中で「教科に関する科目」として認定された科目				

## (2) 中学校教諭一種免許状 (保健体育)

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業料目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
体 育 実 技	○ スポーツ実技Ⅰ (体づくり運動)	1	1	1 ○印の授業科目を36単位修得すること。  2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ スポーツ実技Ⅱ (水泳)	1	1	
	○ スポーツ実技Ⅲ (器械運動)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅳ (陸上)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅴ (ラグビーフットボール、サッカー)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅵ (ハンドボール、ソフトボール)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅶ (バレーボール、バスケットボール)	1	3	
	○ スポーツ実技Ⅸ (柔道、剣道)	1	3	
	○ スポーツ実技Ⅹ (ダンス)	1	3	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	○ 体育・スポーツ哲学	2	
○ メンタルマネジメント (含、スポーツ心理学)		2	2	
○ スポーツ経営・管理学		2	2	
○ スポーツ社会学		2	3	
○ 体育・スポーツ史		2	1	
○ 運動学 (含、運動方法学)		2	1	
○ トレーニング論		2	2	
○ コーチング論		2	2	
○ コンディショニング論		2	3	
生理学(運動生理学を含む。)	○ 運動生理学	2	1	
衛生学及び公衆衛生学	○ 衛生・公衆衛生学	2	3	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	○ 学校保健	2	3	
	○ スポーツ医学	2	2	

## (3) 高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
日 本 史	○ 日 本 史 I	2	1・2・3・4	1 ○印の授業科目を全て含め、20単位以上修得すること。
	○ 日 本 史 II	2	1・2・3・4	
	日本教育史 I	2	2・3	
	日本教育史 II	2	2・3	
外 国 史	○ 外 国 史 I	2	1・2・3・4	2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ 外 国 史 II	2	1・2・3・4	
	法思想史 A	2	3・4	
	法思想史 B	2	3・4	
	国際法 A	2	2	
	外国法 A	2	3・4	
	外国法 B	2	3・4	
人 文 地 理 学 及 び 自 然 地 理 学	○ 地 理 学 I	2	1・2・3・4	
	○ 地 理 学 II	2	1・2・3・4	
	○ 自然地理学 I	2	2・3	
	○ 自然地理学 II	2	2・3	
地 誌	○ 地 誌 学 I	2	2・3	
	○ 地 誌 学 II	2	2・3	

## (4) 高等学校教諭一種免許状 (公民)

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	○ 社会学 I	2	1・2・3・4	1 ○印の授業科目を全て含め、20単位以上修得すること。  2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ 社会学 II	2	1・2・3・4	
	法社会学 A	2	3・4	
	法社会学 B	2	3・4	
	経済原論 I	2	2	
	経済原論 II	2	2	
	経 済 法	2	3・4	
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	○ 哲学 I	2	1・2・3・4	
	○ 哲学 II	2	1・2・3・4	
	○ 倫理学 I	2	1・2・3・4	
	○ 倫理学 II	2	1・2・3・4	
「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	○ 国際法 B	2	2	
	政治学 I	2	3・4	
	政治学 II	2	3・4	
	行政学 I	2	3・4	
	行政学 II	2	3・4	
学則別表3-1に定める法学専門教育科目の中で「教科に関する科目」として認定された科目				

## (5) 高等学校教諭一種免許状（商業）

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業料目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
職業指導	○ 職業指導Ⅰ	2	2・3	1 ○印の授業料目を全て含め、20単位以上修得すること。
	○ 職業指導Ⅱ	2	2・3	
商業の関係科目	○ 商業概論Ⅰ	2	3・4	
	○ 商業概論Ⅱ	2	3・4	
	① 経営学部経営学科は、学則別表2-1に定める専門教育科目の中で「教科に関する科目」として認定された科目 ② 削除 ③ 削除			2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。

## (6) 高等学校教諭一種免許状（保健体育）

教育職員免許法施行規則に定める区分	授業料目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
体育実技	○ スポーツ実技Ⅰ (体づくり運動)	1	1	1 ○印の授業科目を36単位修得すること。 2 前項の修得すべき単位数について、20単位を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	○ スポーツ実技Ⅱ (水泳)	1	1	
	○ スポーツ実技Ⅲ (器械運動)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅳ (陸上)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅴ (ラグビーフットボール、サッカー)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅵ (ハンドボール、ソフトボール)	1	2	
	○ スポーツ実技Ⅶ (バレーボール、バスケットボール)	1	3	
	○ スポーツ実技Ⅸ (柔道、剣道)	1	3	
	○ スポーツ実技Ⅹ (ダンス)	1	3	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	○ 体育・スポーツ哲学	2	
○ メンタルマネジメント(含、スポーツ心理学)		2	2	
○ スポーツ経営・管理学		2	2	
○ スポーツ社会学		2	3	
○ 体育・スポーツ史		2	1	
○ 運動学(含、運動方法学)		2	1	
○ トレーニング論		2	2	
○ コーチング論		2	2	
○ コンディショニング論		2	3	
生理学(運動生理学を含む。)	○ 運動生理学	2	1	
衛生学及び公衆衛生学	○ 衛生・公衆衛生学	2	3	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	○ 学校保健	2	3	
	○ スポーツ医学	2	2	

2 教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める区分		授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	
科目	各科目に含める必要事項				
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	◎ 教 職 入 門	2	1	1 ◎印の授業科目を23単位修得すること。 2 ○印の授業科目を取得希望の免許教科ごとに4単位修得すること。 なお、中学校教諭一種免許状（保健体育）を取得希望の者は、併せて△印の授業科目を4単位修得すること。 3 中学校教諭一種免許状を取得希望の者は、前二項の単位に加えて、※印の授業科目を4単位修得すること。 4 取得希望の免許教科ごとに修得すべき単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」の単位として取扱うものとする。
	教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）				
	進路選択に資する各種の機会の提供等				
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◎ 教 育 原 理	2	1	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	◎ 教 育 心 理 学	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	◎ 教 育 制 度 論	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	◎ 教 育 課 程 論	2	2	
	各教科の指導法	○ 社会科教育法Ⅰ	2	2	
		○ 社会科教育法Ⅱ	2	2	
		○ 地理歴史科教育法Ⅰ	2	3	
		○ 地理歴史科教育法Ⅱ	2	3	
		○ 公民科教育法Ⅰ	2	3	
		○ 公民科教育法Ⅱ	2	3	
		○ 商業科教育法Ⅰ	2	3	
		○ 商業科教育法Ⅱ	2	3	
		○ 保健体育科教育法Ⅰ	2	3	
○ 保健体育科教育法Ⅱ		2	3		
△ 保健体育科教育法Ⅲ	2	3			
△ 保健体育科教育法Ⅳ	2	3			
道徳の指導法	※ 道徳教育の指導法	2	3		
特別活動の指導法	◎ 特別活動の指導法	2	3		
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	◎ 教育の方法と技術	2	2		

教育職員免許法施行規則に定める区分		授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
科目	各科目に含める必要事項				
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	◎生徒・進路指導論	2	2	
	進路指導の理論及び方法				
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	◎教育相談	2	2	
教育実習		◎教育実習指導	1	3	
		※教育実習Ⅰ	2	3	
		◎教育実習Ⅱ	2	4	
教職実践演習		◎教職実践演習(中・高)	2	4	

3 教科又は教職に関する科目

教育職員免許施行規則に定める区分	授業科目の名称	単位数	授業を行う年次	履修方法
教科又は教職に関する科目	介護等体験	2	2・3・4	中学校教諭一種免許状を取得希望の者のみ修得すること。
	教育職員免許法に定める大学において修得することを必要とする最低単位数を超えて履修する「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」			取得希望の免許種に応じて、次のとおり修得すること。 ① 中学校教諭一種免許状を取得希望の者は、6単位 ② 高等学校教諭一種免許状を取得希望の者は、16単位 ただし、中学校教諭一種免許状と併せて取得希望の者は、14単位

別表6 (第37条、第38条関係)

1 入学検定料

(単位 円)

区分	入学検定料	備考
歯学部 経営学部 法学部 保健医療学部	30,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学入試センター試験利用の場合は、15,000円とする。</li> <li>科目等履修生については、5,000円とする。</li> </ul>

備考

入学検定料は、入学願書を提出する際に納付するものとする。

## 2 学 費

(単位 円)

区 分	◎入学金	歯学教育 充 実 費	施 設 維 持 費	実 習 費	授 業 料	備 考
歯 学 部 学 生	400,000	780,000	400,000		1,900,000	歯学教育充実費、施設維持費、実習費、授業料は年額とする。
経 営 学 部 学 生 法 学 部 学 生	300,000		240,000		685,000	
保健医療学部看護学科 学 生	300,000		350,000	350,000	725,000	
保健医療学部健康ス ポーツ科学科学生	300,000		290,000		725,000	
歯 学 部 研 究 生	100,000				450,000	授業料は年額とする。
歯 学 部 専 攻 生					60,000	・ 授業料は3月額とする。 ・ 予定在学期間分を一括納付すること。
歯 学 部 修 練 生					450,000	授業料は年額とする。
科 目 等 履 修 生	10,000				10,000	・ 授業料は1単位あたりの金額とする。

## 備考

- 1 入学金は、入学年度のみとし、入学手続期間内に納付するものとする。
- 2 歯学教育充実費の納付は、在学6年間とする。
- 3 平成22年度以前に入学した歯学部学生は、歯学教育充実費の納入を要しない。
- 4 各年度に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費は、前学期及び後学期に分けて納付するものとし、前学期にあつては4月、後学期にあつては10月とする。この場合のそれぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。
- 5 前号の規定にかかわらず、前学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を納付する際に、当該年度の後学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を併せて納付することができるものとする。
- 6 前2号の規定にかかわらず、特別の事情がある場合は、学費支弁者の申し出に基づき延納又は月割分納を許可することができる。この場合、延納を許可する期間は、その都度定めるものとし、月割分納額は、授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費の年額の12分の1に相当する額とする。
- 7 入学年度の前学期の授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費については、第4号の規定にかかわらず、入学手続期間内に納付するものとする。入学者が後学期に係る授業料、実習費、施設維持費及び歯学教育充実費を併せて納付しようとするときは、これらを入学手続期間内に納付しなければならない。

- 3 編入学生及び転入学生の入学金は前項の金額とし、施設維持費、実習費、授業料及び歯学教育充実費は入学を許可された学部の年次の在學生と同額とする。
- 4 再入学生の入学金は免除とし、施設維持費、実習費、授業料は入学を許可された学部の年次の在學生と同額とする。ただし、歯学教育充実費については別に定める。
- 5 転学部生及び転学科生の施設維持費、実習費、授業料は転学部又は転学科を許可された学部・学科の年次の在學生と同額とする。なお、歯学部への転学部生の歯学教育充実費については別に定める。
- 6 委託生の学費の納付金額は、その在学期間、履修内容により第2項の各区分に該当する欄の金額を準用する。

## 朝日大学保健医療学部教授会規程（案）

### （目的）

第1条 この規程は、朝日大学学則第53条第2項の規定に基づき、保健医療学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### （構成）

第2条 教授会は、学部長及び学部の専任の教授をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず教授会が必要と認めるときは、専任の准教授、講師及び助教を加えることができる。
- 3 前2項の規定にかかわらず、学校法人朝日大学特別契約職員規程及び学校法人朝日大学特定契約職員規程により採用された専任の教員については、教授会の構成員から除くことができる。

### （学長、副学長及び事務局長の出席）

第3条 学長及び副学長は教授会に出席して審議事項に関し説明、陳述することができる。

- 2 事務局長は教授会に出席して所轄事務に関し説明、陳述することができる。

### （審議事項）

第4条 教授会は、学長が保健医療学部に係る次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業に関する事項
  - (2) 学位の授与に関する事項
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- 2 教授会は、前項に定めるもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 3 第1項第3号に規定する学長が定める事項は、学長裁定で定める。

### （会議）

第5条 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。ただし、学部長に事故あるときは、あらかじめ学部長の指名した者が当該職務を代行する。

- 2 教授会は、原則として、毎月1回開催するものとする。ただし、学部長は必要がある場合、臨時に教授会を招集することができる。
- 3 前項のほか、教授会構成員の3分の1以上の要求があるときは、学部長は教授会を招集しなければならない。
- 4 教授会を招集するときは、日時、場所、審議事項を書面にて、会議の7日前までに通知するものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。
- 5 教授会は、教授会構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。
- 6 前項の場合において、あらかじめ委任状を提出した者は、出席者とみなす。
- 7 次の各号の一つに該当する者は、定足数から除外することができる。
  - (1) 引き続き3月以上にわたる事故のため、教授会に出席できないと認められる者
  - (2) 海外に出張中の者
- 8 教授会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### （代議員会）

第6条 教授会は、会議運営を円滑に進めるため、第2条に定める教授会構成員の一部の者をもって構成する代議員会を置くことができる。

- 2 教授会は、代議員会の意見をもって、教授会の意見とすることができる。
- 3 代議員会の運営及び組織に関することは、別に定める。

(議事録)

第7条 教授会の議事については、議事要録を作成し、教授会においてその確認を得なければならない。

(庶務)

第8条 教授会の事務は、学事部学事一課において行うものとする。

(委員会)

第9条 教授会は、必要に応じ委員会を置くことができる。

(改正)

第10条 この規程の改正は、理事会が学長の意見を聴いて行うものとする。

附 則 (平成25年4月25日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (2015年5月28日)

この改正は、2015年5月28日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則 (2016年〇月〇日)

この改正は、2017年4月1日から施行する。

る。

#### (イ) インターンシップⅡ

##### ○ 実施目的

学生に就業体験の機会を与え、ホームページや会社案内を読むだけでは知り得ない実際のビジネスの現場を体験することで、将来の就職でのミスマッチを減らし、学業生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立てる。

##### ○ 実施時期

夏期（8・9月） 冬期（12・1月） 春期（2・3月） その他

##### ○ 実習期間

インターンシップ先が認める期間（56時間以上）

##### ○ 応募資格

インターンシップを希望する学生で、指導教員が推薦し学科長が認めた者

##### ○ 事前研修・事後研修

就職支援委員及び就職支援課が実施する。

##### ○ 評価

単位認定基準を満たす者について、「インターンシップ実習日誌」、「インターンシップ実習報告書」、「インターンシップ実習評価表」に基づき、就職支援委員会及び教務学生委員会において審議の上、教授会にて認定する。

※単位認定基準→事前研修2時間＋実習56時間以上＋事後研修2時間

##### ○ インターンシップ先

法学部及び経営学部におけるインターンシップ先の企業等において行う予定である。

##### ○ 外部との連携

岐阜県インターンシップ推進協議会（岐阜県内企業・自治体）、愛知中小企業家同友会（愛知県内企業）

#### ② インターンシップ先の確保の状況

インターンシップⅠについては、連携協定締結先において行う。インターンシップⅡについては、法学部及び経営学部におけるインターンシップ先の企業等74社において行う予定である。

#### ③ インターンシップ先との連携体制

インターンシップⅡに参加希望学生は、「インターンシップ実習参加申込書」に所定事項を記入し指導教員へ提出する。指導教員は当該学生と面談し、推薦可能な場合は、指導教員欄に押印の上、学科長の承認を得る。完備した「インターンシップ実習参加申込書」は就職支援委員長（就職支援課）へ提出する。

## 目 次

1	朝日大学の建学の精神	1
2	朝日大学の沿革	1
3	設置の趣旨と必要性	2
4	学部・学科等の特色	8
5	学部・学科等の名称及び学位の名称	10
6	教育課程の編成の考え方及び特色	11
7	教育組織の編成の考え方及び特色	19
8	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	22
9	施設、設備等の整備計画	25
10	入学者選抜の概要	30
11	取得可能な資格	33
12	実習の具体的計画	35
13	管理運営	40
14	自己点検・評価	42
15	情報の公表	43
16	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	46
17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	48

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 1 朝日大学の建学の精神

朝日大学（以下「本大学」という。）は、建学の精神である「国際未来社会を切り開く社会性と創造性、そして、人類普遍の人的知性に富む人間を育成する」に基づき、法学部、経営学部、保健医療学部、歯学部、歯学研究科、経営学研究科、法学研究科及び留学生別科を設置し、地域社会の要請に応じた人材の養成に努めている。

### 2 朝日大学の沿革

本大学は、「歯科医学の理論及びその臨床的適用を教育研究する」ことを目的として、昭和 46(1971)年に創立された岐阜歯科大学を前身としている。

昭和 60 年代に入り、社会情勢・産業構造が大きく変遷していく中、わが国は高度国際化・情報化・高齢化社会に入り、21 世紀を迎える状況となった。高等教育機関においても、時代の変化に即応した教育体系と内容の確立が急務となり、昭和 60(1985)年 4 月に経営学部経営学科を設置して、大学名を朝日大学と改め総合大学としての第一歩を踏み出した。

昭和 62(1987)年 4 月に法学部法学科、平成 3(1991)年 4 月に経営学部情報管理学科（平成 24(2012)年 4 月に経営情報学科に名称変更）、平成 14(2002)年 4 月に経営学部ビジネス企画学科を設置した。

その後、看護師不足の状況を早急に解決したいという地域社会の要請に応えるため平成 26(2014)年 4 月に保健医療学部看護学科を設置、同時に経営学部経営情報学科の学生募集を停止し、4 学部 5 学科を擁する総合大学として現在に至っている。

また、大学院の整備充実にも力を注ぎ、昭和 52(1977)年に歯学研究科歯学専攻博士課程、平成 4(1992)年に法学研究科法学専攻修士課程、平成 6(1994)年に法学研究科法学専攻博士課程（博士前期課程、博士後期課程）、平成 7(1995)年に経営学研究科情報管理学専攻修士課程、平成 9(1997)年に経営学研究科情報管理学専攻博士課程（博士前期課程、博士後期課程）を設置し、全ての学部の上に大学院の設置を行ったが、法学研究科及び経営学研究科においては入学者数の減少に伴い、平成 26(2014)年に法学研究科博士後期課程（法学専攻）の学生募集を停止し、同研究科の課程名称を博士前期から修士に改め、経営学研究科博士後期課程（情報管理学専攻）の学生募集を停止し、同研究科の課程名称を博士前期から修士に、併せて同研究科の専攻名称を情報管理学から経営学に改めた。

このほか、歯学部の附置施設である歯学部附属病院（岐阜県瑞穂市）、歯学部附属病院 PDI 岐阜歯科診療所（岐阜県岐阜市）、歯学部附属村上記念病院（岐阜県岐阜市）の3医療機関においては、それぞれが地域の医療拠点として、地域住民の健康の維持・増進に対する責務を果たすべく、高度で先進的な医療の提供を行っている。

さらに、本大学に加え、昭和 48(1973)年には、岐阜歯科大学附属歯科衛生士学校（昭和 60(1985)年に朝日大学歯科衛生士専門学校と改称）を設置し、歯科医療分野における医療技術者養成にも大きく貢献を行っている。

#### 【資料9-1】 朝日大学組織図

### 3 設置の趣旨と必要性

#### (1) 設置の趣旨

本大学は、医療系の学部、学科として、歯学部歯学科と保健医療学部看護学科を設置し、及び歯学部の附置施設である附属病院、PDI 岐阜歯科診療所、附属村上記念病院の3医療機関を有し、医療分野に関する教育研究実績を十分に積み上げており、これらの実績を基に、医療系学部の更なる発展を実現したいと考えている。

これまで本大学が取り組んできた事業計画の一つに体育会活動の支援がある。これは平成 24(2012)年の「ぎふ清流国体」の開催に向けて、岐阜県からの要請に応える形で、学生のスポーツ活動の強化及び充実を図り、大学の活性化を推進するため、平成 14(2002)年4月に学長の直轄組織としてスポーツ強化種目で組織する「体育会」を設置したことが始まりである。今日まで大学を挙げて支援し、多くのトップアスリートを社会に送り出している。

体育会発足時は10種目の競技でスタートをしたが、現在は12種目の競技（硬式野球、ラグビーフットボール、バレーボール、相撲、卓球、女子柔道、フェンシング、剣道、ホッケー、硬式テニス、自転車競技、ハンドボール）と個人指定種目を強化種目に指定し、平成 27(2015)年度は632人の学生（以下「スポーツ学生」という。）が所属している。公務員志望のスポーツ学生は法学部に、スポーツ関連ビジネス・一般企業への就職を希望するスポーツ学生は経営学部に入學している。

体育会活動の支援に当たっては、競技施設を大学敷地内に順次整備し、スポーツ学生を支援する人材・施設を十分に整えてきた。

加えて、スポーツ学生を本大学に推薦している高等学校の各競技種目の指導者からの要望もあり、スポーツ指導者として必要となる資格取得を目指して、平成 19(2007)

年4月経営学部ビジネス企画学科に、スポーツマネジメントコースを設置し、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導資格「スポーツリーダー」が取得できるカリキュラムを編成し、教育を行っている。同コースは、スポーツという強い組織体験を活かして、その応用としての経営を理解した、チームワークやリーダーシップを持った人材及びスポーツビジネスなどでの活躍が期待されるアスリート（心身ともにタフな人材）を養成することを目的としている。

以上のとおり、本大学がこれまで蓄積してきた医療分野に関する教育研究の成果及び体育会活動を通じてのスポーツ学生への指導実績は、保健体育の教員やスポーツの指導者の養成に役立たせることができると考え、このたび保健医療学部「健康スポーツ科学科（仮称。以下「本学科」という。）」を設置するものである。

【資料9-2】 朝日大学体育会規程

【資料9-3】 TRIUMPH vol.14

【資料9-4】 体育会所属学生数の推移

## (2) 設置の必要性

### ① 国及び岐阜県が進めるスポーツ推進に関する計画を踏まえての必要性

#### ○ 「スポーツ基本計画」に基づく大学への期待

平成23(2011)年6月に制定されたスポーツ基本法（平成23年法律第78号）に基づき、平成24(2012)年3月にスポーツの推進に関する基本的な計画として「スポーツ基本計画」が策定され文部科学大臣から示された。

この基本計画の「第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策」の各項目において、今後の具体的施策展開が数多く示されているが、この中で大学に対しては次のことが期待されている。

#### (ア) 学校の体育に関する活動の充実

大学においては、大学の自主性に基づき、教員養成課程において、健康や安全、障害者に配慮した体育の授業や運動部活動の指導・経営・調整に必要な確かな力量等を備えた教員を養成するため、学校現場と連携するとともに、カリキュラムや学習指導方法の一層の改善を図ることが期待される。

#### (イ) ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

● 国は、独立行政法人、大学・研究機関、スポーツ団体、民間事業者等と連携を図りながら、スポーツ医科学の研究成果を活用し、心身の健康の保持・増進のために各年齢層、性別等ごとに日常的に望まれる運動量の目安となる指

針・基準の策定を行い、その普及・啓発を図る。

- 国は、独立行政法人、大学・研究機関、スポーツ団体、民間事業者等と連携し、仕事や家事・育児とのバランスを図りながら日常的に気楽にスポーツに親しめるよう、仕事や家事・育児の合間に行える運動等について開発・普及・啓発を図る。

(ウ)スポーツにおける安全の確保

国は、独立行政法人、地方公共団体、大学・研究機関、スポーツ団体、民間事業者等 と連携を図りつつ、全国的なスポーツ事故・外傷・障害等の実態を把握し、その原因を分析して、スポーツ事故・外傷・障害等の確実な予防を可能にするスポーツ医科学の疫学的研究の取組を推進する。

(エ)地域のスポーツ指導者等の充実

- 国は、例えば、企業や大学の公開（寄附）講座や講習会等の開催によるスポーツ指導者の資質向上を図るなど、地元の企業や大学と総合型クラブとの連携・協働の取組を支援する。
- 国及び地方公共団体は、大学、スポーツ団体及び企業等と連携して、スポーツツーリズムや観光によるまちづくりに関する専門的知識を有する人材の育成及びそれらの地域スポーツにおけるコーディネーター等としての活用を促進する。
- 地方公共団体においては、体育系大学の卒業生やスポーツ指導者の有資格者等の質の高いスポーツ指導者を公共スポーツ施設や総合型クラブの支援策を担当する部署や機関で活用するとともに、指導者の研修の充実を図るなど、地域のニーズに則した人材確保、活用方策を検討することが期待される。

(オ)地域スポーツと企業・大学等との連携

- 大学においては、地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの発掘・育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待される。
- 大学においては、学生によるスポーツボランティア活動を支援することが期待される。

(カ)トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

大学においては、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツについて、これまでの指導・研究活動の実績等を活かしながら、高度な練習施設の活用、今後のさらなる競技力強化へ向けてのアスリート・スポーツ指導者等の人材養成や調査研究活動の充実に取り組むこと等が期待される。また、大学の教職員や学生が、アスリートや指導者等として、国際競技大会等に積極的に参加できるような配慮を行うことが期待される。

以上のスポーツ基本計画の実現にあたっては、大学に対して、地方公共団体や企業等との連携・協働により、スポーツ医科学研究や人材の交流、施設の開放、総合型クラブの運営や地元のジュニアアスリートの発掘・育成、スポーツ指導者等の養成等スポーツを通じた地域貢献活動を実施することが期待されており、これを実現するために学科設置の必要性は十分にあると考える。

【資料9-5】 スポーツ基本計画（抜粋）

○ 「清流の国ぎふスポーツ推進計画」に基づく大学への期待

岐阜県では、これまで取り組んできたさまざまな施策の成果を踏まえ、国の「スポーツ基本計画」や「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」の理念を具現化し、社会、経済、県民生活や意識の変化に対応するため、岐阜県スポーツ推進審議会の答申を受け、平成27(2015)年3月に「清流の国ぎふスポーツ推進計画」が策定された。

この計画は、スポーツ推進の6つの柱として、①競技スポーツの推進、②地域スポーツの推進、③学校体育の推進、④障がい者スポーツの推進、⑤スポーツによる地域振興、⑥スポーツ環境の整備が示されている。具体的には「第3章 施策の展開」において、次の施策が掲げられている。

(ア)スポーツを支える人材の育成

- 総合型地域スポーツクラブを始めとする地域のクラブ発展のためには、各クラブを運営する優秀なクラブマネージャーの存在が必要です。そのため、クラブマネジメント資格の取得促進やマネージャー候補者の資質向上を図るための講習会を開催します。
- 地域スポーツクラブの運営には、実際にスポーツを楽しむ参加者はもちろん、クラブ運営を担うスタッフや指導者などたくさんの人々の力が必要ですが、人材不足のため、運営に支障をきたしているクラブも少なくありません。こうした現状を打破するため、クラブ間の連携を強化し、人材を交流させることにより、地域全体のスポーツの活性化を図ります。

(イ)運動部活動の充実

運動部活動は、生徒の個性や能力を伸ばし、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を高め、同時に、学年を超えた人間関係の中で、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの社会性を高める有意義な活動です。こうした 運動部活動を活性化し、充実を図るためには、指導者の育成が必要不可欠です。現在、教職員の大量退職が進み、10年後には教職経験10年目までの教職員が全教職員の約3分の1近くを占めることが予想されています。こうした運動部活

動の指導経験の少ない教職員や、経験したことがない種目を新たに指導する教職員に対して、安全で確かな指導力が身に付くよう運動部活動の実技講習会等を実施します。

以上の清流の国ぎふスポーツ推進計画の実現にあたって、大学に対して、トップアスリートや優秀指導者を学校及び地域クラブ等に派遣し、子どもたちの競技力の向上に繋げたいとの要請がある。また、総合型地域スポーツクラブの活動や運営を充実させるため、有資格者であるクラブマネージャー及びアシスタントマネージャーの育成も求められており、これを実現するために学科設置の必要性は十分にあると考える。

【資料 9－6】 清流の国ぎふスポーツ推進計画（抜粋）

## ② 体育関係の学部・学科の設置状況等を踏まえた必要性

岐阜県内において、保健体育教員免許状（中学校・高等学校一種）が取得できる大学は、岐阜大学教育学部学校教育教員養成課程、岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程、岐阜経済大学経営学部スポーツ経営学科の3大学である。しかしながら、スポーツを軸とする専門的研究を行い、スポーツ科学分野の学修を学校体育にとどまらず、地域スポーツの活動に貢献できる人材及び健康科学分野の学修を社会の健康づくりや身体づくりに生かすことのできる人材の養成を目的とする学部・学科は、設置されていない。

近年、スポーツは子どもから高齢者、健常者並びに障がい者に至るまで、多様な身体的・社会的要因を有した活動者に対して楽しさや仲間づくり、健康・体力の保持増進、競技力の向上等、求められるニーズも多様化してきている。学校体育・スポーツの現場においては、従前からの経験主義に基づいた指導だけでなく、健康や運動に関して、年齢や発育発達、目的、技能レベル等の様々な要件に合わせ合理的・効果的に指導のできる健康科学やスポーツ科学の両面から、幅広い専門知識や指導力、実践力等を身に付けた人材（保健体育の教員やスポーツ指導者等の養成）が求められている。

このことから、健康科学とスポーツ科学の両面から、人材の養成を図る学科の必要性は十分にある。また、設置の趣旨で述べたとおり本大学がこれまで蓄積してきた医療分野に関する教育研究の成果及び体育会活動を通じてのスポーツ学生への指導実績は、保健体育の教員やスポーツの指導者の養成に役立たせることができると考えている。

## ③ 保健医療学部の新学科を設置する必要性

本大学の保健医療学部は、平成 26（2014）年 4 月に「保健衛生学の専門的知識及

び高度な医療技術並びに社会人として豊かな学識と技能を体系的に教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性・国際性を兼ね備えた人材を養成する。」ことを目的として、看護師不足の状況を早急に解決したいという地域社会の要請に応えるため看護学科を設置し1学科でスタートした。

このたび、本大学に保健体育の教員やスポーツ指導者等を養成する学科を設置するに当たって、岐阜県内に設置されていない健康科学とスポーツ科学の両面から、人材の養成を図る学科を設置するという基本構想を実現するには、既設の保健医療学部内に設置することが最適であると判断した。

これは、少子・高齢化社会の中で、国及び地方公共団体をはじめ、地域社会さらには個人においても健康志向が高まっており、健康づくりや体力づくり、食育、生活習慣病予防等が重要な課題あるいは関心事となっている。こうした状況においてスポーツの果たす役割や期待も大きく、本大学の歯学部や保健医療学部の様々な資源を有効に活用できる教育環境の中で、保健衛生や健康・体力づくり等の健康科学分野の人材を養成するとともに、スポーツ生理学やスポーツ社会学等のスポーツ科学分野の専門的知識や技能、実践力等を有した保健体育教員やスポーツ指導者の養成を目指し、本大学の健康スポーツ科学の教育・研究機能を十分に機能させることで、本学科の教育目的を達成することができると考えていることから、保健医療学部保健体育の教員やスポーツ指導者等を養成する学科を設置する理由であり、その必要性は十分にある。

#### <本学科の教育上の目的>

これまで述べてきた設置の趣旨及び設置の必要性に基づき、本大学の建学の精神に則り、「**本学科は、研究対象とする中心分野を健康科学及びスポーツ科学の分野とし、これに関する教育研究を通して、健康科学やスポーツ科学に関する専門知識並びに高度なスポーツ実践技能及び指導技術さらに社会人としての豊かな学識と社会的技量を修得し、高い倫理観と豊かな人間性と国際性を兼ね備え、社会に貢献できる人材を養成する。**」ことを目的とする。

また、以上の教育目的を達成するため、次の4つの能力を育成し、健康やスポーツに関する知識・技術・技能を修得させることを目標としている。

#### (ア) オールラウンドなスポーツ実践能力

中学校・高等学校の教員を目指す者は、専門とする種目の競技力のみならず、学習指導要領に示されているスポーツ種目全般を学び、実践能力を修得する。

#### (イ) ライフステージに応じたスポーツ指導能力

指導の対象者は、年齢、性別、技術水準、健常者であるか障がい者であるかなどその範囲は広く、発育発達論、生涯スポーツ論等を学びそれぞれの対象者に適した

指導能力を修得する。

**(ウ) 健康やスポーツを科学的視点から捉える思考能力**

健康増進やスポーツパフォーマンスの向上には必ず科学的な根拠があり、過去の経験や体験からの指導では望む結果は得られない。運動生理学、運動学（含、運動方法学）、メンタルマネジメント（含、スポーツ心理学）等を学び、健康やスポーツを科学的視点から捉える思考能力を修得する。

**(エ) スポーツにおける企画及び管理・運営能力**

学校や地域等において、その集団の状況を把握・分析し、組織や体育・スポーツ活動の企画及び管理・運営が適切に実施できるよう、スポーツ行政論、スポーツ経営・管理学、スポーツマネジメント等を学び、企画及び管理・運営能力を修得する。

**<本学科が養成する人材>**

前記の4つの能力を育成し、健康やスポーツに関する知識・技術・技能を修得させ、次のような人材の養成を目指している。

**(ア) 中学校・高等学校の保健体育教員の養成**

本学科の教育課程を履修することにより、体育学の専門知識及び高度なスポーツ実践技能を兼ね備えた、体育の授業はもとより運動部活動の活性化にも貢献できる、教育現場が求める保健体育教員を養成する。

**(イ) ライフステージに応じた指導のできる人材の養成**

一般からトップアスリート、さらには全ての年齢層における健康維持・増進、ライフスタイルやライフステージに合わせたトレーニングプログラムの提供及び実践ができる指導者を養成する。

**(ウ) 地域のスポーツを支える人材の養成**

地域スポーツの推進には、地域スポーツクラブやスポーツイベント等の企画及び管理・運営に対応できるスポーツマネジメントやスポーツ経営・管理学などを学修し、さらにはスポーツリーダーの資格を取得することにより、地域でスポーツを支え、地域に貢献できる人材を養成する。

**4 学部・学科の特色**

本学科の特色は、平成 17(2005)年 1月中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえて、次のとおり健康科学やスポーツ科学の専門分野についての教育・研究を推進し、保健体育の教員やスポーツ指導者等を養成することを目指していることである。

### (1) 本大学医療系学部と連携した教育

近年、健康科学やスポーツ科学が、社会から注目される分野となっていること、学術領域として急速に発展しつつあることから、健康科学やスポーツ科学は高等教育機関での教育研究の更なる展開が求められている。

本大学は、医療系の学部学科として歯学部歯学科と保健医療学部看護学科を設置し、歯学部の附置施設として附属病院、PDI 岐阜歯科診療所、附属村上記念病院の3医療機関を有している。これらの医療の面から健康科学にアプローチし、さらに体育学分野の高等教育機関としての役割を果たし、健康スポーツ科学の教育・研究機能を十分機能させ、本学科の教育目的を達成するものとする。

### (2) 健康科学とスポーツ科学の両面からの教育

本学科は、健康科学とスポーツ科学を柱とした教育を展開することとし、履修上のコースとして次の二つを設けて教育を実践する。

#### ○ 健康科学コース

健康科学の学修では、主として身体の構造や機能に関する理解を基礎にして、健康の維持・増進のための身体の動きを学び、また、健康・予防医学に関する学修を行うスポーツと身体活動を通じた健康づくりの意義を学ぶ。

#### ○ スポーツ科学コース

スポーツ科学の学修では、スポーツ医科学に基づくスポーツ競技力・体力の向上のためのトレーニング方法の理論と技能を学び、生涯スポーツに繋がる運動習慣を身に付ける方法を学ぶ。

### (3) 地域社会への貢献

岐阜県が進める清流の国ぎふスポーツ推進計画に定めるため、「公益財団法人岐阜県体育協会」及び「一般社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデン(本大学内に事務所を設置)」との包括連携協定を締結し、地域スポーツ並びに生涯スポーツの振興に貢献することで具体的に計画を進めている。

公益財団法人岐阜県体育協会との連携協力の内容は、次のとおりである。

- ① 県内各競技団体における競技力向上に関すること。
- ② スポーツ医科学に関する啓発・推進に関すること。
- ③ 県民に対するスポーツ活動の推進、健康啓発に関すること。
- ④ 総合型地域スポーツクラブの育成に関すること。
- ⑤ その他、スポーツを通じて地域の活性化に関すること。

一般社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデンとの連携協力の内容は、次のとおりである。

- ① 各競技団体における競技力向上に関すること。
- ② 市民に対するスポーツ活動の推進、健康啓発に関すること。
- ③ その他、スポーツを通じた地域の活性化に関すること。

【資料9-7】 朝日大学と公益財団法人岐阜県体育協会との包括連携に関する協定書

【資料9-8】 朝日大学と一般社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデンとの包括連携に関する協定書

#### (4) 特別支援学校との連携

「岐阜県教育委員会」と連携協定を締結し、岐阜県内の特別支援学校の児童生徒と本大学の学生が積極的に交流（部活動、運動会や学校祭など）を図り、共生社会の実現に貢献することを目指して、連携活動を行うこととしている。また、「岐阜市教育委員会」、「各務原市教育委員会」との間においても、同様に連携協定を締結している。連携協力の内容は、次のとおりである。

- ① 特別支援学校が行う教育活動及び部活動の充実に関すること。
- ② 特別支援学校が行う進路指導及びキャリア教育の推進に関すること。
- ③ 特別支援学校が行う教職員研修等の実施に関すること。
- ④ その他必要と認める事項

【資料9-9】 朝日大学と岐阜県教育委員会との連携協力に関する協定書

【資料9-10】 朝日大学と岐阜市教育委員会との連携協力に関する協定書

【資料9-11】 朝日大学と各務原市並びに各務原市教育委員会との連携協力に関する協定書

## 5 学部・学科等の名称及び学位の名称

このたび保健医療学部に設置する学科は、健康科学・スポーツ科学に係る体系的教育研究を軸としているところから、その学科名等を次のとおりとする。

学部名：保健医療学部 (School of Health Sciences)

学科名：健康スポーツ科学科 (Department of Health and Sport Sciences)

学位名：学士（健康スポーツ科学）(Bachelor of Health and Sport Sciences)

## 6 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育課程の編成の考え方

本学科は、本大学の建学の精神に基づき、健康科学やスポーツ科学に関する専門知識並びに高度なスポーツ実践技能及び指導技術さらに社会人としての豊かな学識と社会的技量を修得し、高い倫理観と豊かな人間性と国際性を兼ね備え、社会に貢献できる人材を養成することを教育目的としている。

本学科が目指す人材養成のための 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、本学科の教育目的に基づきオールラウンドなスポーツ実践能力、ライフステージに応じたスポーツ指導能力、健康やスポーツを科学的視点から捉える思考能力並びにスポーツにおける企画及び管理・運営能力を身に付けさせ、健康やスポーツに関する知識・技術・技能を修得させることを目標として、これに必要な授業科目を体系的に編成し、講義、演習、実技、実験・実習を適切に組み合わせた授業を開講することである。

加えて、4年間の 限られた大学教育課程の中で、全ての学生が共通に必要な、保健体育教員やスポーツ指導者としての基本的な資質や能力を修得させることが重要であるとの考えから、必修科目を多く設定し、必要な知識を確実に修得した上で、科目選択させることとする。これは、既に医学教育や歯学教育において、文部科学省の指導による「モデル・コア・カリキュラム」を基盤にしたカリキュラム編成がなされており、医師又は歯科医師として求められる基本的な資質を明確にし、これを確実に修得させるようにしている。本大学歯学部、保健医療学部看護学科においても同様の考えに基づき教育課程を編成しており、将来の進路目標が明確な学部においては有効かつ必要な手段と考える。

具体的には、カリキュラムポリシーに基づき、本学科が養成を目指す人材（「中学校・高等学校の保健体育教員」、「ライフステージに応じた指導のできる人材」、「地域のスポーツを支える人材」）の基盤を確実に学ぶことができるよう、必修科目を配置するとともに、「健康科学コース」と「スポーツ科学コース」を設置し、それぞれの履修モデルを学生に提示し、選択履修させることにより、将来の進む分野に必要な知識・技術・技能の修得が可能となるようにする。

【資料9-12】 健康スポーツ科学科カリキュラム概念図

### (2) 教育課程の編成の特色

教育課程は、次のとおり「教養基礎科目」、「専門教育科目」及び「教職課程科目」に区分して編成することとし、区分ごとに必要な授業科目を配置する。

## ① 教養基礎科目

教養教育については、平成 14(2002)年 4 月中央教育審議会の答申「新しい時代における教養教育の在り方について」を踏まえ、学生には、主体的により高いものを目指していくことを意識した知的訓練に取り組む姿勢を身に付けさせるとともに、社会人としての高い倫理観と豊かな人間性と国際性を身に付けることを目的に、「人と文化」、「人と環境」、「人と関わり」、「総合」に分けて教育することとし、授業科目は必修科目 7 科目、選択科目 19 科目を配置する。区分ごとの開講科目は、次のとおりである。

### <人と文化>

「建学の精神と社会生活」「哲学」「歴史学」「心理学」「法学(含、日本国憲法)」「政治学」「経済学」

### <人と環境>

「物理学」「化学」「生物学」「統計学」

### <人と関わり>

「異文化理解」「コミュニケーション論」「プレゼンテーション論」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「英語コミュニケーションⅢ」「英語コミュニケーションⅣ」

### <総合>

「健康・体力科学」「スポーツⅠ」「スポーツⅡ」「情報処理基礎Ⅰ」「情報処理基礎Ⅱ」「情報リテラシー」

## ② 専門教育科目

専門教育科目については、「オールラウンドなスポーツ実践能力」、「ライフステージに応じた指導能力」、「健康やスポーツを科学的視点から捉える思考能力」、「スポーツにおける企画及び管理・運営能力」を身に付けさせ、健康やスポーツに関する知識・技術・技能を修得させるために、「導入科目」、「基礎科目」、「基幹科目」、「健康科学科目」、「スポーツ科学科目」、「共通」に分け、それぞれに必要な授業科目を配置する。

### ○ 導入科目 (2科目4単位：必修)

スポーツ科学に対する興味を深めるとともに、スポーツ科学の全体像を理解させ、また、中学校・高等学校の保健体育教員、スポーツ指導者あるいはスポーツリーダーとしての能力を高めるための知識を身に付けさせることを目的に授業科目を配置する。

◆「スポーツ科学入門」は、スポーツを科学的視点から捉え、現状を紹介する。

- ◆「リーダーシップ論」は、指導者及びスポーツリーダーに必要な知識を身に付けさせる。
- 基礎科目 (13科目 26単位：必修 26単位)
 

大学という新たな環境への適応をサポートするための科目及び本学科の教育上の目的を達成するための健康スポーツ科学の基礎となる授業科目を配置する。

また、スポーツ活動が原因の顎顔面部における外傷と予防、そして、成長期における小児のスポーツ歯科医学的特性を理解させ、スポーツと歯科医学の関わりを修得させるための授業科目を配置する。
- ◆「基礎演習Ⅰ」、「基礎演習Ⅱ」は、大学生活への順応と演習内での協調性やリーダーシップなど社会的技量を身に付けさせる。
- ◆「運動生理学」、「スポーツと薬学」、「解剖・生理学」、「体育・スポーツ史」、「運動学(含、運動方法学)」、「体育・スポーツ哲学」、「ヘルスプロモーション」、「スポーツ医学」、「メンタルマネジメント(含、スポーツ心理学)」、「スポーツ歯科医学」、「スポーツ経営・管理学」は、健康科学及びスポーツ科学を科学的視点から捉える思考能力の基礎を身に付けさせる。
- 基幹科目 (29科目 48単位：必修 42単位、選択 6単位)
 

オールラウンドに実技をこなせる保健体育教員に必要となる実技科目やスポーツ指導者として科学思考能力を向上させるために必要となる授業科目を配置する。

また、本大学が連携協定を締結している諸団体でのスポーツイベントの運営やスポーツの指導あるいは教育に関わる就業体験の機会を与え、学問にとどまらず実際の指導や教育の現場を体験することで、学生生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立てることができるよう授業科目を配置する。
- ◆「専門演習Ⅰ～Ⅵ」は、2年次から4年次までの3年間を同一教員が指導し、成果物として卒業研究をまとめるまでの手順を中心に学ぶ。
- ◆「スポーツ実技Ⅰ～Ⅷ、Ⅸ、Ⅹ」は、オールラウンドなスポーツ技術の修得を目指し、スポーツ指導に活かすためのスポーツ実践能力を身に付けさせる。
- ◆「スポーツバイオメカニクス」、「スポーツ生理学」、「トレーニング論」、「コーチング論」、「コンディショニング論」、「衛生・公衆衛生学」、「スポーツ栄養学」は、スポーツ実技指導における科学的セオリーを学ぶ科目であり科学的思考能力の向上を図る。
- ◆「スポーツ社会学」、「スポーツと法」は、スポーツにおける管理・運営等に有益な科目であり、地域指導者には欠かせない知識を学ぶ。
- ◆「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」、「キャリア形成Ⅰ」、「キャリア形成Ⅱ」は、社会的・職業的自立をさせるために、自ら考え行動することができる力や就業体験を通じて、社会人として必要となる基礎力を身に付けさせる。
- 健康科学科目 (17科目 30単位：選択 30単位)

地域の指導者やスポーツクラブでのインストラクターを目指す学生にとって必要な資格取得のため、あるいはスポーツを通じて地域に貢献しうる人材としての知識を修得するために必要となる授業科目を配置する。

特に、本学科が養成したい人材の一つである「ライフスタイルやライフステージに応じた指導のできる人材」を目指して、健康に関する知識のみならずスポーツ医学に関する幅広い知識を学び、健康づくりに必要な安全で効率的な健康増進やトレーニングの指導方法を学ぶことを目的に、さらには、健康に関する指導者資格取得に関わる科目も配置している。

- ◆「生涯スポーツ論」、「障がい者スポーツ論」、「障がい者スポーツ論実習」、「女性とスポーツ」、「エイジング論」、「健康運動論」、「健康運動指導法」は、ライフスタイルやライフステージの違いによる健康維持・増進、体力増強等の指導方法を身に付けさせる。「体力測定評価法」は、指導の際把握しておかなければならない個々の体力の測定方法及びその評価方法を身に付けさせる。
- ◆「アスレティックトレーナー概論」、「アスレティックリハビリテーション論」、「レクリエーション論」、「レクリエーション指導実習Ⅰ」、「レクリエーション指導実習Ⅱ」は、スポーツインストラクターの資格取得に向けて配置する。
- ◆「スポーツマネジメント」、「野外活動論」、「スポーツ実技Ⅺ」は、野外活動の企画・運営を学び指導能力を身に付けさせる。「スポーツ産業論」は、スポーツ産業を展開していく上での基本知識を学び、各業界の歴史展開と現状について分析し、各々のビジネスモデルや動向についても学ぶために配置する。

○ スポーツ科学科目（17科目 30単位：選択 30単位）

「体育学の専門知識及び高度なスポーツ実践技能を兼ね備えた保健体育教員の養成」を目指して、子どもたちの心身の発育発達と健康の成長を支える知識を身に付け、さらに、多彩な実技に精通した保健体育教員となるために必要となる授業科目を配置する。

- ◆「運動器の機能解剖学」、「発育発達論」は、子どもの発育発達及び運動器の解剖学的機能を十分理解し、子どもの健康やケガに十分留意できる保健体育教員として必要な知識を身に付けさせる。
- ◆「スポーツ心理学実験実習」、「スポーツ生理学実験実習」、「スポーツ社会学実験実習」、「スポーツバイオメカニクス実験実習」は、スポーツを科学し実証することができる科目である。この実験実習のノウハウや実験成果を保健体育教員となった際の現場で活用できる能力を養う。また、「スポーツ科学英語」は体育やスポーツ実践の場における英語での対応を見据えた科目である。
- ◆「体育実技指導法Ⅰ～Ⅴ」は、スポーツ実技Ⅰ～Ⅺとは異なり体育実技の指導方法を学ぶ科目であり、競技種目に応じた教授法を身に付けさせる。「スポーツオ

ノマトペ」は、擬態語を用いて言葉を有効活用して実技指導する教授方法について学ばせる科目である。

- ◆「スポーツ教育学」、「スポーツ行政論」、「安全教育」、「学校保健」は、保健体育教員として理解すべき安全な授業運営を身に付けさせる。さらに、保健体育教員として学校やスポーツ団体の行政とのかかわりについても理解させる科目である。

○ 共通（1科目4単位：必修4単位）

2年次から始まった「専門演習Ⅰ～Ⅵ」の集大成となる授業科目として「卒業研究」を配置する。

専門演習指導教員の下での学びにおいて、健康やスポーツに関する研究テーマを自身で見つけ、成果物として完成させることを目的としている。

③ 教職課程科目

中学校及び高等学校の保健体育の教員免許状取得を目指す者のために、教育職員免許法施行規則に定める授業科目を次のとおり配置する。

○ 教職に関する科目

- ◆本大学において共通開設

「教職入門」「教育原理」「教育心理学」「教育制度論」「教育課程論」「道徳教育の指導法」「特別活動の指導法」「教育の方法と技術」「生徒・進路指導論」「教育相談」「教育実習指導」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教職実践演習(中・高)」

- ◆本学科のみ開設

「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」「保健体育科教育法Ⅳ」

○ 教科又は教職に関する科目

「介護等体験」

○ 教科に関する科目

- ◆本学科の専門教育科目の中で、教科に関する科目と認定する科目

「スポーツ実技Ⅰ（体づくり運動）」「スポーツ実技Ⅱ（水泳）」「スポーツ実技Ⅲ（器械運動）」「スポーツ実技Ⅳ（陸上）」「スポーツ実技Ⅴ（ラグビーフットボール、サッカー）」「スポーツ実技Ⅵ（ハンドボール、ソフトボール）」「スポーツ実技Ⅶ（バレーボール、バスケットボール）」「スポーツ実技Ⅸ（柔道、剣道）」「スポーツ実技Ⅹ（ダンス）」「体育・スポーツ哲学」「メンタルマネジメント（含、スポーツ心理学）」「スポーツ経営・管理学」「スポーツ社会学」「運動学（含、運動方法学）」「運動生理学」「衛生・公衆衛生学」「学校保健」「スポーツ医学」

○ 施行規則第66条の6に定める科目

- ◆本学科の教養基礎科目の中で、施行規則第 66 条の 6 に定める科目と認定する科目「法学（含、日本国憲法）」「健康・体力科学」「スポーツⅠ」「スポーツⅡ」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「情報処理基礎Ⅰ」「情報処理基礎Ⅱ」

### (3) 履修順序（配当年次）の考え方

#### ① 教養基礎科目

「人と関わり」の英語科目は、必修科目を 1 年次に、選択科目を 2 年次に配当し、体系的に学修できるようにする。

「総合」の情報処理基礎Ⅰ、情報処理基礎Ⅱは、情報処理技術を身に付けるための必須の授業科目であることから 1 年次配当とし、継続して学修できるように情報リテラシーを 2 年次に選択科目として配当する。

以上のほか、「人と文化」、「人と環境」、「人と関わり」、「総合」の選択科目は、4 年間の中で学生自らの履修計画に基づき、選択履修できるように配当年次を設定する。

#### ② 専門教育科目

##### <1 年次>

##### ○ 導入科目（2 科目）

スポーツを科学的視点からとらえる第一歩として、スポーツ科学の全体像を理解させ、保健体育教員やスポーツ指導者あるいはスポーツリーダーとして必要となる知識を修得するために、次の授業科目を配当する。

##### ◆授業科目

スポーツ科学入門、リーダーシップ論

##### ○ 基礎科目（8 科目）

体育学の基礎となる科目のうち、1 年次に体育・スポーツとは何かを理解させ、総論を理解させる。また、スポーツにおける倫理観についても学ばせるとの考えから、次の授業科目を配当する。

##### ◆授業科目

基礎演習Ⅰ、基礎演習Ⅱ、

運動生理学、スポーツと薬学、解剖・生理学、体育・スポーツ史、体育・スポーツ哲学、運動学（含、運動方法学）

##### ○ 基幹科目（2 科目）

スポーツ実技科目に関しては、施設、種目の特性を考慮して配当年次を決めることとし、次の授業科目を 1 年次に配当する。

◆授業科目

スポーツ実技Ⅰ（体づくり運動）、スポーツ実技Ⅱ（水泳）

<2年次>

○ 基礎科目（5科目）

健康に関する基礎知識を修得させるため、次の授業科目を配当する。

◆授業科目

ヘルスプロモーション、スポーツ医学、メンタルマネジメント（含、スポーツ心理学）、スポーツ歯科医学、スポーツ経営・管理学

○ 基幹科目（12科目）

スポーツ実技科目に関しては、施設、種目の特性を考慮して配当年次を決めることとし、また、講義科目に関しては、実技種目を科学的視点から評価するのに適した授業科目を配当するとの考えから、次の授業科目を配当する。

インターンシップ及びキャリア形成は、早期に体験することが、学生生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立つとの考えで、2年次に配当する。

◆授業科目

専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱ、

スポーツ実技Ⅲ（器械運動）、スポーツ実技Ⅳ（陸上）、スポーツ実技Ⅴ（ラグビーフットボール、サッカー）、スポーツ実技Ⅵ（ハンドボール、ソフトボール）、スポーツバイオメカニクス、スポーツ生理学、トレーニング論、コーチング論、インターンシップⅠ、キャリア形成Ⅰ

○ 健康科学科目（4科目）

ライフスタイルやライフステージでの運動指導を学ぶためのスタートとするとの考えから、次の授業科目を配当する。

◆授業科目

生涯スポーツ論、エイジング論、障がい者スポーツ論、障がい者スポーツ論実習

○ スポーツ科学科目（4科目）

1年次に運動生理学などスポーツと身体に関する知識を修得させることで、2年次に「運動器の機能解剖学」と「発育発達論」を配当する。また、保健体育教員を目指す学生には、「スポーツ教育学」の受講を機に教育に目を向けさせ教員への志を高めるとの考えから、2年次に配当する。「スポーツ科学英語」に関しては、建学の精神に謳われている「国際未来社会を切り開く人材を育成」のためのきっかけとして、早期に海外のスポーツ事情を掌握することができるように配当する。

### < 3年次 >

#### ○ 基幹科目 (13 科目)

2年次同様、スポーツ実技科目に関しては、施設、種目の特性を考慮して配当年次を決めることとし、また、講義科目に関しては、専門教育科目全体のバランスを考えて、次の授業科目を配当する。

#### ◆ 授業科目

専門演習Ⅲ、専門演習Ⅳ、

スポーツ実技Ⅶ (バレーボール、バスケットボール)、スポーツ実技Ⅷ (硬式テニス、卓球)、スポーツ実技Ⅸ (柔道、剣道)、スポーツ実技Ⅹ (ダンス)、コンディショニング論、スポーツ社会学、衛生・公衆衛生学、スポーツ栄養学、スポーツと法、インターンシップⅡ、キャリア形成Ⅱ

#### ○ 健康科学科目 (13 科目)

スポーツ指導者として、健康に関する資格の取得に必要な授業科目や体力を測定し評価するための知識の修得及びスポーツと産業の関わりを理解するために必要な授業科目を配当する。

#### ◆ 授業科目

健康運動論、女性とスポーツ、アスレティックトレーナー概論、レクリエーション論、レクリエーション指導実習Ⅰ、レクリエーション指導実習Ⅱ、健康運動指導法、スポーツマネジメント、アスレティックリハビリテーション論、野外活動論、スポーツ実技Ⅺ (スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ)、体力測定評価法、スポーツ産業論

#### ○ スポーツ科学科目 (13 科目)

4年次前期に実施される教育実習の前の期に実技指導法を十分理解し、保健体育の講義に関する知識のエビデンスを実験実習から学ぶことは、教育実習のために必要であるとの考えから、次の授業科目を配当する。また、擬態語を用いて言葉を有効活用する実技指導の教授法について学ぶ授業科目を配当する。

#### ◆ 授業科目

スポーツ心理学実験実習、スポーツ生理学実験実習、スポーツ社会学実験実習、スポーツバイオメカニクス実験実習、スポーツ行政論、安全教育、学校保健、体育実技指導法Ⅰ (陸上・水泳)、体育実技指導法Ⅱ (球技)、体育実技指導法Ⅲ (格技)、体育実技指導法Ⅳ (器械運動)、体育実技指導法Ⅴ (ダンス・体づくり運動)、スポーツオノマトペ

### < 4年次 >

#### ○ 基幹科目 (2 科目)

卒業研究に繋げるための授業科目を次のとおり配当する。

◆授業科目

専門演習Ⅴ、専門演習Ⅵ

○ 共通（1科目）

専門演習Ⅰ～Ⅵの指導の成果として、卒業研究を4年次に配当する。

③ 教職課程科目

中学校及び高等学校の保健体育の教員になるために、教育職員免許法及び同施行規則の定めるところにより、所定の単位を体系的に修得できるように次のとおり配当する。

○「教職の意義等に関する科目」を1年次に配当する。

○「教育の基礎理論に関する科目」を1年次と2年次に配当する。

○「教育課程及び指導法に関する科目」は2年次と3年次に配当する。

○「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」は、2年次に配当する。

○「教育実習」は3年次と4年次に配当する。

○「教職実践演習」は4年次に配当する。

(4) 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

本学科の教育目標に掲げる、次の4つの能力を身に付け、健康やスポーツに関する知識・技術・技能を修得し、本大学学則に定める所定の単位を修得した者に対して、学士（健康スポーツ科学）の学位を授与する。

- ① オールラウンドなスポーツ実践能力
- ② ライフステージに応じたスポーツ指導能力
- ③ 健康やスポーツを科学的視点から捉える思考能力
- ④ スポーツにおける企画及び管理・運営能力

7 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の考え方

教員組織の編成は、本学科の教育目的及び教育課程の編成の考え方を踏まえ、教養基礎科目と専門教育科目に必要な教員を配置することとし、専任教員数は、入学定員120人（収容定員480人）に対して19人とする。

専任教員の配置は、教養教育科目には2人配置し、必修科目である英語と情報処理基礎に各1人置き、教育研究に当たる。専門教育科目には17人配置し、必修科目及び各授業区分の専門教育を担当し教育研究に当たることとする。

また、本大学の歯学部、法学部、経営学部及び保健医療学部の専任教員が、兼任教員として授業を担当することとしている。加えて、兼任教員は、教育研究経験の豊富な教員を外部から採用することで予定している。

## (2) 専任教員の職階別年齢構成等

本学科の専任教員の職階別年齢構成（就任時の年齢）は、教授 7 人（60 歳代 2 人、50 歳代 5 人）、准教授 7 人（60 歳代 1 人、50 歳代 3 人、40 歳代 1 人、30 歳代 2 人）、助教 5 人（50 歳代 1 人、30 歳代 3 人、20 歳代 1 人）となっている。

学科完成年度 3 月末時点の学科全体の年齢構成は、60 歳代 5 人、50 歳代 7 人、40 歳代 3 人、30 歳代 4 人であり、バランスの取れた構成となっている。

本大学の定年は、「学校法人朝日大学職員定年規程」第 2 条により 63 歳と定められているが、本学科設置のために新たに採用するとして申請した専任教員の定年は、第 2 条に規定する定年年齢に 2 年加算（65 歳）し、これを定年規程の附則に規定することとした。また、学科完成年度前に定年年齢に達する者は、「学校法人朝日大学特定契約職員就業規程」に基づき、継続して専任教員として採用する予定である。なお、これに該当する専任教員は、2 人である。

以上のとおり学科運営に支障をきたすことのないよう規程を整備するとともに、教育研究水準の維持及び継続性を踏まえ、完成年度以降も職階や年齢構成のバランスに十分配慮した教員配置を進めていく。

【資料 9-13】 学校法人朝日大学職員定年規程（案）

【資料 9-14】 学校法人朝日大学特定契約職員就業規程

【資料 9-15】 学校法人朝日大学定年退職者の再雇用に関する規程

## (3) 学位の保有状況

専任教員の学位保有状況は、博士の学位を保有する者 11 人、修士の学位を保有する者 4 人、学士の学位を保有する者 4 人となっており、その詳細は次表のとおりである。

博士（11人）		修士（7人）		学士（1人）	
体育学	4人	体育学	4人	体育学	1人
学術	3人	教育学	2人		
医学	2人	スポーツ科学	1人		
教育学	1人				
理学	1人				

#### (4) 専任教員の教育研究体制

各専任教員の役割の分担及び連携の組織的な体制を確保するとともに、責任の所在を明確化することで、本学科は「講座制」により教員組織を編成することとし、「教養基礎講座」、「コーチング科学講座」、「健康体力科学講座」、「スポーツ科学講座」、「スポーツ教育学講座」を置き、専任教員 19 人を適切に配置する。また、それぞれの講座には、中核となる科目を担当する教授を配置する。

それぞれの講座が連携することにより、本学科の教育上の目標に掲げた 4 つの能力（「オールラウンドなスポーツ実践能力」、「ライフステージに応じたスポーツ指導能力」、「健康やスポーツを科学的視点から捉える能力」、「スポーツにおける企画及び管理・運営能力」）を身に付けさせ、本学科が求める人材の養成（「中学校・高等学校の保健体育教員の養成」、「ライフステージに応じた指導のできる人材の養成」、「地域のスポーツを支える人材の養成」）が達成できるものと考えている。

なお、本大学の歯学部及び保健医療学部看護学科は開設時から講座制を取っており、教育研究活動は活発に行われている。本学科においても、学部長及び学科長のリーダーシップにより教育・研究の固定化や自由な活動ができないなどの弊害が起きることのないよう適切な対応を行い、円滑な学科運営に努めるものとする。

##### ○ 教養基礎講座

主として教養基礎科目を担当する教員 2 人で構成する。

##### ○ コーチング科学講座

コーチングを教育研究テーマとし、スポーツ経験が豊富な教員 5 人で構成する。

##### ○ 健康体力科学講座

人の健康維持・増進に関することを教育研究テーマとし、これに関係する授業科目を担当する教員 4 人で構成する。

##### ○ スポーツ科学講座

医療分野から健康科学及びスポーツ科学にアプローチすることを教育研究テーマとし、自然科学系の教員 4 人で構成する。

##### ○ スポーツ教育学講座

主として保健体育の教員及びスポーツ指導者を目指す学生に対する指導を担当する者 4 人で構成する。

## 8 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

授業科目は、その内容や目的、到達目標を達成できるように講義、演習、実技、実験・実習に分け、講義、演習については1単位 15時間～30時間、実技及び実験・実習については1単位 30時間で行うこととする。

講義科目は、基本的に120人を1クラスにして実施する。また、本大学には既設の学部・学科として法学部法学科、経営学部経営学科、保健医療学部看護学科があり、教養基礎科目の講義は、他学部学生と一緒に受講する機会もあり、学生同士の交流を深め、勉学や大学のイベントなどを共同企画することにより、人間として多様な価値観、考え方を学ぶことができる。

演習科目のうち、「基礎演習」及び「専門演習」は複数の教員が担当することとし、少人数の学生を対象として指導するため、学生が質問しやすく、自己学習しやすい環境を整えることができる。1年次には「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」において大学生生活への順応をサポートするとともに、2年次以降の専門演習選考のための情報を提供する。2年次以降は「専門演習Ⅰ～Ⅵ」として6セメスターを同一教員が卒業研究の完成を目指して3年間一貫指導を行う。この結果、高い教育効果が期待できる。演習科目のクラス分けは、基礎演習では担当教員全員に均等に学生を割り振る。専門演習では、基礎演習Ⅱにおいて演習担当者の演習運営方針（研究テーマ）を紹介し、学生に希望する演習担当教員を選択させる。ただし、特定の教員に希望者が集中し少人数教育ができなくならないよう、演習担当教員の希望順位を付けて選択させることで人数調整する。

他の演習科目の「英語」、「英語コミュニケーション」、「スポーツコミュニケーション」においては、40人を1クラスにし3クラスで実施する。また、教員志望学生を対象とする演習科目の「体育実技指導法」は30人を目標としたクラス編成で指導技術の修得を目指す。

実技科目は、オールラウンドなスポーツ技術の修得を目指すために、「スポーツ実技Ⅰ～Ⅷ」を必修科目とし、全員履修させる。また、「健康科学科目」の選択科目として「スポーツ実技Ⅹ（スキー、キャンプほか）」を野外実習として配置した。このことにより、最大14種目のスポーツ実技を体験し、技術の修得が可能である。実技科目は120人を4グループに分け、グループ単位での受講とする。30人を目標に実技指導を展開する。実技科目名、実施競技及び実技時間は次のとおりである。

○ 「スポーツ実技Ⅰ（体づくり運動）」、「スポーツ実技Ⅱ（水泳）」、「スポーツ実技Ⅲ

(器械運動)」、「スポーツ実技Ⅳ(陸上)」は、それぞれ1 Semester (30 時間) で実施する。

- 球技種目の「スポーツ実技Ⅴ(ラグビーフットボール、サッカー)」、「スポーツ実技Ⅵ(ハンドボール、ソフトボール)」、「スポーツ実技Ⅶ(バレーボール、バスケットボール)」、「スポーツ実技Ⅷ(硬式テニス、卓球)」は、できるだけ多くの種目を体験させるために1 Semester (30 時間) においてオムニバス方式により2名の教員で2種目を実施する。すなわち、2時間の導入授業の後、1種目を14時間、2種目をその後14時間実施する。
- 中学校保健体育における武道、ダンスの必修化を受け、「スポーツ実技Ⅸ(柔道、剣道)」、「スポーツ実技Ⅹ(ダンス)」は、いずれの授業科目も履修できるように開講する。
- 「スポーツ実技Ⅺ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ)」は、集中講義(3泊4日程度)で1種目選択(1種目40人を目途とする)。事前事後指導を含めて30時間で実施する。

実験実習の科目は、健康及びスポーツを科学的視点から捉える思考能力を養成するために開講する。科目の特性から受講受け入れ学生数は30人を目途とし、4実験実習科目のうち2科目選択必修とする。卒業研究作成への基盤となる科目である。

オフィスアワーは、学生と教員間の距離を縮め、学生が自由に授業時間以外に教員に質問や相談ができるよう設定し、進路や就職などの学業以外の生活一般についても相談できるような学生指導体制のために配置する。基本的には演習指導教員がその任に当たることとするが、教員一丸となって学生の将来の夢を叶えるための支援をする。

## (2) 履修指導方法

### ① 履修ガイダンスの実施

入学時のガイダンスにおいては、本学科の教育目的、特徴や目指すもの、卒業時までの学修の概要、教育課程の編成の考え方と実際の履修の方法、中学校・高等学校教員免許状一種(保健体育)の取得及びスポーツ指導員等の資格取得のための科目履修について説明する。

健康管理、大学生生活の準備や図書館ほか大学設備の利用方法なども説明する。また、各学年の開始時には、4年間の各学年の位置づけ、学修内容、履修計画、健康管理、大学生生活の留意点などについてガイダンスを実施する。

### ② 履修科目の登録単位の上限

各年次の学生が1年間に履修登録できる単位数の上限については、教職課程の授

業科目の単位数を除き、原則として44単位以内とする。ただし、所定の単位を優れた学業成績をもって修得した学生については、上限単位数を超えて履修登録することを認めることがある。

### ③ 他大学における授業科目の履修

他大学における授業科目の履修については、教育上有益と認めるときは、学則第6条の2の規定により、30単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、卒業に必要な単位に算入することができるようにする。

### ④ GPA 制度

成績を平均化した GPA(Grade Point Average)を導入する。GPA は、GPA 対象授業科目のうち、履修登録した科目についてそれぞれの単位数にグレードポイント(4、3、2、1、0)のいずれかをかけ、その合計ポイントを、それぞれの単位数の総和で割ったものであり、本学科では、この結果に基づき、学業成績不振者に対する指導や助言を積極的に行うこととしている。なお、成績評価は100点満点とし、100～90点を「S」、89～80点を「A」、79～70点を「B」、69～60点を「C」と表示し、これらを合格とする。また、59点以下を「D」と表示し、これを不合格とする。

### ⑤ 履修モデルの提示

本学科は、「健康科学コース」及び「スポーツ科学コース」を設け各コースの目標達成のために、計画的な科目履修により、学生が健康科学及びスポーツ科学を系統的に学修し、卒業後に求められる高度なスポーツ実践技能や指導技術を修得するための標準的な履修モデルを資料のとおり提示する。

【資料9-16】 健康スポーツ科学科履修モデル（健康科学コース、スポーツ科学コース）

### ⑥ シラバスの活用

すべての授業科目について、担当教員や開設年次、科目名、単位、時間数、オフィスアワー、科目目標、授業内容、授業計画、成績評価、教科書・参考書などを明記したシラバスを作成する。学生はシラバスを活用することで、予習や復習、自己学修などに役立てることができる。

### ⑦ 進級要件

本学科の上級年次への進級要件は、次のとおりとし、要件を満たさなかった場合は、原則当該年次に留まることとする。

- 1年次から2年次への進級は、1年次終了までに30単位以上修得していなければならない。
- 2年次から3年次への進級は、2年次終了までに60単位以上修得していなければならない。
- 3年次から4年次への進級は、3年次終了までに90単位以上修得していなければならない。

## ⑧ 卒業要件

本学部本学科の卒業要件は、4年以上在学し、本大学学則の定めるところにより124単位以上修得しなければならない。その内容は次のとおりである。

教養基礎科目	26 単位以上（必修 8 単位、選択 18 単位以上）
専門教育科目	98 単位以上（必修 76 単位、選択 22 単位以上）
合計	124 単位以上（必修 84 単位、選択 40 単位以上）

## 9 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本学科を設置するキャンパスは、JR 穂積駅から南へ 2 km、閑静な住宅地の一角に位置している。これまで本大学は、キャンパス内の自然環境を活かしながら、明るく開放感に満ちた教育研究及び学修環境の整備を進めてきた。

本大学は、校舎敷地、運動場用地及びその他（附属病院敷地ほか）を含め、総面積 151,839.79 m<sup>2</sup>（借用地 432.00 m<sup>2</sup>を含む。）の校地等を有しており、このうち、校舎敷地は 61,872.31 m<sup>2</sup>、運動場用地は 68,124.00 m<sup>2</sup>であり、校舎敷地内には学生が休息するための十分な場所を整備しており、教育に相応しい環境となっている。

また、キャンパス内には、課外活動を通しての人格形成と人間関係の育成を目指した体育施設を整備しており、校地と同一敷地内に 10 周年記念館体育館と武道場、運動場（運動場には、野球場（外野は全面人工芝）、ラグビー場（全面人工芝）、テニスコート 6 面（オムニコート 3 面、ハードコート 3 面）、サブグラウンド（全面人工芝）、剣道場、AU クラブハウス（相撲道場、卓球練習場、トレーニングルームなど）などを整備）及びその隣接地にサンライズジム（体育館）、フェンシング場、ホッケー場などを整備しており、運動場は全学部が共用使用、隣接地に整備した施設は主に学生の課外活動で使用している。

本学科のスポーツ実技の授業は、専門教育科目（基幹科目）のスポーツ実技Ⅰ～Ⅹ並びに専門教育科目（健康科学科目）のスポーツ実技Ⅺの学修にあたって、10周年記念館体育館及びサンライズジムではバレーボール、バスケットボール、ハンドボールの球技のほか、器械運動、ダンスを行う。野球場ではソフトボール、全面人工芝のラグビー場ではラグビーフットボール、サッカー、武道場では柔道、剣道場では剣道、卓球練習場では卓球、テニスコートでは硬式テニスの授業を行う。

また、スポーツ実技Ⅲ（陸上）の授業は、運動場のラグビー場西側にトラック競技（短距離走、リレー、ハードルなど）用のタータン走路（70m、5コース）を新たに整備し、同タータン走路の一部を利用してフィールド競技の走り幅跳び、三段跳び、走り高跳びを行う。投擲競技の砲丸投げ、円盤投げについては、安全に配慮して、既設のゴルフ練習場内に投擲競技用サークルを設置する。

このように既設の施設・設備に加え、新たな施設・設備の整備を計画しており、スポーツ実技の授業を支障なく行うことができる。

なお、水泳については、プール設備がないため、本大学から西へ500m（徒歩約10分）ほどにある外部施設（コパンスポーツクラブ）との契約に基づき、同クラブの施設を使用して行うこととしている。

学生の休憩や憩いの場としては、図書館本館（ラーニング・コモンズほか）・図書館分室、6号館学生ホール、5号館学生ホール、3号館学生ホール及び6号館ステューデントラウンジ等を整備している。また、緑に囲まれた1号館正面中庭には池の周囲にベンチを配置し、学生、教職員を始め地域住民に憩いの場を提供している。

【資料9-17】 運動場配置図

【資料9-18】 コパンスポーツクラブとの確認書

## （2）校舎等の整備計画

本学科の校舎等整備にあたっては、既存学部の学生数及び教育課程並びに大学全体の講義室数を勘案し、既設校舎の一部を本学科専用の施設（教員研究室、実習室等）に改修するとともに、講義室等については、授業運営の必要性から既設の講義室の一部を主として本学科が使用する講義室にすること、また、その他の講義室等については、既存学部と共用使用による運営を行うことで整備を行う。教員研究室は、研究・学生指導の充実を図るために、教授及び准教授、講師は1人1室とし、助教は共同研究室とすることで、5号館2階及び10周年記念館体育館と武道場内に整備する。

講義室・実習室等は、入学定員120人の学生を講義や演習などの授業形態や授業内

容に応じたクラス編成により授業運営を行う。

教養基礎科目については、選択科目は既存学部との合併開講とすることで5号館及び6号館の講義室を使用する。演習科目については、2クラス又は3クラスに分けて5号館及び6号館の講義室、情報処理学習施設（パソコン教室）又は語学学習施設（LL教室）等を使用する。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」については、少人数教育による授業とすることで教育効果を充実させるために6号館の講義室（1室18人収容）を使用する。

専門教育科目の講義科目及び演習科目については、必修科目、選択科目とも本学科の単独開講とし、授業内容に応じて、又は教育効果を考慮したクラス編成（1クラス又は複数クラス）を行い、5号館講義室（1室170人～200人収容）又は既存学部との共用の6号館講義室を使用する。

専門教育科目の実験実習科目については、10周年記念館体育館にスポーツ心理学実験実習室を整備し、スポーツ生理学実験実習室・スポーツバイオメカニクス実験実習室は、AUクラブハウス北棟を校舎（健康スポーツ科学棟（実験実習棟））に改修し整備する。また、スポーツ実技の授業のため、健康スポーツ科学棟（実験実習棟）に学生用のロッカー室を整備する。なお、スポーツ社会科学実験実習については、6号館8階の講義室等を使用する。

このように本学科の授業運営にあたっては、専用の実験実習室以外については、主として使用する5号館講義室を含め、既存学部との共用使用とし、既設の講義室等の効率的な相互利用を図るとともに、教員研究室は既設校舎の一部を本学科の専用研究室に改修し、本学科の教育及び学生指導に十分に対応できるよう整備を行う。

教員研究室は、研究・学生指導の充実を図るため、教授及び准教授、講師には1人1室とし（計17室）、助教には共同研究室1室を既設校舎（5号館2階に11室、武道場に4室、10周年記念館体育館に1室（共同研究室））に整備し、各研究室にはインターネット及び学内LAN用の設備の整備を行う。なお、教養基礎科目を担当予定の教員2人（教授候補者1人、准教授候補者1人）の研究室については、既存の研究室を使用する。

講義室は大学全体で59室であるが、5号館1階の講義室4室（511、512、513、514）を主として本学科が使用する講義室として整備するとともに、6号館講義室については、6号館4階に整備した本学部看護学科専用の講義室4室を除く他の講義室を既存の法学部、経営学部及び歯学部と共用使用とすることで、既存学部等の講義室使用計画のとおり支障がないことを確認している。

また、演習については、基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習Ⅰ～Ⅵ等は、既設の6号館8階の講義室（定員18人、12室）を共用使用することとしており、同講義室には専用のプロ

ジェクター及びスクリーン（いずれも移動式）を整備している。演習に係る講義室の共用使用についても、既存学部等の講義室使用計画のとおり授業運営に支障がないことを確認している。

さらに、学生自習用の施設として、学生・教職員がいつでも利用できるパソコン、プリンタ、スキャナー等を設置したオープン利用室（7号館2階）、学生が英語のコミュニケーション能力を身に付けることができるようネイティブスピーカーを配置したELS(English Language Salon)を6号館7階に設置しており、学生は自由にこれらの施設を利用し学修することができる。

図書館（本館・分室）、オープン利用室、情報処理学習施設、語学学習施設、健康管理センター、会議室及び事務室等は、既存の施設を利用する。

- 【資料9-19】 保健医療学部健康スポーツ科学科授業時間割（案）
- 【資料9-20】 既存学部等の講義室使用計画
- 【資料9-21】 整備する主な機器等一覧
- 【資料9-22】 朝日大学健康スポーツ科学科新設 5号館・10周年記念館・健康スポーツ科学科棟改修工事 工程表
- 【資料9-23】 スポーツ実技等の実施計画
- 【資料9-24】 健康スポーツ科学科設置に係る既存校舎施設整備計画一覧表

### （3）図書等の資料及び図書館の整備計画

#### ① 図書資料等の整備

本大学には、キャンパス内に全学部共用の図書館として、歯学・看護・情報・教養関係資料を所蔵する本館と、経営学・法学関係資料を所蔵する分室が整備されている。現在の蔵書数は、約28万冊であり、うち雑誌約3,300種、視聴覚資料約3,480点を所蔵している。自然科学、人文科学、社会科学及び各学部専門分野の教育・研究目的に則した資料を選定し、蔵書構築を行っている。

本学科の設置にあたっては、整備する図書、雑誌、視聴覚資料を、既存のスポーツ分野資料と合わせて主に図書館分室に配架することにより、スポーツマネジメントやスポーツ法等の関連図書資料も活用できる環境とする。心理学、生理学、公衆衛生、教職関係図書は、すでに図書館本館にある関係図書にリハビリテーション、栄養学、教育等の新刊を加える。他学部と共用できることから、利用者（教員・学生）の利便性を図り、教育、研究等に相応しい環境を整備する。

図書については、2年次計画で3,000冊（うち外国書200冊）を整備する。すでに法学部、経営学部、歯学部、保健医療学部看護学科を設置していることから、一般

教養科目、外国語科目、医学基礎科目に関する図書は整備済みであるが、さらに、本学科の設置にあたり、人間関係を構築し指導する力を養う心理学やコミュニケーション論、情報・統計学関係の図書を充実させる。専門教育の基幹科目として、実技も含めたスポーツ関係図書を中心に、運動生理学、健康学、公衆衛生学、応用科目として栄養学、発育論、リハビリテーション、スポーツマネジメントに関する図書を加える。保健体育教員、スポーツインストラクター等養成に関連する新たな専門図書は、学校保健、教職関係図書、体育実技指導に関する図書を中心に選書し整備を行う。整備する図書の中には、電子書籍約 300 冊を含み、学生の自主学修に相応しい環境を整える。

学術雑誌については、計 37 種（うち外国誌 5 種）を整備する。医療系学部には必須である電子ジャーナルは、現在医学専門分野を始めとして 7,660 種（うち外国誌 5,960 種）を整備済みである。医学系電子ジャーナル(ProQuest :Health & Medical complete、Medical Finder)、関連分野電子ジャーナル(日経 BP、聞蔵 II、日経テレコン)が含まれる。医学の基本的なデータベース（医学中央雑誌 Web、メディカルオンライン、CiNii、CINAL、Cochrane Library）と電子書籍(JapanKnowledge) は、整備済みである。それに、論文検索と研究評価の指標として利用できるデータベース Journal & Highly Cited Data を加える。視聴覚資料については、医学基礎、健康・保健、スポーツ実技、体育実技指導法を中心に 200 点を整備する。

## ② 図書館の整備

本大学の図書館は、面積 2,631.0 m<sup>2</sup>（本館 1,869.0 m<sup>2</sup>、分室 762.0 m<sup>2</sup>）で、閲覧座席数 362 席（本館 236 席、分室 126 席）、AV ブース 5 席（本館 4 席、分室 1 席）、検索専用パソコン 11 台（本館 6 台、分室 5 台）、タブレット PC 付個別閲覧席を 24 席有しており、教育・研究に相応しい環境が既に整備されている。

平成 26(2014)年 3 月本館に、グループ学修ができるラーニングコモンズを設置した。可動式机 18 台、椅子 54 脚を自由に組み替えて利用できるフレキシブルエリア、ディスプレイとパソコン（各 5 台）を利用しグループで課題作成ができるグループワークエリア、プレゼンテーションが実施できる多目的室も整備している。

図書の収容能力は、開架書架 225,200 冊（本館 127,675 冊、分室 97,525 冊）、閉架書架 85,025 冊（本館 67,025 冊、分室 18,000 冊）の合計 310,225 冊（本館 194,700 冊、分室 115,525 冊）である。平成 27 年(2015)年 5 月現在の蔵書数は、図書 278,124 冊（内国書 154,580 冊、外国書 123,544 冊）、学術雑誌の総所蔵タイトルは 3,315 種（国内誌 1,531 種、外国誌 1,784 種）、購読タイトルは 724 種（国内誌 515 種、外国誌 209 種）、所蔵視聴覚資料は 3,479 点（ビデオ 1,009 点、カセット 18 点、

DVD1,004点、CD17点、CD-ROM234点、マイクロ資料1,174点、LD19点、FD3点、その他1点)である。また、電子資料については、電子ジャーナル7,660種(うち外国誌5,960種)、電子ブック80点、データベース10種の契約を行っている。

図書館は、講義・実習終了後の学生の学修環境の充実のため、平日・土曜日の開館時間延長(本館平日22時、土曜日16時、分室平日19時)に加え、平成20(2008)年8月から、本館の日曜日・祝日開館を実施しており、定期試験期間中には、20時まで開館し、学生の自学自習の機会が確保されている。インターネットの活用については、図書館ホームページから蔵書の検索、電子図書・電子ジャーナル・各種データベースの利用が可能となっている。文献データベースの検索結果から文献入手までをサポートするリンクツールを導入し、図書館システムとの連動を図り、文献検索と同時に画面選択で、簡単に電子ジャーナルの全文入手や、本大学に所蔵していない文献の入手依頼申し込みを行うことができる。学外からも、Web上で返却日の確認、図書の予約、文献依頼、購入希望図書の申し込みを行うことができる体制が整備されている。

他大学図書館との協力については、国立情報学研究所との接続でNACSIS-ILLに参加し文献複写サービスを行っているほか、他大学との研修や情報交換を活発に行っている。さらに、NPO法人日本医学図書館協会と国公立大学図書館が参加する大学図書館コンソーシアム連合の電子ジャーナル・コンソーシアム事業に参加し、電子ジャーナル及びデータベースの購入を行っており、今後も活用していくこととする。

【資料9-25】 整備する学術雑誌一覧(国内・外国雑誌)

## 10 入学者選抜の概要

### (1) アドミッションポリシー

本学科の教育目的を達成するために、次のとおり「求める学生像」を定め、入学試験を実施し、高等学校段階までに培ってきた能力を「(2) 選抜方法」により評価・選抜の上、入学者の受入を行う。

- ① 協調性や基本的コミュニケーション能力がある人
- ② 入学後、スポーツ活動や社会活動に積極的に参画する意欲がある人
- ③ 高等学校等における学習を通して、外国語(英語)並びに国語、数学又は理科の基本的な知識や技能を習得している人
- ④ 将来、地域や社会で次のとおり活躍したいと思っている人

- ・保健体育の教員を希望している。
- ・地域スポーツの推進に貢献したい。
- ・スポーツリーダーとして活躍したい。

## (2) 選抜方法

### ① 推薦入試

本学科において学ぶことへの強い意思を持っている者で、出身高等学校の校長の推薦に基づき次により選抜する。

#### (ア)出願基準

次のいずれにも該当し、出身高等学校の校長から推薦された者

- 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業（卒業見込みを含む。）した者
- 最終学年の第1学期又は前期までの全体の評定平均値が3.0以上の者

#### (イ)選抜方法

小論文（800字以内）、面接及び書類審査により選考する。

(ウ)募集定員は、10人とする。（約8%）

### ② スポーツ推薦入試

本学科において学ぶことへの強い意思を持ちスポーツ活動の実績がある者を、出身高等学校の校長の推薦に基づき次により選抜する。

#### (ア)出願基準

次のいずれにも該当し、出身高等学校の校長から推薦された者

- 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業見込みの者
- 本大学の体育会競技種目において指定する競技実績があり入学後、当該クラブに所属し、学業とクラブを両立させ活躍できる者

#### (イ)選抜方法

面接及び書類審査により選考する。

(ウ)募集定員は、50人とする。（約42%）

### ③ 一般入試

本学科において教育を受けるに相応しい基礎学力を備えている者を、次により選抜する。

#### (ア)出願基準

次のいずれかに該当する者

- 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業（卒業見込みを含む。）した者
- 通常の課程による12年の学校教育を修了（修了見込みを含む。）した者

- 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（これに該当する見込みの者を含む。）

(イ)選抜方法

学力試験及び書類審査により選考する。

- 外国語（「コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ・英語表現」必須）

- 国語、数学、理科の内から 1 科目選択

なお、国語は、「国語総合（古文・漢文を除く。）・現代文B」、数学は、「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ」から 1 科目、理科は、「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」から 2 科目又は「物理」「化学」「生物」から 1 科目。

(ウ)募集定員は、60 人とする。(50%)

(3) 2 年目以降に追加する選抜方法

本学科開設 2 年目以降は、指定校推薦入試（過去の志願実績等により本学科が指定する高等学校（中等教育学校を含む。）を対象とする。）、大学入試センター試験利用入試の実施を予定している。

① 指定校推薦入試

本学科において学ぶことへの強い意思を持ち、本大学が指定する出身高等学校の校長の推薦に基づき次により選抜する。

(ア)出願基準

次のいずれにも該当し、本大学が指定する高等学校の校長から推薦された者

- 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業見込みの者
- 最終学年第 1 学期又は前期までの全体の評定平均値が 3.5 以上の者

(イ)選抜方法

小論文（800 字以内）、面接及び書類審査により選考する。

(ウ)募集定員は、指定校推薦入試と推薦入試を合わせて 10 人とする。

② 大学入試センター試験利用入試

本学科において教育を受けるに相応しい基礎学力を備えている者を次により選抜する。

(ア)出願基準

次のいずれかに該当する者

- 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業（卒業見込みを含む。）した者
- 通常の課程による 12 年の学校教育を修了（修了見込みを含む。）した者
- 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者同等以上

の学力があると認められる者（これに該当する見込みの者を含む。）

#### (イ)選抜方法

本大学が利用する大学入試センター試験の結果及び書類審査により選考する。

大学入試センター試験の科目は、次のとおりとし、本大学独自の試験は課さない。

○ 外国語（「英語（リスニングは除く）」） 必須

○ 国語（「国語（古典除く）」）

数学（「数学Ⅰ・数学A」、「数学Ⅱ」から1科目）

理科（「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」から2科目又は「物理」、「化学」、「生物」から1科目）

地理歴史（「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」）

公民「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、「倫理、政治・経済」

上記の受験した科目の中から高得点の1科目選択を利用する。

(ウ)募集定員は、大学入試センター試験と一般入試を合わせて60人とする。

#### (4) 選抜体制

本大学の学生募集及び入学試験の実施のため、学長のもとに、「朝日大学入試センター（以下「入試センター」という。）」を設置し、センター長（学長）、副センター長（副学長3名）及びセンター員で組織されている。

入試センターの業務は、①入学者受入方針の策定に関する事、②入試説明会及びオープンキャンパスの実施に関する事、③入学者選抜方法の策定に関する事、④学部の指定校の選定に関する事、⑤入学試験の実施に関する事、⑥学部の入学試験問題の作成に関する事、⑦入学試験の合否判定基準の策定に関する事、⑧学長が入学試験の合否を決定するための合否判定案を策定することであり、これを実行するため「入試センター運営委員会」が設置されている。

入学者の選抜に当たっては、入試センターに学部ごとの「合否判定案作成会議」を設置し、センター長、副センター長、学部長及び学部教授会構成員数名により審議の上、学長が合格者を決定している。なお、当該結果は、学部長から教授会に報告されている。

【資料9-26】 朝日大学入試センター規程

## 11 取得可能な資格

本学科の教育課程を履修し、その上で取得可能な資格は、次のとおり予定している。

### (1) 教育職員免許状（国家資格）

中学校・高等学校普通免許状一種（保健体育）の資格取得を可能とするため、本学科に教職課程科目を開講することで、課程認定申請を平成 28(2016)年 3 月末に行うこととしている。

(2) 公益財団法人日本体育協会公認資格（民間資格）

本学科に開講する授業科目の単位を取得することにより、スポーツ指導者制度におけるスポーツリーダー認定証及び共通科目Ⅰ・Ⅱの修了証明書の発行申請が可能となる免除適応コースへの申請を平成 28(2016)年度中に行う予定である。

(3) 健康運動実践指導者及び健康運動指導士（民間資格）

健康運動実践指導者とは、健康づくりのための運動指導者に与えられる称号の一つであり、また、健康運動指導士とは、保健医療関係者と連携しつつ安全で効果的な運動を実施するための運動プログラム作成及び実戦指導者計画の調整等を行う役割を担う者である。いずれも公益財団法人健康・体力づくり事業団が認定する資格であり、本学科に開講する授業科目の単位を取得することにより、検定試験を受験する資格が得られるように、養成校認定申請を平成 28(2016)年度中に行う予定である。

(4) トレーニング指導士（民間資格）

トレーニング指導士とは、公益財団法人日本体育施設協会が認定する資格で、公共・民間施設においてウエイトトレーニングやサーキットトレーニングなどを正しく、安全に指導するための資格である。

本学科において、スポーツ指導者として必要となる知識・技術を修得するとともに、公益財団法人日本体育施設協会及び独立行政法人日本スポーツ振興センターが主催する講習会を受講し、資格認定試験に合格することにより取得できる。

(5) パーソナルトレーナー（民間資格）

パーソナルトレーナーとは、運動におけるトレーニング指導の専門的職業で、一般の方の健康増進から、アスリートの競技力向上を目的とした契約クライアントと、マンツーマン（1対1）で行う指導者のことである。

本学科において、NSCA 認定パーソナルトレーナーの資格取得ができるように、CSCS 認定教育プログラムを編成し、特定非営利活動法人 NSCA ジャパンが定める CSCS 認定校申請を平成 28(2016)年度中に行う予定である。

(6) レクリエーション・インストラクター（民間資格）

レクリエーション・インストラクターとは、さまざまな遊びのメニューと技術を持ち、人と人との楽しい交流促進や、楽しさの体験に主眼をおいた技術を、多くの人々に提供

する指導者のことである。

本学科において、公益財団法人日本レクリエーション協会が認定するレクリエーション・インストラクターの資格取得ができるように、公認指導者養成カリキュラムを編成し、公益財団法人日本レクリエーション協会公認指導者養成課程認定校申請を平成28(2016)年度中に行う予定である。

## 12 実習の具体的計画

### (1) 教育実習の具体的計画

#### ① 教育実習の概要

教育実習は、これまでの「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」で行ってきた学修の教育理論と実践、準備教育と現職教育との接続と統合、教員としての適性の確認、さらには、教員志望・使命感の深化等、極めて重要な課題を包含した実習である。

教育実習希望者は、3年次の後学期から開講される「教育実習指導」1単位を履修し、4年次においては、中学校教諭免許状取得希望者にあつては「教育実習Ⅰ」2単位及び「教育実習Ⅱ」2単位の合計5単位を、高等学校教諭免許状取得希望者にあつては「教育実習Ⅱ」2単位の合計3単位を履修する。

「教育実習指導」においては、教育実習を意義あるものとし円滑に行うため、3年次の後学期から、4年次における実習校での教育実習と一部並行しつつ、事前指導30時間・事後指導16時間を行う。

「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」においては、学校教育の現場で、その学校の指導方針に従い、直接生徒に接し、教科指導、生徒指導、特別指導、学級経営に至るまで各領域にわたって教育実践に参加する。

教育実習は、特にやむを得ない場合を除き、5月から9月の間に実施し、中学校においては4週間、高等学校においては2週間実施する。

#### ② 指導体制

(ア)教育実習の実施計画は、「教職課程センター教員会議」で審議し決定する。

教育実習にあつては、本大学教職課程指導教員(4人の専任教員)と各実習校の担当教員との密接な連絡のもと、指導を行う。

(イ)教育実習生は、実習出勤簿への押印、実習日誌の記入、指導教諭による点検等の基本的事項をはじめ、教科、生徒指導、学級経営、特別活動等の研修、あるいは、教師としての身だしなみ、マナーの実践にいたるまで着実にを行う。

- (ウ) 教育実習期間中、実習生は、各実習校の担当指導教員の指導のもと真摯に節度ある実習を行う。
- (エ) 教育実習は、中学校教諭免許状取得希望者にあつては4単位、高等学校教諭免許状取得希望者にあつては2単位をそれぞれ事前・事後指導1単位を加えて、合計5単位(中学校及び高等学校)ないしは3単位(高等学校)を履修する。

【資料9-27】 教職課程センター教員会議規程

③ 事前及び事後の指導の内容

教育実習実施のためには、教員志望の強い意志があることが前提である。これを踏まえて、学業成績、心身の健康及び手続関係等の諸要件が満たされた場合に実習が可能となる。

3・4年次生対象の教育実習を実施するための要件は、次のとおりである。

(ア) 教育実習実施の前年度

3年次生対象に教職課程説明会(4月)を実施する。この説明会は、授業(「教育実習指導」)の一環として行い、次年度教育実習を実施するために必要な手続き、心構え、注意すべき事項等について説明を行う。

(イ) 教育実習実施年度

4年次生対象に教職課程説明会(4月)を実施する。この説明会は、授業(「教育実習指導」)の一環として行い、教育実習を実施するために必要な心構え、注意すべき事項等について説明を行う。

(ウ) 教育実習実施後の指導

教育実習終了後には、実習生による報告会を実施し、各実習生の自己評価を踏まえ、多面的に反省・検討を行うとともに、そこから見いだされる課題について研究会を開催し、記録にまとめる。

④ 教育実習履修要件

4年次において「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」を履修するためには、原則3年次終了までに教育実習履修要件に定める所定の要件をすべて満たしていることが必要である。万一、履修要件を満たさない場合は、教職課程センター教員会議において審議し、実習校が内定している者であっても、履修を認めないことがある。

【資料9-28】 教育実習履修要件

⑤ 実習先の確保の状況

- (ア) 教育実習は、原則として協力校又は出身中学校・高等学校で実施する。
- (イ) 協力校は、岐阜県内の中学校25校、高等学校13校及び特別支援学校等5校につ

いて、岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、瑞穂市教育委員会及び当該高等学校から承諾を得ている。

【資料9-29】 教育実習の実習施設一覧

【資料9-30】 実習先の実習受入承諾書

## ⑥ 実習先との連携体制

(ア)教育実習開始1～2週間程度前に、実習校の指導担当教員と連絡打合せを行う。その主な内容は、基本は実習校の方針に基づくが、概ね「実習上の諸注意、教育方針、実習校と地域社会、日程、組織、学級事情、教科内容・進度、時間割・担当クラス、勤務など」である。

(イ)教育実習中には、本大学教職課程担当教員を実習校へ派遣し、実習校の指導担当教員と共に指導に当たる。

## ⑦ 成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の評価は、学修態度、指導能力、実習態度、出席時間数等、実習校からの資料に基づき、総合的に判断する。

## ⑧ 教職課程年間行事予定

一年間の教職課程行事予定は、概ね別紙【資料9-31】教職課程年間行事予定のとおりである。

## (2) インターンシップの実施計画

### ① インターンシップの概要

インターンシップは2年次開講の「インターンシップⅠ（2単位）」と3年次開講の「インターンシップⅡ（2単位）」の2科目を開講する。

#### (ア)インターンシップⅠ

##### ○ 実施目的

本大学が連携協定を締結している公益財団法人岐阜県体育協会、一般社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデン、岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、各務原市教育委員会との協定に基づき、学生にスポーツイベントの運営やスポーツの指導あるいは教育に関わる就業体験の機会を与え、学問にとどまらず実際の指導や教育の現場を体験することで、学生生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立てる。

##### ○ 実施時期

実施目的から鑑み、講義等に影響のない時期・時間帯でのフレキシブルな対応と

なる。ただし、協定先の都合により適宜対応する。

- 実習期間  
インターンシップ先が認める期間（56 時間以上）
- 応募資格  
インターンシップを希望する学生で、指導教員が推薦し学科長が認めた者
- 事前研修・事後研修  
教務学生委員会が実施する。
- 評価  
単位認定基準を満たす者について、「インターンシップ実習日誌」、「インターンシップ実習報告書」、「インターンシップ実習評価表」に基づき、教務学生委員会において審議の上、教授会にて認定する。  
※単位認定基準→事前研修 2 時間＋実習 56 時間以上＋事後研修 2 時間
- インターンシップ先  
公益財団法人岐阜県体育協会、一般社団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデン、岐阜県内の特別支援学校
- 実施方法  
「インターンシップ I」は、選択科目であるが、以下の実習先のいずれかで全員が実習できるよう受け入れ人数を確保する。また、実習先の割り当てについては、2 年次前期の専門演習の時間を利用して「実習先の希望」を調査し適切に配置する。実習における指導は、原則「専門演習担当教員」がこれにあたる。
  - 1) 公益財団法人岐阜県体育協会（35 人）  
「協会の業務（5 人）」及び指定管理施設として同協会が管理・運営している「岐阜メモリアルセンター（10 人）」、「岐阜県長良川球技場（10 人）」及び「スポーツ科学センター（10 人）」においてインターンシップを実施。実施時期については、長期休暇（夏休み、春休み）を中心とするがスポーツイベントの開催時期に合わせてフレキシブルな対応となる。
  - 2) 一般財団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデン（40 人）  
「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」においては、事務局の運営・管理の業務（5 人）を実習する。また、授業後、週末、長期休暇等を活用しての「ジュニアアスリート育成事業」「イベント運営事業（スキー体験教室、スポーツフェスティバルほか）」「トップアスリート出前指導」等（35 人）の指導補助者として実習を行う。
  - 3) 岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、各務原市教育委員会（45 人）  
「特別支援学校」における運動会や学校祭などに参加し各種支援活動を行う。実習に参加する人数は、各学校からの要請に応じて決定することで予定しているが、平均 15 人を想定している。運動会や学校祭などの各種支援活動が土曜日・日曜日・祝日に開催されることが多いため、開催時期に合わせてフレキシブルな対応とな

学生が希望する事業所に対して「インターンシップ実習参加申込書」の写しを渡し、受入の可能性を探る。学生が希望する事業所を優先してマッチングを行う。受入可能な場合は「承諾書」、「インターンシップ実習受入票」を提出していただく。また、必要に応じインターンシップ実習受入に係る覚書を締結する。

マッチングが決定した実習学生は「誓約書」を作成し、指導教員が確認後、インターンシップ先へ提出する。指導教員は実習学生に対して、インターンシップ先で知り得る情報漏洩の禁止について指導を行う。

学生は日々の実習内容を「インターンシップ実習日誌」に記入し、反省・翌日の予定確認等に使用する。記入後は、事業所の実習指導者のチェックを受ける。実習終了後、「インターンシップ実習報告書」を作成し、「インターンシップ実習日誌」とともに指導教員を通じて就職支援委員長（就職支援課）へ提出する。

実習終了後、インターンシップ先から「インターンシップ実習評価表」、「出勤簿」を提出していただく。

当該学生指導教員又は就職支援委員は、原則として実習中に実習事業所を訪問する。

- 【資料9-32】 インターンシップ実習先一覧
- 【資料9-33】 インターンシップ実習参加申込書
- 【資料9-34】 承諾書
- 【資料9-35】 インターンシップ実習受入票
- 【資料9-36】 インターンシップ実習受入に関する覚書、インターンシップの受入条件確認書
- 【資料9-37】 誓約書
- 【資料9-38】 インターンシップ実習日誌
- 【資料9-39】 インターンシップ実習報告書
- 【資料9-40】 インターンシップ実習評価表
- 【資料9-41】 朝日大学インターンシップ実習生出勤簿

## 13 管理運営

### (1) 教学面における管理運営の体制

本法人及び本法人が設置する学校等の管理運営の基本に関する事項を定めることを目的に「学校法人朝日大学管理運営基本規則」を制定し、この規則に基づき本法人及び大学等の管理・運営を行っている。

学長は、本大学の建学の精神の具現化、教育目標の達成のため、「学長企画会議」において、副学長、事務局長等と大学の教学に関する課題等について協議し、また、「総

合協議会」において全学的な教育研究に関する重要事項や各学部・大学院・その他の機関において相互の調整を必要とする事項について意見を求めた上、決定している。

また、平成 27(2015)年 4 月 1 日に施行された改正学校教育法に基づき、学則その他諸規程を全て見直し、学長のリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築するよう規程の整備を行った。

【資料 9-42】 学校法人朝日大学管理運営基本規則

【資料 9-43】 朝日大学学長企画会議規程

【資料 9-44】 朝日大学総合協議会規程

## (2) 教授会

本学部の教育目的を具現化し、教育研究活動を推進していくためには、学部長及び学科長のリーダーシップが発揮できる学部・学科の管理運営体制の構築が重要となる。本大学学則第 53 条第 1 項に基づき、本学部に「保健医療学部教授会」を置き、保健医療学部教授会規程第 4 条に基づき、学長から意見を求められた事項について審議し意見を述べるものとする。

また、教授会は、学部長及び学部の専任の教授をもって組織し、教授会が必要と認めた場合は、准教授、講師及び助教を加えることができる。

教授会の開催は、原則として毎月 1 回とし、学部長は必要がある場合、臨時に教授会を招集することができる。また、教授会構成員の 3 分の 1 以上の要求があるときは、学部長は教授会を招集しなければならないと規定している。さらに、学長及び副学長は、教授会に出席して説明、陳述することができることを規定している。

加えて、本学部は、健康スポーツ科学科設置後は 2 学科編成となることから、会議運営の円滑化を図るために教授会に「代議員会」を置くこととし、迅速な審議が図れるよう体制を整備することとした。

【資料 9-45】 朝日大学保健医療学部教授会規程（案）

【資料 9-46】 朝日大学保健医療学部代議員会規程（案）

## (3) 学科会議

本学部は、2 学科で構成されることから、学部運営を円滑に進めるため、各学科の教育・研究や学生生活に関する事項については学科ごとに審議することで、「学科会議」を置くこととする。

学科会議は、教授会から付託された事項について審議し、学長及び学部長にこれを報告し、また、これについて学部長の命により教授会に報告し、及び必要な処理等を行うことにする。

【資料9-47】 朝日大学保健医療学部学科会議規程（案）

## 14 自己点検・評価

### （1）実施組織

本大学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うため、学長のもとに「朝日大学全学自己点検・評価実施委員会」を設置し、当該委員会の審議結果に基づき、学長が実施計画の基本及びその実施、並びに報告書の作成及び公表等について決定している。

委員会は、学長を委員長とし、副学長、事務局長、各学部長、教職課程センター長、事務局から推薦された1名及び委員長が特に必要と認めた者で構成し、さらに各学部、各大学院研究科、教職課程センターに自己点検・評価実施委員会を設置している。

【資料9-48】 朝日大学全学自己点検・評価実施委員会規程

### （2）実施方法

朝日大学全学自己点検・評価実施委員会で決定された自己点検・評価の実施計画に基づき、各学部、各大学院研究科、教職課程センターに設置されている自己点検・評価実施委員会において自己点検を実施している。

その結果として報告された自己点検評価書を、委員会において、分析・評価を行い、課題を明確にし、全学の自己点検評価書を作成した上で、次の改善へと繋げていくこととしている。

### （3）結果の活用・公表

平成6(1994)年以降、これまでに7回自己点検・評価を実施し、本大学ホームページ等において、学内外に公表している。

平成11(1999)年には、「財団法人大学基準協会」の相互評価を受審し、「大学基準認定証」の交付を受けた。さらに平成21(2009)年には、「財団法人日本高等教育評価機構」（平成24(2012)年4月から、公益財団法人に移行）による大学機関別認証評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定され、現在、平成28(2016)年の大学機関別認証評価受審に向け、作業を進めているところである。

前回の自己点検・評価時に改善・向上方策として記載された内容の改善状況を確認し、自己点検の結果を教育・研究の活性化・高度化を図るために活用している。

#### (4) 評価項目

自己点検・評価の実施にあたっては、「公益財団法人日本高等教育評価機構」が定めている基準項目（基準1. 使命・目的等、基準2. 学修と教授、基準3. 経営・管理と財務、基準4. 自己点検・評価）に基づき行っている。

### 15 情報の公表

大学は学校教育法第113条（教育研究活動の公表）及び学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育研究活動の公表と情報の積極的な提供を行うことが義務づけられている。

このことを受け、本大学は、本大学ホームページにおいて教育研究活動の公表を行っている。教育研究活動の公表は、公的な教育機関として重要な使命であり、教育の質の向上といった観点からも望まれることから、個人情報の保護に留意しながら、情報の積極的な提供に努めている。

#### (1) 教育情報の公表

教育情報について、次の項目を本大学ホームページで公表している。

① 大学の教育研究上の目的に関すること。

ア 建学の精神

イ 大学の使命・目的

ウ 学部及び学科の目的

・法学部、経営学部、保健医療学部、歯学部

エ 大学院研究科の目的

・大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科

オ 教職課程の目的

カ 留学生別科の目的

② 教育研究上の基本組織に関すること。

組織図

③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

ア 教員数（所属、職名、年齢構成、性別）及び設置基準上必要な教員数

イ 専任教員一人当たりの学生数

ウ 専任教員と非常勤教員の比率

エ 教員名簿

・法学部法学科、経営学部経営学科、経営学部経営情報学科、経営学部ビジネス企

画学科、保健医療学部看護学科、歯学部歯学科、教職課程センター、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科

オ 研究業績等データベース

- ④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。

ア 入学者受入方針（アドミッションポリシー）

- ・法学部、経営学部、保健医療学部、歯学部、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科

イ 収容定員及び在籍者数

ウ 収容定員充足率

エ 入学試験の志願者数、入学者数

オ 入学者推移

カ 歯学部留年率

キ 卒業・修了者数及び学位授与者数

ク 卒業生の主な就職先

ケ 進学者数・就職者数

コ 国家試験結果

- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

ア 教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

- ・法学部、経営学部、保健医療学部、歯学部、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科

イ カリキュラム

- ・法学部法学科、経営学部経営学科、経営学部経営情報学科、経営学部ビジネス企画学科、保健医療学部看護学科、歯学部歯学科、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科

ウ シラバス

- ・法学部、経営学部、保健医療学部、歯学部、教職課程センター、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科

エ 教職課程の実施方針

- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。

ア 学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）

- ・法学部、経営学部、保健医療学部、歯学部

イ 大学院の学位授与方針（ディプロマポリシー）

- ・大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科

ウ 留学生別科の修了要件

- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ア 施設紹介
  - イ 図書館
  - ウ 附属病院
  - エ 附属村上記念病院
  - オ P D I 岐阜歯科診療所
  - カ 健康管理センター
  - キ 交通アクセス
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- 入学金・学費等の諸費用
- ・法学部、経営学部、保健医療学部、歯学部、大学院法学研究科、大学院経営学研究科、大学院歯学研究科、留学生別科
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ア 修学・進路選択に係る支援
    - ・修学支援奨学金、学業奨励奨学金、スポーツ奨励奨学金、学費借入奨学金制度、資格取得支援制度、就職支援サポート
  - イ 健康管理センター
  - ウ 診療費補助制度
- ⑩ その他
- 大学機関別認証評価の結果

## (2) 財務情報の公表

財務情報の公表については、平成 16(2004)年文部科学省高等教育局私学部長通知に従い、本大学ホームページ等により次の項目について公表している。

- ア 事業報告
- イ 決算の概要
  - ・資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、収益事業明細、主な収入支出等、監査報告書
- ウ 財務の推移
  - ・資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表

【資料9-49】 情報の公表

## 16 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

### (1) 全学的対応

本大学では、授業の内容及び方法の改善を図るために平成 12(2000)年度から FD 活動推進委員会を設置し、当該委員会の立案に基づいて次のとおり組織的な研修及び研究等を実施している。

#### ① 学生による授業理解度調査

平成 11(1999)年度から原則として全ての授業科目で実施し、分析結果の報告書を作成の上、これを公表し、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

なお、教員ごとの分析結果をそれぞれフィードバックし、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

#### ② 教員による相互授業参観

平成 17(2005)年度から実施している。各授業の参観終了後に当該授業方法に対する意見・情報交換の場を設けている。

#### ③ FD 教員研修会

平成 14(2002)年度から年間 2 回程度、学内者又は学外者を講師として開催し、授業の内容及び方法の改善等に努めている。

### (2) 学部ごとの対応

各学部等における特色ある FD 活動を組織的に推進するために各学部等にそれぞれ FD 委員会を設置し、次のとおり活動を展開している。

#### ① 法学部独自の対応

法学部では、平成 16(2004)年度から、年間 5～6 回程度の FD ワークショップを開催し、また、他大学が開催する先進的な FD セミナーに参加し、授業方法の改善方策などについて研究している。

#### ② 経営学部独自の対応

経営学部では、学部開設当初から年間 1～2 回教育方法研究会を開催し、各学科に共通する問題、授業に関する個別課題等について意見や情報交換を行っている。

また、経営学部では平成 16(2004)年度から年間 7～8 回程度授業改善のためのランチタイム・ミーティングを開催し、相互授業参観結果の討議、授業の進め方などについて検討を行っている。

#### ③ 歯学部独自の対応

歯学部では、平成 20(2008)年度から毎年、教育推進ワークショップを開催し、相互授業参観及び学部独自の FD 研修会と併せて授業改善に努めている。

#### ④ 保健医療学部独自の対応

本学部本学科では、平成 26(2014)年度から、外部講師による研修会を開催し、授業方法について研究を行っている。今後は、他学部の取り組みと同様、相互授業参観を実施し、学部独自の FD 研修会と併せて授業改善に努めていく。

### (3) FD 研修会関係の実施状況 (2015 年度)

#### ① FD 研修会 (全学、各学部)

区分	回	実施日	内容
全学	第 1 回	4 月 27 日	研究不正防止について
	第 2 回	6 月 19 日	研究不正防止について
	第 3 回	6 月 19 日	2015 年度科研費採択に係る執行説明会
	第 4 回	7 月 6 日	禁煙のススメ
	第 5 回	9 月 13 日	JICA による国際協力の現状
	第 6 回	12 月 10 日	沖縄における名桜大学の取り組み
法・営	第 1 回	6 月 11 日	RESAS データの活用による瑞穂市人工ビジョンの立案
保健 医療	第 1 回	7 月 13 日	アメリカにおける看護教育の実際
	第 2 回	11 月 5 日	2015 年度学生短期海外研修の引率と今後の課題
	第 3 回	12 月 7 日	保健師教育の動向と本学における保健師教育
	第 4 回	1 月 23 日	教育・指導が困難な学生への対応－発達障がいを中心に－
歯	第 1 回	4 月 23 日	第 108 回歯科医師国家試験結果の総括について
	第 2 回	5 月 14 日	第 108 回歯科医師国家試験問題の検討①
	第 3 回	5 月 21 日	第 108 回歯科医師国家試験問題の検討②
	第 4 回	6 月 10 日	昭和大学歯学部の教育改革の現状と展望
	第 5 回	6 月 12 日	東京歯科大学における教育の現状と今後の課題
	第 6 回	10 月 20 日	地域社会と歯科医療-これから目指す歯科医療とは-
	第 7 回	2 月 23 日	医学教育改革の動向と歯学教育改革

#### ② 経営学部ランチタイム・ミーティング (FD 連絡勉強会)

回	実施日	内容
第 1 回	4 月 29 日	新入生アセスメントの公表と学生カルテ配布
第 2 回	7 月 22 日	授業評価調査に関する検討 瑞穂市・朝日大学共同研究事業の教育への活用について
第 3 回	11 月 18 日	どう使う？図書館の電子ジャーナル

### ③ 歯学部教育推進ワークショップ

実施日	内容
6月9日	CBT 問題作成講習会
6月6日	チューター担当教員ワークショップ
6月27日	チューター担当教員ワークショップ
7月18日	歯学部教育の改善・充実に向けたワークショップ
11月16日、17日	カリキュラム改革検討に係るワークショップ

## 17 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### (1) 教育課程内の取り組み

本学科の教育課程内における社会的・職業的自立させるための授業科目として、インターンシップⅠ（2年次・選択）、インターンシップⅡ（3年次・選択）、キャリア形成Ⅰ（2年次・必修）、キャリア形成Ⅱ（3年次・必修）を開講する。

インターンシップⅠは、本大学が連携協定を締結している公益財団法人岐阜県体育協会、一般財団法人ぎふ瑞穂スポーツガーデン、岐阜県教育委員会等との協定に基づき、学生にスポーツイベントの運営やスポーツの指導あるいは教育に関わる就業体験の機会を与え、学問にとどまらず実際の指導や教育の現場を体験することで、学生生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立てることを目的としている。

インターンシップⅡは、学生に就業体験の機会を与え、ホームページや会社案内を読むだけでは知り得ない実際のビジネスの現場を体験することで、将来の就職でのミスマッチを減らし、学業生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立てることを目的としている。

キャリア形成Ⅰ・キャリア形成Ⅱは、学生各自が将来を見据えながら、自らが考え行動することができるよう、エンプロイアビリティ（どこにでも通用する職業能力、雇用されるための能力）を高めていくための意識づけや訓練を行い、社会人としての基礎力を身に付けることを目指すとともに生涯的な職業選択の意識づけを高めることを目的としている。

【資料9-50】 インターンシップⅠ・Ⅱ、キャリア形成Ⅰ・Ⅱのシラバス

### (2) 教育課程外の取り組み

#### ① 年間の行事計画

本大学においては、法学部及び経営学部の学生に対して、自己の進路を選択・決定

できる能力や確固とした勤労観、職業観を身に付けることができるように、1年次から4年次を対象とする年間行事計画（平成27年度）を立て、それに基づき就職支援を行っており、健康スポーツ科学科の学生に対しても同様に行うことで計画する。

【資料9-51】 社会的・職業的自立に関する指導の年間行事計画（平成27年度）

## ② 各イベントの主な内容

### (ア) 就職ガイダンス

就職活動を初めて経験する初心者である学生に対して、自分の目指す方向へ、主体的・積極的な就職活動を進め、内定獲得できるように、就職活動の流れに合わせて、そのノウハウを支援する。

### (イ) インターンシップ

学生に就業体験の機会を与え、ホームページや会社案内を読むだけでは知り得ない実際のビジネスの現場を体験することで“働くこと”や“社会人としての考え方”を学び、将来のミスマッチを減らし、学業生活における方向付けや将来のキャリアプランに役立てるよう、1年次から4年次にかけて、1年を通して活発なインターンシップを実施する。

全学年を対象に授業科目（選択）の一つとして実施し、「就職支援委員会」が中心となり、受入企業、期間等の調整を行った上で、事前・事後研修を実施する。単位については、必要要件を満たした者を対象に、就職支援委員会及び教務学生委員会において審議の上、教授会にて認定する。

#### ○ 説明会

インターンシップ実習に向けての心構えや現在の動向などについて説明し、企業をより良く知るための就業体験の機会として、インターンシップ実習参加への動機付けを行う。

#### ○ マッチング会

様々な企業の話を担当者から直接聞ける機会であり、インターンシップ実習先を考える際に役立つことから、説明会で学生に周知し参加を促す。

#### ○ 事前研修

インターンシップ実習参加者（参加希望者含む。）を対象に、参加するにあたっての注意点やビジネスマナー、みだしなみ、今後の手続等についての研修を行う。

#### ○ 事後研修

インターンシップ実習での体験や得たものをまとめ、他の参加学生の前で発表することで、実習で学んだことを共有する。また、残りの「学生生活」での目

標・課題、「就職活動」への決意を考える機会とする。

(ウ)就職セミナー（本大学主催）

本大学の学生を採用したい意欲的な企業とのマッチングを図るものであり、学生にとっては、採用内定に直結するビッグチャンスとなるイベントとなっている。

また、遠方の企業にもお越しいただくことで、遠方出身学生の就職活動の時間的及び経済的負担の軽減を図るとともに、マッチングの機会拡大のため、複数回に亘って実施する。

(エ)公務員ガイダンス

近年、公務員を希望する学生が増加していることから、公務員ガイダンスを開催する。そのため、岐阜県警察本部、警視庁、大阪府警察本部、防衛省自衛隊岐阜地方連絡部、岐阜市消防本部等に講師の派遣を依頼し、公務員の使命と業務の理解を深めるとともに、採用情報を収集する。

(オ)業界しごと研究セミナー

就職活動の開始が近づいてきた3年生を主たる対象として、業界しごと研究セミナーを開催する。学生が後悔のない就職活動をやり抜くためのしっかりとした準備ができるように、各業界トップクラスの企業から講師を招き、業界に関する広い知識を修得し職業選択に役立てられるよう開催する。

(カ)企業と大学による面接合宿

3年生を対象に、企業の人事担当者を招き、1泊2日にて本番に近い形で模擬面接を行う。実際に採用面接を行っている方からの指導を受けられる機会を設けることで、実戦での対応力強化を図ることができる。本番同様の環境のもと、自己の強みや将来の希望を明確化し、ビジネスの第一歩とする。

(キ)講演と懇親の会

本大学学生の就職対策の一環として、企業の人事担当者を招き、本大学出身者の採用を感謝するとともに、本大学との緊密な関係構築を図るイベントとする。第一部では、本大学教員がその時々に応じたテーマで講演を行い、第二部では人事担当者とは本大学教職員の懇談及び名刺交換の場を設け、現在の採用状況や次年度の採用予定等の情報交換を行う。

(ク)メッセナゴヤ

学外企業研究の場として、国内最大級の異業種展示会であるメッセナゴヤに学生を参加させる。業界・製品・サービス等幅広い見識を養い、また、各企業の先端技術を学ぶことができる貴重な体験の場であり、学生の進路選択の材料収集及び勉強課題の発見に役立つ場とする。

(ケ)就職支援のための家族懇談会

学生のご家族に本大学が実施する就職支援体制をご理解いただき、本大学と学生のご家族との連携を維持しながら、学生の就職活動が円滑に進められるように

する。

③ 就職応援ブックの作成・配付

学生が就職活動を円滑に進められるよう就職応援ブックを作成・配付し、学生の就職指導に活用できるようにする。(株)ディスコ作成のユニキャリアマガジン「大学生の就活編」をベースにし、文章を読むことが苦手な学生に対しても無理なく理解ができるよう、図表やイラストをふんだんに取り入れている。

(3) 適切な体制の整備について

現在、法学部及び経営学部の学生の就職支援を実践的に遂行する組織として、朝日大学就職支援委員会を設置し、また、日本国において就職を希望する法学部及び経営学部の外国人留学生を主たる対象とする業務を遂行する組織として、就職支援委員会の下に「朝日大学外国人留学生就職支援専門部会」を設置しているが、平成 29(2017)年 4 月に規程改正を行い、健康スポーツ科学科の学生も対象とした就職支援体制を整備する。

事務局には、就職支援を担当する就職支援課を設置し、就職支援委員会において策定された年間の就職支援計画の実施業務を行っている。

社会人として必要なマナーなどを身に付けるため、3年次から学生一人ひとりに徹底した指導と学生に合った企業情報のアドバイスをを行っている。一人ひとりに専属のスタッフが付き、個別指導を行うことで、学生の可能性を最大限に引き出し、社会人としての意識を高め、進路をコーディネートしている。

本学科の学生に対しても同様に、朝日大学就職支援委員会と就職支援課が全面的なサポートを行うこととする。

【資料9-52】 朝日大学就職支援委員会規程 (案)

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
	学長	オトモ カツキ 大友 克之 <平成20年10月>		博士 (医学)		朝日大学学長 (平成20年10月)



専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	保有 学位等	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)
専	教授	ササキ アユム 築瀬 歩 <平成29年4月>	教育学修士	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 専門演習Ⅴ 専門演習Ⅵ インターシッフⅠ インターシッフⅡ キャリア形成Ⅰ キャリア形成Ⅱ レクリエーション論 スポーツ産業論 レクリエーション指導実習Ⅰ レクリエーション指導実習Ⅱ スポーツ実技Ⅺ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) スポーツ教育学 スポーツ社会学実験実習 卒業研究 保健体育科教育法Ⅰ	1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 2前・後 3前・後 2前・後 3前・後 3前 3前 3後 3前・後 2前 3後 4通 3前	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 2 2 1 4 2	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1	愛知産業大学 経営学部 総合経営学科 准教授 (平成12年4月)
専	教授	カシキマ トシヒト 梶山 俊仁 <平成29年4月>	博士 (教育学)	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 専門演習Ⅴ 専門演習Ⅵ スポーツ実技Ⅴ(ラケットボール、サッカー)※ スポーツ実技Ⅶ(バレーボール、バドミントン)※ インターシッフⅠ インターシッフⅡ キャリア形成Ⅰ キャリア形成Ⅱ スポーツ実技Ⅻ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) 体育実技指導法Ⅱ(球技) 卒業研究	1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 2前・後 3前・後 3前・後 2前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3後 4通	2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2 2 2 2 1 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 1 1 1	警察庁 中国管区警察局 中国管区警察学校 教授 (平成13年4月)
専	教授	カシワザ タカシ 加藤 尊 <平成29年4月>	博士 (体育学)	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 運動生理学 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 専門演習Ⅴ 専門演習Ⅵ スポーツ実技Ⅳ(陸上)※ インターシッフⅠ インターシッフⅡ キャリア形成Ⅰ キャリア形成Ⅱ スポーツ実技Ⅻ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) スポーツ科学英語 スポーツ科学実験実習 体育実技指導法Ⅰ(陸上・水泳) 卒業研究	1前 1後 1前 2前 2後 3前 3後 4前 4後 2前・後 2前・後 3前・後 2前・後 3前・後 3前・後 2前 3後 3後 4通	2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 1 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 1 1 1 1	鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部 医療栄養学科 教授 (平成12年4月)

専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	保有 学位等	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)
専	准教授	ヤマモト ヒデヒロ 山本 英弘 <平成29年4月>	体育学修士	基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 専門演習Ⅴ 専門演習Ⅵ スポーツ実技Ⅴ(ラグビー・フットボール、サッカー)※ スポーツバリエーション インターシップⅠ インターシップⅡ キャリア形成Ⅰ キャリア形成Ⅱ スポーツ実技Ⅺ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) スポーツバリエーション実験実習 卒業研究	1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 2前・後 2前 2前・後 3前・後 2前・後 2前・後 3前・後 3前・後 3前・後 3後 4通	2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 1 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1	朝日大学 経営学部 ビジネス企画学科 教授 (昭和56年4月)
専	准教授	スガシマ ヤスヒロ 菅嶋 康浩 <平成29年4月>	博士 (体育学)	スポーツ科学入門 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 専門演習Ⅴ 専門演習Ⅵ スポーツ生理学 インターシップⅠ インターシップⅡ キャリア形成Ⅰ キャリア形成Ⅱ スポーツ実技Ⅺ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) スポーツ生理学実験実習 卒業研究	1前 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 2前 2前・後 3前・後 2前・後 3前・後 3前・後 3前・後 3前 4通	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1	名古屋芸術大学 デザイン学部 教養部会 教授 (平成3年4月)
専	准教授	マツイ カオリ 松井 かおり <平成29年4月>	博士 (学術)	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ	1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前 1後	1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	朝日大学 経営学部 経営学科 准教授 (平成20年4月)





専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	保有 学位等	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)
専	助教	カハシ アツシ 高橋 篤史 <平成29年4月>	修士 (体育学)	スポーツ I スポーツ II 基礎演習 I 基礎演習 II 専門演習 I 専門演習 II 専門演習 III 専門演習 IV 専門演習 V 専門演習 VI スポーツ実技 II (水泳) インターシップ I インターシップ II キャリア形成 I キャリア形成 II スポーツ実技 XI (スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) スポーツハブイノベーション実験実習 卒業研究	1・2・3・4前 1・2・3・4後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 1前・後 2前・後 3前・後 2前・後 3前・後 3前・後 3後 4通	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 1 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 1 1 1	愛知淑徳大学 健康スポーツ教育センター 助教 (平成26年4月)
専	助教	イワサキ ナツキ 岩佐 直樹 <平成29年4月>	修士 (体育学)	スポーツ I スポーツ II 基礎演習 I 基礎演習 II 専門演習 I 専門演習 II 専門演習 III 専門演習 IV 専門演習 V 専門演習 VI スポーツ実技 II (水泳) スポーツ社会学 インターシップ I インターシップ II キャリア形成 I キャリア形成 II スポーツ実技 XI (スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) スポーツ社会学実験実習 スポーツ行政論 卒業研究	1・2・3・4前 1・2・3・4後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 1前・後 3前 2前・後 2前・後 3前・後 2前・後 3前・後 3前・後 3後 3前 4通	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 1 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2 2 2 2 1 1 1 1	中京大学大学院 体育学研究科 実験実習助手 (平成26年4月)
専	助教	カド リュウイチ 禿 隆一 <平成29年4月>	修士 (スポーツ科学)	スポーツ I スポーツ II 基礎演習 I 基礎演習 II 専門演習 I 専門演習 II 専門演習 III 専門演習 IV 専門演習 V 専門演習 VI スポーツ実技 VII (バレーボール、バドミントン) ※ インターシップ I インターシップ II キャリア形成 I キャリア形成 II スポーツ実技 XI (スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) 卒業研究	1・2・3・4前 1・2・3・4後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 3前・後 2前・後 2前・後 3前・後 2前・後 3前・後 3前・後 4通	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 1 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 1 2 1	中京大学 スポーツ科学部 競技スポーツ科学科 助教 (平成26年4月)

専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	保有 学位等	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)
専	助教	イノヘ モチ 井上 元輝 <平成29年4月>	学士 (体育学)	スポーツⅠ スポーツⅡ 基礎演習Ⅰ 基礎演習Ⅱ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 専門演習Ⅴ 専門演習Ⅵ スポーツ実技Ⅵ(ハンドボール、ソフトボール)※ インターシップⅠ インターシップⅡ キャリア形成Ⅰ キャリア形成Ⅱ スポーツ実技Ⅺ(スキー、キャンプ、アウトドアスポーツ) 卒業研究	1・2・3・4前 1・2・3・4後 1前 1後 2前 2後 3前 3後 4前 4後 2前・後 2前・後 3前・後 2前・後 3前・後 3前・後 4通	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 1 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 1 1	筑波大学大学院 人間総合科学研究科 博士前期課程 (平成24年4月)
兼担	教授	オホトモ クニキ 大友 克之 <平成29年4月>	博士 (医学)	建学の精神と社会生活※	1前	0.1	1	朝日大学 学長 (平成9年4月)
兼担	教授	モリタ イサオ 森下 伊三男 <平成29年4月>	理学博士	建学の精神と社会生活※	1前	0.4	1	朝日大学 保健医療学部 看護学科 教授 (昭和56年4月)
兼担	教授	ヒラタ ヒロト 平田 勇人 <平成29年4月>	法学修士	建学の精神と社会生活※	1前	0.4	1	朝日大学 法学部 法学科 教授 (平成18年4月)
兼担	教授	イサキ ダイスケ 岩崎 大介 <平成29年4月>	経済学学士	建学の精神と社会生活※	1前	0.7	1	朝日大学 経営学部 ビジネス企画学科 教授 (平成13年3月)
兼担	教授	スギシマ マサキ 杉島 正秋 <平成29年4月>	法学修士	建学の精神と社会生活※	1前	0.4	1	朝日大学 法学部 法学科 教授 (昭和63年4月)
兼担	教授	カヤマ 泰永 亀山 泰永 <平成29年4月>	医学博士	生物学	1・2・3・4後	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (昭和58年10月)
兼担	教授	シバヤマ ミエ 柴山 宮恵子 <平成29年4月>	経済学修士	統計学	1・2・3・4後	2	1	朝日大学 経営学部 経営学科 教授 (平成3年4月)
兼担	教授	ツルギ ヨシフミ 常川 良史 <平成29年4月>	法学学士	コミュニケーション論 プレゼンテーション論	1・2・3・4後 1・2・3・4後	2 2	1 1	朝日大学 経営学部 ビジネス企画学科 教授 (平成14年4月)
兼担	教授	カシマ マサノブ 柏俣 正典 <平成29年4月>	歯学博士	スポーツと薬学※	1前	1.1	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (平成13年9月)
兼担	教授	ミヤコ モリノブ 都尾 元宣 <平成30年4月>	博士 (歯学)	スポーツ歯科医学※	2後	0.7	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (昭和60年10月)

専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	保有 学位等	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)
兼担	教授	イヌミ 光生 飯沼 光生 <平成30年4月>	歯学博士	スポーツ歯科医学※	2後	0.7	1	朝日大学 歯学部 歯学科 教授 (昭和61年4月)
兼担	教授	デグチ 一樹 出口 一樹 <平成31年4月>	医学博士	衛生・公衆衛生学	3前	2	1	岐阜県 関保健所長 (平成26年4月)
兼担	教授	オガワ 信幸 小川 信幸 <平成31年4月>	商学学士	教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	3前 3後 4前	1 2 2	1 1 1	朝日大学 教職課程センター 教授 (平成19年4月)
兼担	教授	シノ 正代 下野 正代 <平成30年4月>	修士 (教育学)	教育心理学 教育相談 介護等体験	2後 2後 2・3・4前・後	2 2 2	1 1 1	朝日大学 保健医療学部 看護学科 教授 (平成22年4月)
兼担	准教授	マエノ 和則 前谷 和則 <平成29年4月>	文学修士	歴史学	1・2・3・4後	2	1	朝日大学 法学部 法学科 准教授 (平成元年4月)
兼担	准教授	サノ 康治 佐納 康治 <平成29年4月>	博士 (理学)	物理学 異文化理解	1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 2	1 1	朝日大学 経営学部 経営情報学科 准教授 (平成5年4月)
兼担	准教授	カニ 真子 神谷 真子 <平成29年4月>	修士 (薬学)	化学	1・2・3・4前	2	1	朝日大学 経営学部 経営情報学科 准教授 (昭和60年4月)
兼担	准教授	ニシ 善也 西 善也 <平成29年4月>	修士 (文学)	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	朝日大学 法学部 法学科 准教授 (平成18年4月)
兼担	准教授	ハイタ 有 灰田 有 <平成29年4月>	教育学修士	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ 英語コミュニケーションⅢ 英語コミュニケーションⅣ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	朝日大学 経営学部 経営学科 准教授 (平成4年4月)
兼担	准教授	アライ 祐子 新井 祐子 <平成29年4月>	学士 (体育学)	健康・体力科学 スポーツⅠ スポーツⅡ	1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	朝日大学 経営学部 経営学科 准教授 (平成13年4月)
兼担	准教授	ヤシキ 恭子 矢守 恭子 <平成29年4月>	博士 (情報管理学)	情報処理基礎Ⅰ 情報処理基礎Ⅱ	1前 1後	1 1	1 1	朝日大学 経営学部 経営情報学科 准教授 (平成19年4月)
兼担	准教授	アサヒ 淳 足立 淳 <平成30年4月>	博士 (教育学)	教育課程論 道徳教育の指導法 特別活動の指導法 教育の方法と技術 教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習(中・高)	2前 3前 3後 2後 3前 3後 4前 4後	2 2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	新潟医療福祉大学 健康科学部 健康スポーツ学科 専任講師 (平成25年4月)
兼担	講師	コバヤシ 祐紀 小林 祐紀 <平成29年4月>	修士 (法学)	法学(含、日本国憲法)	1・2・3・4後	2	1	朝日大学 法学部 法学科 講師 (平成27年4月)

専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	保有 学位等	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現職 (就任年月)
兼任	講師	カタヤマ カズノリ 片山 和則 <平成29年4月>	修士 (政治学)	政治学	1・2・3・4前	2	1	朝日大学 法学部 法学科 講師 (平成27年4月)
兼任	講師	カベヤ ノブユキ 壁谷 順之 <平成29年4月>	博士 (政策科学)	経済学	1・2・3・4前	2	1	朝日大学 経営学部 経営学科 講師 (平成27年10月)
兼任	講師	ソガベ ユキ 曾我部 雄樹 <平成29年4月>	博士 (情報管理学)	情報処理基礎Ⅰ 情報処理基礎Ⅱ	1前 1後	1 1	1 1	朝日大学 経営学部 ビジネス企画学科 講師 (平成18年4月)
兼任	講師	ナノ マヨコ 中野 万葉子 <平成31年4月>	修士 (法学)	スポーツと法※	3後	1.1	1	朝日大学 法学部 法学科 講師 (平成27年4月)
兼任	講師	ヤマシタ レンタロウ 山下 廉太郎 <平成29年4月>	修士 (日本文化)	教職入門 教育原理 教育制度論 生徒・進路指導論 教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習(中・高)	1前 1後 2後 2前 3前 3後 4前 4後	2 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 助教 (平成27年8月)
兼任	助教	ウチノヘ カズヒロ 渡邊 一弘 <平成30年4月>	博士 (歯学)	スポーツ歯科医学※	2後	0.7	1	朝日大学 歯学部 歯学科 助教 (平成23年4月)
兼任	講師	ツミミ 成生 巽 成生 <平成29年4月>	文学士	哲学	1・2・3・4前	2	1	岐阜県博物館 学芸業務 専門職 (平成25年4月)
兼任	講師	ハラ マサヒ 原 政敏 <平成29年4月>	文学修士	心理学	1・2・3・4前	2	1	朝日大学 法学部 法学科 教授 (昭和62年4月)
兼任	講師	ハシ ヒデキ 林 秀樹 <平成29年4月>	博士 (薬学)	スポーツと薬学※	1前	0.9	1	岐阜薬科大学 実践社会薬学研究室 准教授 (平成26年4月)
兼任	講師	コガネ ヤスノブ 小菅 康徳 <平成29年4月>	歯学博士	解剖・生理学	1前	2	1	朝日大学 歯学部 歯学科 准教授 (昭和48年9月)
兼任	講師	ライタ キヨコ 来田 享子 <平成29年4月>	博士 (体育学)	体育・スポーツ史	1前	2	1	中京大学 スポーツ科学部 スポーツ教育学科 教授 (平成19年4月)
兼任	講師	オホノ アツシ 岡本 敦 <平成30年4月>	体育学修士	スポーツ実技Ⅲ(器械運動)	2前・後	1	2	東海学園大学 スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 教授 (平成19年10月)
兼任	講師	スズキ ヤスヒロ 鈴木 康博 <平成30年4月>	体育学修士	スポーツ実技Ⅵ(ハンドボール、ソフトボール)※	2前・後	1	2	中京大学他 非常勤講師 (平成22年5月)
兼任	講師	イネカ ヒロ 米塚 暁 <平成31年4月>	学士 (社会教育学)	スポーツ実技Ⅷ(硬式テニス、卓球)※	3前・後	1	2	一般財団法人 ぎふ瑞穂スポーツセンター職員 朝日大学体育会卓球部コーチ (平成26年4月)

専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	保有 学位等	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)
兼任	講師	ヤマモト ヒロキ 山本 浩貴 <平成31年4月>	体育学学士	ｽﾎﾟｰﾂ実技IX(柔道、剣道)※	3前・後	1	2	独立行政法人 国立高等専門学校機構 岐阜工業高等専門学校 教授 (平成2年4月)
兼任	講師	クマガイ 佳代 熊谷 佳代 <平成31年4月>	体育学修士	ｽﾎﾟｰﾂ実技X(ダンス)	3前・後	1	2	岐阜大学 教育学部 保健体育講座 教授 (平成5年4月)
兼任	講師	モリ ヒロキ 森 裕之 <平成31年4月>	法学学士	ｽﾎﾟｰﾂと法※	3後	0.9	1	森裕之 法律事務所 弁護士 (平成10年4月)
兼任	講師	オオノ 洋也 大槻 洋也 <平成30年4月>	体育学学士	障がい者ｽﾎﾟｰﾂ論 障がい者ｽﾎﾟｰﾂ論実習	2前 2後	2 1	1 1	至学館大学 健康科学部 健康スポーツ科学科 教授 (平成20年4月)
兼任	講師	カサノ コシヨウ 春日 晃章 <平成31年4月>	博士 (医学)	体力測定評価法	3後	2	1	岐阜大学 教育学部 教授 (平成28年4月)
専任 補充				リｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟ論 ｽﾎﾟｰﾂ経営・管理学 ｽﾎﾟｰﾂ実技IX(柔道、剣道)※ 安全教育 学校保健 体育実技指導法V(ダンス・体づくり運動)	1後 2後 3前・後 3前 3後 3後	2 2 1 2 2 2		